

令和6年度 子ども・子育て支援等推進調査研究事業
保育所や認定こども園等における
子どもの意見の尊重等に関する調査研究

令和7年3月
株式会社 日本総合研究所

令和6年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業
保育所や認定こども園等におけるこどもの意見の尊重等に関する調査研究

目次

Ⅰ 本調査研究の背景と目的	3
1.1 本調査研究の背景	3
1.2 本調査研究の目的	3
Ⅱ 本調査研究の実施概要	4
2.1 本調査研究の全体像	4
2.2 委員会実施内容及び委員構成	4
Ⅲ 先行調査研究等の整理	6
3.1 こどもの意見尊重に関する先行研究	6
3.2 こども基本法、こども大綱 こども施策に関する基本的な方針について	7
3.3 プレヒアリング調査	9
3.4 先行研究とプレヒアリング調査結果を踏まえた上での本調査の方針について	14
Ⅳ アンケート調査	15
4.1 アンケート調査設計	15
4.1.1 調査の目的	15
4.1.2 調査の対象	15
4.1.3 調査の方法	15
4.1.4 調査項目	15
4.1.5 調査期間	16
4.1.6 回収状況	16
4.2 アンケート調査結果サマリ	17
4.3 アンケート調査結果	18
Ⅴ ヒアリング調査	62
5.1 調査目的・方法	62
5.2 調査対象・抽出方法	62
5.3 ヒアリング項目	63
5.4 ヒアリング調査結果	65
Ⅵ 事例集の作成	90
6.1 こどもの意見尊重に関する好事例の整理	90
Ⅶ 本調査研究のまとめと今後の課題	91
7.1 本調査研究のまとめ	91

7.2	本調査結果からの示唆	96
7.3	本調査研究における今後の課題.....	97
7.4	成果の公表方法について	97
	参考資料.1 アンケート調査票	99
	参考資料.2 子どもの意見尊重に関する事例集	105

I 本調査研究の背景と目的

1.1 本調査研究の背景

平成元年、第44回国連総会において世界中すべてのこどもたちがもつ人権（権利）を定めた条約「子どもの権利条約」が採択され、日本も平成6年に批准した。子どもの権利条約の第12条には、「意見表明権」について「1 締約国は、自己の意見を形成する能力のある児童がその児童に影響を及ぼすすべての事項について自由に自己の意見を表明する権利を確保する。この場合において、児童の意見は、その児童の年齢及び成熟度に従って相応に考慮されるものとする。」と規定されている。

日本国憲法および子どもの権利条約の精神にのっとり、令和5年4月に施行されたことでも基本法の第3条では、こども施策の基本理念として、「3 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。」「4 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。」等が規定された。

保育所保育指針では「1 保育所保育に関する基本原則」の「(3)保育の方法」の中で「子どもが自発的・意欲的に関わるような環境を構成し、子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切にすること。」等と、幼保連携型認定こども園教育・保育要領では「第3 幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項」の中で「保育教諭等との信頼関係を基盤に、園児一人一人が主体的に活動し、自発性や探索意欲などを高めるとともに、自分への自信をもつことができるよう成長の過程を見守り、適切に働き掛けること。」等と規定されている。また、こども基本法第11条では、「国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。」と規定されている。

一方、子どもの意見表明権については、これまで、政策への子どもの意見の反映や、社会的養護下にある子どもの文脈での調査研究やガイドラインの策定が先行しているものの、保育所や認定こども園等における乳幼児を対象にした調査研究等は十分に行われていないのが現状である。

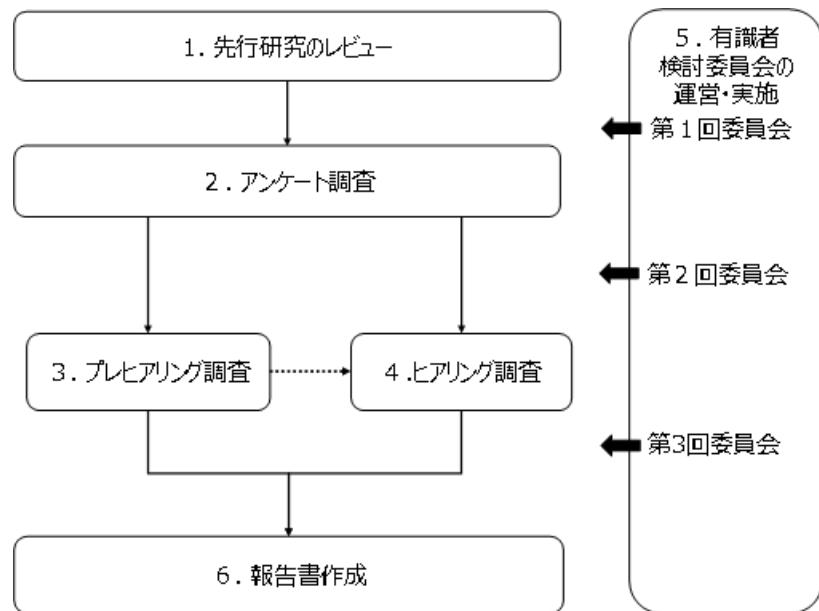
1.2 本調査研究の目的

本事業においては、上記の背景を踏まえ、以下を目的に有識者による検討委員会を立ち上げ、保育園・認定こども園等を対象としたアンケート調査及びヒアリング調査を中心とした調査研究事業を実施した。

- ・保育所や認定こども園等における子どもの意見や思い、考えの尊重に関する実践上の配慮や工夫等の実態等を把握すること
- ・子どもの意見や思い、考えの尊重の観点から保育実践の改善・充実に向けた必要な施策の検討につなげること

2 本調査研究の実施概要

2.1 本調査研究の全体像



本調査研究では当初、保育所や認定こども園等の在園児、卒園児を対象としたヒアリング調査を予定していた。有識者委員会での検討の結果、在園児調査は、保育園や認定こども園等を訪問し保育の観察を行うことで代替することとした。また、卒園児調査は、保育所や認定こども園等に在園する期間は年齢が低く、卒園後は在園時の記憶が曖昧になる場合が多いことから、保育の実態把握に資するヒアリング調査を実現することが難しく、実施しないこととした。

2.2 委員会実施内容及び委員構成

本調査研究を効果的に推進するため、有識者からなる検討委員会を設置・運営した。委員・アドバイザー構成は図表 1-1 に示すとおりである。委員会は計 3 回実施し、各回の主な議題については図表 1-2 にて示すとおりである。

図表 1-1 委員構成(50 音順・敬称略)

氏名	所属先・役職名
新井 恵美	川崎市立 梶ヶ谷保育園 園長
有村 大士	日本社会事業大学 社会福祉学部 教授

小松 孝至	大阪教育大学 総合教育系 教授
天願 順優	社会福祉法人勇翔福祉会 コスマストーリー保育園 園長
◎中島 伸子	新潟大学 大学院教育実践学研究科 教授
森田 達郎	社会福祉法人倉梯福祉会 さくらこども園 園長

※ ◎印:委員長

図表 1-2 委員会各回における主な議題

回	実施日	主な議題
第1回	令和6年 10月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本調査の概要ご説明 ・ 子どもの意見尊重に関する概念の検討 ・ アンケート内容の検討 ・ 今後のスケジュールの確認
第2回	令和7年 2月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本調査概要の振り返り ・ アンケート調査結果のご報告 ・ ヒアリング調査設計のご説明 ・ 事例集構成の検討
第3回	令和7年 3月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・ ヒアリング調査結果のご報告 ・ 事例集の検討 ・ 報告書の検討

3 先行調査研究等の整理

3.1 子どもの意見尊重に関する先行研究

保育所や認定こども園等における子どもの意見や思い、考えの尊重に関する取組の現状を把握するため、先行研究等のレビューを行った。子どもの権利条約、こども基本法をはじめとする条約・法令・ガイドラインのほか、子どもの権利条約や子どもの人権、意見表明権等に関する各種調査研究、公表報告資料を整理した。

調査研究	
R4	第21回 国際シンポジウム ゼロ歳からの子どもの権利条約—ウェルビーイングに向けて—. 保育学研究, 2022, 60-3, p. 37-46
R4	(公社)鳥取県人権文化センター「【調査研究:子どもの人権】子どもの意見表明権とその実践的課題について」(2022.10.5)
H29	泉千勢編著. なぜ世界の幼児教育・保育を学ぶのか—子どもの豊かな育ちを保障するために. ミネルヴァ書房 2017
条約・法令・ガイドライン等	
H2	「国連・児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」
H17	国連・子どもの権利委員会「一般的意見7号」 子どもの権利委員会 一般的意見7号(2005年)
R5	「こども基本法」
その他参考資料(保育所、認定こども園が対象ではないが、子どもの意見表明に関連する資料)	
R5	「多様なこども・若者の意見を聴く在り方及び子どもの意見反映に関する行政職員の理解・実践に向けたガイドライン作成のための調査研究」(NTTデータ経営研究所)
R5	「権利擁護スタートアップマニュアル作成に関する調査研究」 (みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社)
R5	「こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン」(こども家庭庁)
R4	「こども政策決定過程における子どもの意見反映プロセスの在り方に関する調査研究」(NTTデータ経営研究所)
R4	「アドボケイト(意見・意向表明支援)における研修プログラム策定及び好事例収集のための調査研究」(三菱UFJリサーチ&コンサルティング)
R2	「子どもの意見表明を中心とした子どもの権利擁護に関する調査研究」 (三菱UFJリサーチ&コンサルティング)
R1	「令和元年度子ども・子育て支援推進調査研究事業 アドボケイト制度の構築に関する調査研究」 (三菱UFJリサーチ&コンサルティング)

先行研究レビューの結果、保育所や認定こども園等における子どもの意見や思い、考えの尊重に関する現状の取組は、実現したい子どもの姿を中心に、以下の5つに整理できると考える。

1. 保育の中で子どもが自らの意見等を表明する機会を設ける
2. 子どもが生活や遊びの様々な場面で自ら選んだり決めたりできるようにする
3. 子ども同士の意見や思いが対立した時の擦り合わせ・調整をする
4. 年齢や発達段階、特性に応じた工夫をする（言葉で十分に表現できない乳幼児の意見等をどうくみ取るかを含む。）
5. 上記の保育を実現するための様々な環境を整える工夫をする（研修、保育者間の情報共有、保育者自身の意見表明の機会確保、保護者への情報共有等）

3.2 こども基本法、こども大綱 こども施策に関する基本的な方針について

こども基本法は、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、令和4年6月に成立し、令和5年4月に施行された。

こども施策の基本理念（①～⑥）などを明確にし、国や都道府県、市区町村など社会全体でこどもや若者に関する取組「こども施策」を進めていくこと、国や都道府県、市区町村が、この基本法の内容にそって、こどもや若者に関する取組を行っていくことが求められている。

目的

日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、こどもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、こども政策を総合的に推進する。

基本理念

- ① 全てのこどもについて、個人として尊重されること・基本的人権が保障されること・差別的取扱いを受けることがないようにすること
- ② 全てのこどもについて、適切に養育されること・生活を保障されること・愛され保護されること等の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられるること
- ③ 全てのこどもについて、年齢及び発達の程度に応じ、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会・多様な社会的活動に参画する機会が確保されること
- ④ 全てのこどもについて、年齢及び発達の程度に応じ、意見の尊重、最善の利益が優先して考慮されること
- ⑤ こどもの養育は家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が第一義的責任を有するとの認識の下、十分な養育の支援・家庭での養育が困難なこどもの養育環境の確保
- ⑥ 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境の整備

責務等

- 国・地方公共団体の責務 ○ 事業主・国民の努力

白書・大綱

- 年次報告（法定白書）、こども大綱の策定
(※少子化社会対策/子ども・若者育成支援/子どもの貧困対策の既存3法律の白書・大綱と一緒に作成)

基本的施策

- 施策に対するこども・子育て当事者等の意見の反映
- 支援の総合的・一体的提供の体制整備
- 関係者相互の有機的な連携の確保
- この法律・児童の権利に関する条約の周知
- こども大綱による施策の充実及び財政上の措置等

こども政策推進会議

- こども家庭庁に、内閣総理大臣を会長とする、こども政策推進会議を設置
- ① 大綱の案を作成
- ② こども施策の重要事項の審議・こども施策の実施を推進
- ③ 関係行政機関相互の調整 等
- 会議は、大綱の案の作成に当たり、こども・子育て当事者・民間団体等の意見反映のために必要な措置を講ずる

附則

- 施行期日：令和5年4月1日
- 検討：国は、施行後5年を目途として、基本理念にのっとったこども施策の一層の推進のために必要な方策を検討

出所：こども家庭庁

こども基本法の第3条では、こども施策の基本理念として、「3.全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。」「4.全てのこどもについて、その年齢及び発

達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。」等が規定されている。

こども基本法第 11 条では、「国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。」と規定されている。

こども基本法 基本理念（※本調査研究のテーマに関連するもののみ抜粋）

- ① 全てのこどもについて、個人として尊重されること・基本的人権が保障されること・差別的扱いを受けることがないようにすること
- ② 全てのこどもについて、適切に養育されること・生活を保障されること・愛され保護されること等の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること
- ③ 全てのこどもについて、年齢及び発達の程度に応じ、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会・多様な社会的活動に参画する機会が確保されること
- ④ 全てのこどもについて、年齢及び発達の程度に応じ、意見の尊重、最善の利益が優先して考慮されること

こども大綱 こども施策に関する基本的な方針

こども施策に関する基本的な方針

日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、以下の 6 本の柱を基本的な方針とする。

① こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれから最善の利益を図る

・こども・若者は、保護者や社会の支えを受けながら、自立した個人として自己を確立していく意見表明・参画と自己選択・自己決定・自己実現の主体であり、生まれながらに権利の主体。多様な人格を持った個として尊重し、その権利を保障し、こども・若者の今とこれから最善の利益を図る。「こどもとともに」という姿勢で、こどもや若者の自己選択・自己決定・自己実現を社会全体で後押し。

・成育環境等によって差別的取扱いを受けることのないようにする。虐待、いじめ、暴力等からこどもを守り、救済する。

② こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく

・こども・若者が、自らのことについて意見を形成し、その意見を表明することや、社会に参画することが、社会への影響力を發揮することにつながり、おとなは、こども・若者の最善の利益を実現する観点からこども・若者の意見を年齢や発達の程度に応じて尊重する。

・意見表明・社会参画する上でも欠かせない意見形成への支援を進め、意見を表しやすい環境づくりを行う。困難な状況に置かれたこども・若者や様々な状況にあって声を聴かれにくいこどもや若者等について十分な配慮を行う。

③ こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する

・こども・若者の状況に応じて必要な支援が特定の年齢で途切れることなく行われ、自分らしく社会生活を送ることができるようになるまで社会全体で切れ目なく支える。

・「子育て」とは、こどもの誕生前から男女ともに始まっており、乳幼児期の後も、学童期、思春期、青年期を経て、おとなになるまで続くものとの認識の下、ライフステージを通じて、社会全体で子育て当事者を支えていく。

④ 良好的な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする

・乳幼児期からの安定した愛着（アタッチメント）の形成を保障するとともに、愛着を土台として、全てのこども・若者が、相互に人格と個性を尊重されながら、安全で安心して過ごすことができる多くの居場所を持ち、様々な学びや多様な体験活動・外遊びの機会を得るなどを通じて、自己肯定感や自己有用感を高め、幸せな状態で成長し、尊厳が重んぜられ、自分らしく社会生活を営むことができるよう取り組む。

・困難な状況にあるこども・若者や家庭を誰一人取り残さず、その特性や支援ニーズに応じてきめ細かい支援や合理的な配慮を行う。

⑤ 若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路（あいろ）の打破に取り組む

・若い世代が「人生のラッシュアワー」と言われる様々なライフイベントが重なる時期において、社会の中で自らを活かす場を持つことができ、現在の所得や将来の見通しを持てるようにする。

・多様な価値観・考え方を尊重することを大前提とし、どのような選択をしても不利にならないようにすることが重要。その上で、若い世代の意見に真摯に耳を傾け、その視点に立って、若い世代が、自らの主体的な選択により、結婚し、こどもを産み、育てたいといいたいとした場合に、それぞれの希望に応じて社会全体で支えていく。共働き世帯が増加し、また、結婚・出産後も仕事を続けたい人が多くなっている中、その両立を支援していくことが重要であるため、共働き・共育てを推進し、育児負担が女性に集中している実態を変え、男性の家事や子育てへの参画を促進する。

⑥ 施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する

出所:こども家庭庁

3.3 プレヒアリング調査

3.3.1 調査目的・方法

現場で子どもの意見尊重に関して行われている具体的な取組・工夫を把握することを目的としたプレヒアリング調査を実施した。

図表 3-1 プレヒアリング調査設計

調査目的	・保育所や認定こども園等における子どもの意見や思い、考えの尊重に関する実践上の配慮や工夫等の実態を把握する
調査実施日	2024年9月25日～2024年10月3日
調査方法	Web会議システムを用いたオンラインでのヒアリング
主な調査内容	<ul style="list-style-type: none">・ こども基本法の基本理念①について、「個人として尊重されること」「基本的人権が保障されること」「差別的取扱いを受けること」をどのように捉え、現場での実践につなげているか・ こども基本法の基本理念②について、「適切に養育されること」「生活を保障されること」「愛され保護されること」「教育を受ける機会が等しく与えられること」をどのように捉え、現場での実践につなげているか・ こども基本法の基本理念③について、年齢及び発達の程度ごとに、「意見を表明する機会」について、どのような場を設けているか・ こども基本法の基本理念③について、年齢及び発達の程度ごとに、子どもの意見をどのように把握しているか・ こども基本法の基本理念③について、「多様な社会的活動に参画する機会」として、どのような場を設けているか。・ こども基本法の基本理念④について、「意見の尊重」「子どもの最善の利益」をどのように捉え、現場での実践につなげているか・ 子どもの意見と、最善の利益を考慮することが難しいとき、対応においてどのような工夫を行っているか

3.3.2 調査対象・抽出方法

プレヒアリング調査の対象施設は検討委員会の有識者委員が運営する施設とした。

図表 3-2 調査対象事業者一覧

施設	施設種別	運営主体	定員
X	認定こども園(幼稚園型)	社会福祉法人	110名
Y	保育所	公立公営	120名
Z	保育所	社会福祉法人	130名

3.3.3 プレヒアリング項目

こども基本法の基本理念①～④に基づき、それぞれプレヒアリング項目を設定した。ヒアリング項目を図表3-3に示す。

図表3-3 こどもの意見尊重に関するプレヒアリング項目

基本理念①について	<ul style="list-style-type: none"> こども基本法の基本理念①について、「個人として尊重されること」「基本的人権が保障されること」「差別的取扱いを受けること」をどのように捉え、現場での実践につなげているか
基本理念②について	<ul style="list-style-type: none"> こども基本法の基本理念②について、「適切に養育されること」「生活を保障されること」「愛され保護されること」「教育を受ける機会が等しく与えられること」をどのように捉え、現場での実践につなげているか
基本理念③について	<ul style="list-style-type: none"> こども基本法の基本理念③について、年齢及び発達の程度ごとに、「意見を表明する機会」について、どのような場を設けているか こども基本法の基本理念③について、年齢及び発達の程度ごとに、子どもの意見をどのように把握しているか こども基本法の基本理念③について、「多様な社会的活動に参画する機会」として、どのような場を設けているか
基本理念④について	<ul style="list-style-type: none"> こども基本法の基本理念④について、「意見の尊重」「子どもの最善の利益」をどのように捉え、現場での実践につなげているか 子どもの意見と、最善の利益を考慮することが難しいとき、対応においてどのような工夫を行っているか

3.3.4 プレヒアリング調査結果

各施設におけるヒアリング結果の概要を図表3-4～3-6に示す。

図表3-4 プレヒアリング調査サマリ(X園)

基本理念①について	<ul style="list-style-type: none"> 保育において、全員が同じものを作る等の一斉活動を減らして、子どものやりたいこと、得意なことを活動に反映させている。3歳以降は話し合いを通じて翌日の活動を決めている。保育の仕方を変えてからは、上手・下手、できる・できないではなく、やりたいことができていれば良いと考えるようになった。 乳児期は、可能な範囲で担当制保育を実施して保育者がいつでもそばにいて甘えられる状況を作り、子どもが安心して探索活動ができるようにしている。また、0歳児から発達に合った遊びや玩具を用意している、幼児期は、上記に加えてみんなで遊びを共有するこ
-----------	---

	<p>とにも取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> どの子どももクラス内の玩具や遊びに参加できるようにすることを最も重視している。また、上手・下手、できる・できないではなく、「上手だね」ではなく「色がいいね」等の言葉を使って褒める工夫を行っている。 一斉活動が減ったことで、子どもが活動に参加できなくなることがなくなり、集団活動が苦手な子どもが目立ちにくくなった。結果的に、保育者が注意する機会が減ったり、子どもに対してできる・できないという見方をすることが自然となくなったりしたと感じている。
基本理念②について	<ul style="list-style-type: none"> 主体的な保育の観点から、0歳から発達に即した玩具や玩具が部屋に用意している。加えて、保育の仕方を保育者間で統一するために、マニュアルやレジュメの作成、声掛けの仕方の統一にも取り組んでいる。また、保護者の理解を得られるよう、視覚的なコミュニケーションに注力している。 保護者から聞いた子どもの話、園での子どもの様子を機にかけ、園から保護者に対して積極的にコミュニケーションを取ることで、子どもに良い影響をもたらすことを意識して取り組んでいる。必要に応じて毎日ノート等で保護者とのコミュニケーションを取ったり、保護者自身もコミュニケーションに課題を抱えている場合は、何度も伝える、視覚的にわかりやすい情報提示を行う等の工夫を行ったりしている。 乳児に関しては、安全な環境の整備に加え、探索活動、自己の發揮、自立の基礎となる保育者と子どもの愛着形成に注力している。幼児については、活動の中で自分らしさを發揮し、自分が認められていると感じられるようにしている。 子どもがきっかけとなった遊び、家庭での経験から生まれた遊びを行い、子どもの発想、アイディアを生かして10の姿に近づけていくことを意識している。
基本理念③について	<ul style="list-style-type: none"> 帰宅前には、その日の遊びを振り返り、子どもなりに悲しかったこと、楽しかった、嬉しかったことを伝える時間を設けている。3歳頃からはそれぞれの遊びを紹介する機会を設け、保育者が「○○ちゃん、●●の部分を～～のように作って素敵だったね」等、わかりやすく共有できるようにサポートしている。 つらい時、悲しい時は、保育者が子どもの活動の様子、態度、言葉によって子どもの変化を認識し、子どもが甘えられる、抱きしめてもらえるようになっている。

基本理念④について	<ul style="list-style-type: none"> ・ わがまま、甘えの部分と、やりたいという気持ちを区別し、子どものやりたい気持ちは保育の中で実践している。対応できない時は、話を聴き理解しつつ、年齢の特性や保育の中で許される範囲を踏まえて「〇〇ならどう?」と提案し、違うことに注意を向けるよう意識している。その際、「ダメ」という言葉ではなく、子どもが理解できる言い方を用いて伝えることを心掛けている。
------------------	---

図表 3-5 プレヒアリング調査サマリ(Y園)

基本理念①について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 皆と同じことができない時、ネガティブな状態に陥ったときでも、今の気持ちを聴く場があるだけでも個人として尊重されていると感じられるのではないか。疲れているときや、くつろぎたい、休みたいときを感じ取り、くつろげる場を設けたり、怒りだけでは表明しきれない悲しみやくやしさ等の感情があり、子どもの反応の背後にある細やかな気持ちを常に探し、聴くようにしている。 ・ 子どもを理解すること、子どもの良いところを探すことが重要だ。障害のある子どもが入園した際は、子どもの受け入れ方、フォローの仕方を考える前に、子どもが園内を探索している中で、出会った職員全員が子どもの情報を集め、共有することで、子どもの理解を深めることから始めた。子どもの良いところ、好きなこと等の情報をを集め、子どもを良く知ることで、子どもの行動の背景がわかるようになる。
基本理念②について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもをただ愛しているだけでは伝わらない。園内では「そういうところ好きだな」といった褒める言葉がけが多く聞こえており、褒められることが愛されている実感に繋がるのではないか。保育者が、子どもを大切に思う気持ちを言葉で表現できることが望ましい。 ・ 得意なこと、苦手なことや、適切なタイミングは子どもによって異なるため、個別で話すタイミングを持つよう助言している。子どもの気が乗らなくても、次に関心を持ったタイミングを逃さなければよい。
基本理念③について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運動会等でどのような競技をしたいか、どんなことに挑戦したいか、保護者にどのような姿を見せたいかはよく話し合われており、頻繁に意見表明の機会はあると考える。 ・ 乳児については、言葉にならない表情やしぐさから、子どもが望んでいることを保育者が感じ取り、欲求を満たしている。乳児は言語的な表現が難しいが、一緒に過ごす中で、全身から思いを感じ取ることができるようにになってくるため、気持ちを受け止めている。 ・ 幼児の場合、遊びの場面では、自分がこれをやりたいと主張する

	場面も出てくるが、うまく言葉で表現できない時には汲み取って遊び方を提案している。
基本理念④について	<ul style="list-style-type: none"> 最終的な目標をどのように設定するかが重要である。集団活動を成功させることに着目するのではなく、子どもの意見を聞きながら、子どもが何であればできるのか、子どものやりたいことを通じて子どもが何を経験できるのかを考えて対応することが子どもの尊重に繋がると考える。 最終的な目標をどのように設定するかが重要である。集団活動を成功させることに着目するのではなく、子どもの意見を聞きながら、子どもが何であればできるのか、子どものやりたいことを通じて子どもが何を経験できるのかを考えて対応することが子どもの尊重に繋がると考える。 子どもの希望がかなわない場合は、子どもの気持ちを受け止め、満たしながら、遊び等を通じて他のことに関心を広げていくことを意識している。子どもが泣いたり騒いだりしていたとしても、子どもの訴えのおかげで皆に楽しい遊びが広がったと捉えるようにしている。

図表 3-6 プレヒアリング調査サマリ(Ｚ園)

基本理念①について	<ul style="list-style-type: none"> 週に1回、職員間で子どもの様子や意見を基に活動を考える場を設けており、取組を初めて2年ほど経った頃から職員の中に子どもを尊重する姿勢が浸透してきたと考えている。 保育者の計画を強いるのではなく、子どものリズムやタイミングに沿って保育者同士が連携し対応している。また、囲まれたスペース等、リラックスして気持ちを切り替えるための空間を設けている。
基本理念②について	<ul style="list-style-type: none"> 保護者とのコミュニケーションを重視している。朝の受け入れやお迎えの際に家庭の様子や家庭での過ごし方、子どもの好きなものを聴き、子どもが普段家でやっていることを保育に取り入れることで安心して過ごせるようにしている。 大人が子どもを認め、共感し、見守ることが重要と考える。褒めることが子どもの自信や意欲を育み、挑戦にも繋がる。また、子どもの成長を共有することで子どもへの愛が深まるため、入園から卒園までの育ちのプロセスを記録している。保育者間、保育者と保護者の間で子どもの育ちを喜び合うことが、「愛され保護されること」に繋がる。
基本理念③について	<ul style="list-style-type: none"> 保育の計画通りにならなかったとしても、子どもが大事にしていることをみとて次の活動に繋げる機会になったと考えている。保育者

	<p>が計画に固執せず、リラックスして臨機応変に対応できる風土を醸成している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ こどもにカメラを持たせて興味のあるもの、好きなものを写真に撮ってもらい、写真を基に語り合うことで、こどもの関心や気持ちを引き出している。 ・ こどもの成長を記録する際は、一部ひらがなで記入し、こどもに見てももらっている。こどもからのフィードバックを受けて、こどもの見方を改めることに繋がった。 ・ 乳児は自分の気持ちをうまく言葉で表現できないため、泣いたときにはすぐに抱っこをして、おむつの交換、食事や水分の補給、体温を測る等、様々な対応を試み、複数担任で連携しながら対応している。
基本理念④について	<ul style="list-style-type: none"> ・ こどもの希望がかなわない場合は、より魅力的な遊びを提案している。また、希望そのものを叶えることは難しくとも、ごっこ遊び等、別の形で叶えられるよう工夫し、活動に繋げている。

3.4 先行研究とプレヒアリング調査結果を踏まえた上での本調査の方針について

本調査では、こども基本法の基本理念①～④に該当する取組を調査の範囲とし、こどもの意見尊重に係る取組の実態把握及び具体的な取組事例の収集を行うこととした。

先行研究では、こどもの意見尊重に係る取組として、保育の中でこどもが自らの意見等を表明する機会を設けること、こどもが生活や遊びの様々な場面で自ら選んだり決めたりできるようにすること、こども同士の意見や思いが対立した時の擦り合わせ・調整をすること、年齢や発達段階、特性に応じた工夫をすること、上記の保育を実現するための様々な環境を整える工夫をすることが挙げられた。これらはこども基本法の基本理念①～④に合致するものである。

また、プレヒアリング調査結果では上記の取組に関して保育者の日々の活動の中でのエピソードが語られており、先行研究におけるこどもの意見尊重に係る取組は保育者が日常的な保育活動において意識的・無意識的に行っているものと推察される。そこで、本調査では、現場の保育者がより取り入れやすいと思われる日常的な保育活動における取組に焦点を当てる方針とした。

以上より、本調査では日常的な保育活動においてこどもの意見を聴き、尊重することを含むこども基本法の基本理念①～④に基づき、アンケート調査及びヒアリング調査を設計した。

4 アンケート調査

4.1 アンケート調査設計

4.1.1 調査の目的

保育所や認定こども園等における子どもの意見の尊重等の実施状況子どもの意見の尊重等の実施に当たっての実践上の配慮や工夫、子どもの意見の尊重等の実施に当たっての課題を把握することを目的にアンケート調査を実施した。

4.1.2 調査の対象

保育所、認定こども園、小規模保育事業所 3,000 施設（各種別 1,000 施設）

2024 年 10 月 22 日時点でここ de サーチ（こども・子育て支援情報公表システム）ウェブサイトに登録されている施設を母集団とし、この母集団を都道府県ごとの 47 層に分割し、各層から無作為抽出を行う層化抽出法によって標本抽出した。このとき、各層に割り当てる標本の大きさは、母集団における層の大きさに比例させる割当によって定めた。

4.1.3 調査の方法

アンケート調査（郵送）

4.1.4 調査項目

属性情報		多様な社会的活動への参画・子供の意見尊重の取組	
(1) 所在地	Q1. 思いや考えを受け止めるための「信頼関係の構築」における工夫	Q17. 多様な社会的活動に参画できるようにするための工夫	▼ 回答対象者条件
(2) 事業所番号	Q2. 「信頼関係の構築」におけるQ1以外の工夫	Q18. 多様な社会的活動に参画できるようにするためのQ17以外の工夫	
(3) 定員数・在籍児数	Q3. 思いや考えを受け止めるための「一人一人の興味関心に応じた保育」における工夫	Q19. 子どもの意見が尊重され、その最善の利益が優先されるための工夫	
(4) 職員数（常勤換算）	Q4. 「一人一人の興味関心に応じた保育」におけるQ3以外の工夫	Q20. 子どもの意見が尊重され、その最善の利益が優先されるためのQ17以外の工夫	
(5) 施設類型	Q5. 思いや考えを受け止めるための工夫		
(6) 運営主体	Q6. 思いや考えを受け止めるためのQ5以外の工夫		
0-2歳児の思いや考えを受け止めるための取組		子どもの権利に関する取組	
Q7. 思いや考えを受け止めるための「園運営」における工夫		Q25. 子どもの権利についての職員間で話し合いの有無	
Q8. 「園運営」におけるQ7以外の工夫		▼Q25で「1.話し合ったことがある」	
Q21. 0-2歳児の子どもの思い、願いがかなえられなかつた際の工夫		Q26. 具体的な話し合いの内容、職員から出した意見	
Q22. 0-2歳児の子どもの思い、願いがかなえられなかつた際のQ21以外の工夫		Q27. 「保育を振り返る」取組の内容	
3-5歳児の思いや考えを受け止めるための取組		Q28. 子どもの権利についての子どもへの働きかけの工夫の有無	
Q9. 思いや考えを受け止めるための「信頼関係の構築」における工夫		▼Q28で「1.行っている」	
Q10. 「信頼関係の構築」におけるQ9以外の工夫		Q29. 具体的な取組の内容	
Q11. 思いや考えを受け止めるための「一人一人の興味関心に応じた保育」における工夫		Q30. 子どもの意見尊重を行うにあたっての課題	
Q12. 「一人一人の興味関心に応じた保育」におけるQ11以外の工夫			
Q13. 思いや考えを受け止めるための工夫			
Q14. 思いや考えを受け止めるためのQ13以外の工夫			
Q15. 思いや考えを受け止めるための「園運営」における工夫			
Q16. 「園運営」におけるQ7以外の工夫			
Q23. 3-5歳児の子どもの思い、願いがかなえられなかつた際の工夫			
Q24. 3-5歳児の子どもの思い、願いがかなえられなかつた際のQ23以外の工夫			

4.1.5 調査期間

2025年1月6日(調査票発送)～2025年1月31日(調査票回収締切)

4.1.6 回収状況

有効回収数 : 1,349 件

有効発送数 : 2,984 件(発送件数:3,000 件)

宛先不明戻り : 16 件

有効回収率: 45.2%

4.2 アンケート調査結果サマリ

思いや考えを受け止めるための取組	0-2歳児	<ul style="list-style-type: none"> ● 信頼関係の構築について、「安心感をもてるような関わり」、「丁寧な言葉かけ」、「気持ちに寄り添った対応」は8~9割の施設が「あてはまる」と回答。一方で、「なるべく特定の保育者が子どもと深くかかわるようにしている」は4割程度であった。 ● 一人一人の興味関心に応じた保育について、「自由に探索や選択ができる時間・環境の設置」、「生活リズムや気持ちなどを考慮した保育」「活動の内容や流れの柔軟な調整」のいずれも8~9割の施設が「あてはまる」「やあてはまる」と回答 ● 思いや考えを受け止めるための工夫について、「遊びや活動をすべて、こどもが思いや考えを表現する場として捉え、保育している」に「あてはまる」と回答した施設は5割である。その他の項目は7割前後の施設が「あてはまる」と回答。 ● 園運営の工夫について、「保育者間での情報共有」「保護者との連携」「他のクラスの支援」のいずれにおいても9割以上の施設が「あてはまる」「まあてはまる」と回答。
	3-5歳児	<ul style="list-style-type: none"> ● 信頼関係の構築について、「安心感を持てるような関わり」「丁寧な言葉かけ」「気持ちに寄り添った対応」の項目においても6割以上の施設が「あてはまる」と回答。 ● 一人一人の興味関心に応じた保育について、「自由に探索や選択ができる時間・環境の設置」「生活リズムや気持ちなどを考慮した保育」「活動の内容や流れを柔軟に調整」に「あてはまる」と回答した施設は半数以下。 ● 思いや考えを受け止めるための工夫について、いずれの項目においても7割以上の施設が「あてはまる」「やあてはまる」と回答。 ● 園運営の工夫について、「保育者間での情報共有」「保護者との連携」「他のクラスの支援」のいずれにおいても7割以上の施設が「あてはまる」「まあてはまる」と回答。
多様な社会的活動への参画		<ul style="list-style-type: none"> ● 「地域行事の参加」「地域の方が参画できる園行事」「他の園との連携」に「あてはまる」と回答した施設は3割以下。
子どもの意見尊重の取組	0-2歳児	<ul style="list-style-type: none"> ● 意見尊重・最善の利益の優先についての工夫について「保育者の意図と子どもの願いや考えに齟齬が起きたとき、考えを共有し合う機会を設けている」に「あてはまる」と回答する施設は半数未満だが、その他の項目は5~6割の施設が「あてはまる」と回答。
	3-5歳児	<ul style="list-style-type: none"> ● 思い、願いがかなえられなかつた際の工夫について、「日常生活や遊びの中で、やりたいことを選ぶことができる環境を作っている」は6割、そのほかの項目は7~8割の施設が「あてはまる」と回答。 ● 思い、願いがかなえられなかつた際の工夫について、「グループ活動等を通して自分と異なる考え方があることに気づき、こどもが自ら判断したり考えなおすことができるよう、環境を整えている」に「あてはまる」と回答した施設は半数に満たない。他の項目については「あてはまる」と回答した施設は5~6割台。
子どもの権利に関する取組		<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの権利についての職員間での話し合いについて、「子どもの権利について（子どもの権利条約や子ども基本法等）職員間で話し合ったことがありますか」という設問において、「話し合ったことがある」と回答した施設は5割程度であった。 ● 子どもの権利についてのこどもへの働きかけの工夫について、「行っていない」と回答した施設が約5割を占める。
子どもの意見尊重を行なうにあたっての課題		<ul style="list-style-type: none"> ● 「子ども基本法の理解が追いついていない」「子どもの意見尊重とはどういうことか、具体的にどのような手段があるかについての知識が不足している」、「職員の研修や育成に十分時間をかけられない」が上位3項目であり、約4割の施設が課題として挙げた。

アンケート調査結果から、日頃の保育活動において、いずれの取組についても、半数以上の施設が取組や工夫を推進していると回答していた。特に、0~2歳児の信頼関係の構築、一人一人の興味関心に応じた保育、園運営の工夫は約9割の施設が「あてはまる」と回答した項目も多い。

多様な社会的活動への参画は「あてはまる」の回答率が低かったものの、「あてはまる」を回答した施設の自由記述内容では、日々の散歩の中で挨拶等から地域とのかかわりにつながった事例もあり、実際には特別なことをせずとも日々の保育の延長で社会的活動に参画できる可能性も考えられる。

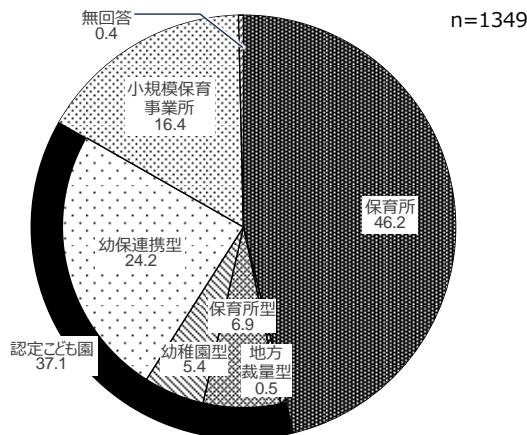
子どもの願いがかなえられなかつた際の工夫についても、各園様々な方法で子どもの思いを受け止めたり、前向きな方法で対応している。

子ども基本法や意見尊重に対する理解不足、知識不足という課題は多くの園が挙げており、教育や研修機会の提供などが求められる。

4.3 アンケート調査結果

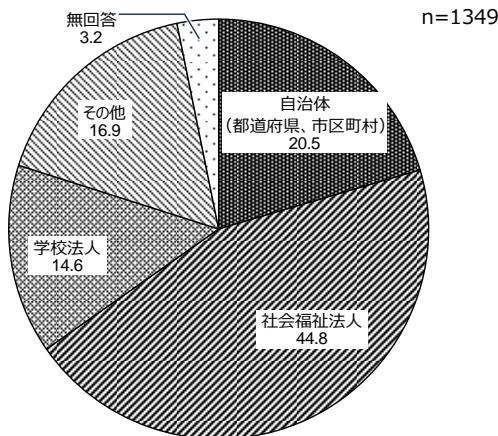
施設類型(単一回答)

回答者の施設類型は、「保育所」が最も多く、4割を超える。ついで「認定こども園」が多いが、中でも「幼保連携型」がその半数以上を占める。「小規模保育事業所」も2割近くあった。



運営主体(単一回答)

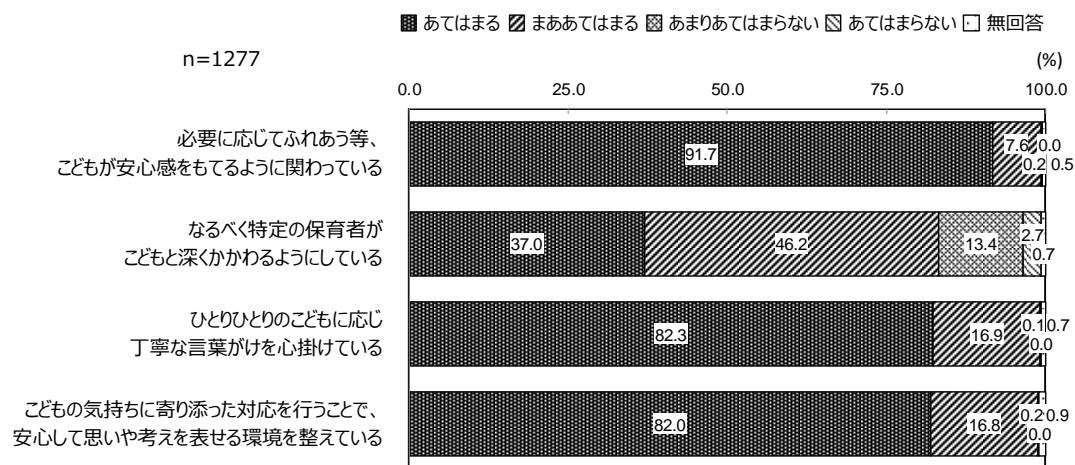
回答者の運営主体は、「社会福祉法人」が最も多く、半数近くを占める。「学校法人」「自治体(都道府県、市区町村)」はいずれも2割弱であった。「その他」には、株式会社などの企業、NPO法人などがあった。



Q1. 貴園では、0-2歳児の思いや考え方を受け止めるために「信頼関係の構築」についてどのような工夫をしていますか。それぞれについて、a.~d.の当てはまるもの1つに”○”をご記入ください。
(単一回答マトリクス)

「必要に応じてふれあう等、こどもが安心感をもてるように関わっている」に「あてはまる」とした回答が最も多く9割を超え、「あてはまらない」とする回答はなかった。「まああてはまる」とした回答

を含めると「ひとりひとりのこどもに応じ丁寧な言葉掛けを心掛けている」「こどもの気持ちに寄り添った対応を行うことで、安心して思いや考えを表せる環境を整えている」も同様の傾向である。



注)調査時点での0-2歳児が在園していない園は集計対象から除いている

Q2. 貴園では、0-2歳児の思いや考え方を受け止めるために「信頼関係の構築」について上記の他にどのような工夫を行っていますか。可能な範囲で具体的に記入してください。(自由記述)

「信頼関係の構築」の工夫としては、スキンシップと声かけ、関わる保育者の体制面の工夫(なるべく同じ保育者が関わる、複数担任制等複数の目で情報共有し安心できる環境を作る等)、保護者との連携といった工夫事例の記述があった。

スキンシップと声かけについては、目を合わせて伝えようとしていることをゆったりと聞く、思いをこぼで受け止め気持ちを理解しながら抱きしめる、保育者からこどもに声かけをして積極的にこどもに対して関心を持っている姿勢を示し、見守られているという実感をこども自身が得られるようにする、優しい言葉・声・まなざし・笑顔での働きかけをする等の記述があった。

保育者の関わり方や体制面における工夫としては、ゆるやかな担当制で出来るだけ家庭的な雰囲気の中で落ち着いて関わり、安心して過ごせる環境づくりに努めている、こどもたち一人ひとりのサインを見逃さずその子に合った援助を考えることを大切にしている等の記述があった。複数担任で対応し、園児の状態や情報を共有して個別に対応が必要な園児にはどの職員も同じ対応ができるようにしている等の記述もあった。

保護者との連携については、保護者と情報共有したり成長を一緒に喜び合ったりすることで保護者との信頼関係を構築することがこどもとの信頼関係の構築に繋がっていくとの記述があった。家庭との情報の共有を丁寧にすることで、生活リズム、環境を把握した上で、個の状況、思いにより寄り添っているとの記述もあった。

【自由記述の抜粋】

スキンシップと声かけ

- 必ず本児の思いを保育者はことばで受け止め「〇〇したかったの？」と気持ちを理解しながら抱きしめたりしている。(保育所)
- 幼児の表現を大切に受け止め伝えようとしていることを理解し共感できるようにしている。甘えたい時、抱っこして欲しい時には、その思いを受け入れてから次の活動へ気持ちが動くよう導くようしている。幼児の思いや発語を肯定し、自信を持って表現できるように努めている。(保育所)
- 常に笑顔で対応している。笑顔は安心感につながる。(保育所)
- 保育者がこどもたちの気持ちを受け止め、代弁するようにしている。1対1での関わりを作り、目を合わせてスキンシップを楽しむ。(保育所)
- 目を合わせて伝えようとしていることをゆったりとく。触れ合う遊びや、こどもが楽しいと感じることを繰り返し一緒に楽しむ(保育所)
- 保育者からこどもに声掛けをし、積極的にこどもに対して関心を持っている姿勢を示し、大人に関心を持たれている。見守られているという実感をこども自身が得られるようにしている。こどもの気持ちに共感している。スキンシップをとっている。(保育所)
- 1対1での関わりを大切にする。生理的の要求を満たし、気持ち良くすごせるようにする。こどもの出すサインを見逃さずキャッチする。こどものやりたい気持ちを尊重し、ゆったりとかかわる。優しい言葉・声・まなざし・笑顔での働きかけをする。(保育所)
- 泣いているときには、声を掛け、抱きついてきたときには、甘えたい気持ちを受け止め、スキンシップをとったりすることで、少しずつ信頼関係を築き、愛着形成ができ、やさしい声かけて安心感を与える。又、スキンシップを行い、触れ合ことで温もりや愛情を伝える様にしている。(小規模保育事業所)

同じ保育者等が関わる仕組み(担当制等)

- 「ゆるやかな担当制」でなるべく同じ保育者が関わるようにしている。提案型の言葉掛けを心がけている。(保育所)
- 育児担当制保育により、こどもたち1人ひとりのサインを見逃さず、その子に合った援助を考えることを大切にしている。こども達の発達や要求はみな同じではないので、こどもを見つめる目、一人ひとりを大切にし、より丁寧に関わっていきたいという思いのもと保育している。(保育所)
- 担当制を導入し、出来るだけ家庭的な雰囲気の中で落ち着いて関わり、安心して過ごせる環境づくりに努めている。遊びや食育等、いろいろな活動の中での気持ちの変化等にも寄り添い、問い合わせや思いの汲み取り、想像力をめぐらせるなどを常に意識している。(認定こども園)
- 担当制の保育を行っているので信頼関係を作りやすい。担当者が関わってもこどもが心を開かない時は、園長又は他補助者が場所と環境を用意し落ち着くまで寄り添うようにしている。気持ちが落ち着いた上で、〇〇したかったのねと思いを代弁しながら思いを受けとめている。(小規模

保育事業所)

複数の保育者で情報共有する仕組み

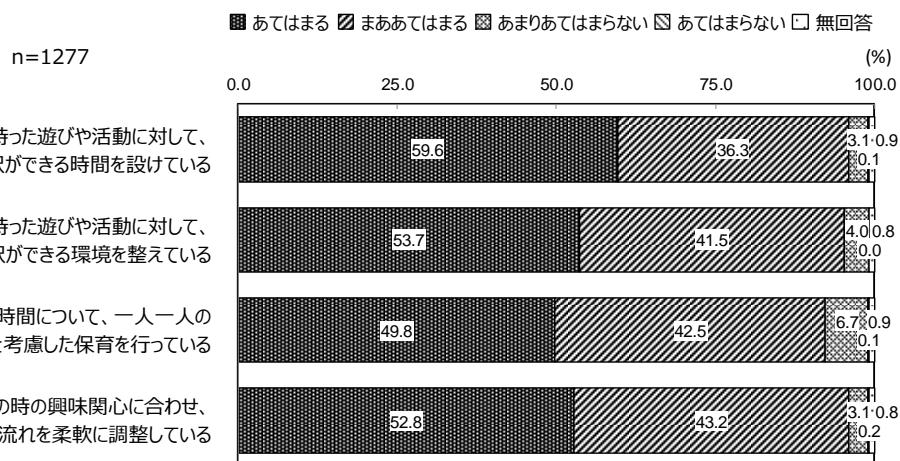
- 複数担任で対応しているので、園児の状態や情報の共有のために担任間でミーティング（短時間だが）も行っている。個別に対応が必要な園児には、どの職員も同じ対応ができるようにしている。言葉でどんな気持ちだったのか、表現できるように、その子の発達状況にあわせた共感や言葉かけを行っている。（保育所）
- 個別の保育記録をクラス内の保育者全体で共通の認識を持つ。個人のペースに合わせ丁寧に関っている。（認定こども園）
- クラス担当の保育者で関わることを基本としているが、必ずしもクラス担当のみではない場合があるので、情報交換をしたり、子どもの状況を把握したりしながらクラス以外の保育者も信頼関係の構築ができるよう一人ひとりの保育者が意識づけをしている。（認定こども園）
- 小規模保育園だが、0・1才児クラス、2歳児クラスに分けて担任2名ずつで関わるようにしている。慣れた保育者と毎日関わることで、安心して過ごせる。甘えられたり安心して関わられる体制がとれているように思う。1人の保育者が休みだったり、頼れない時には、もう1人の保育者に関わってもらえるようにしている。0才児の離乳食や補乳は、だいたい決まった保育者が関わるようになっている（小規模保育事業所）

保護者との連携

- こどもの信頼関係をより深めるため、朝夕の送迎時、子どもの事と保護者と話しあい（話す機会を十分に持つ）保ご者との関係を深めている。（保育所）
- 子どもの思い、願いに気づくこと、受け止めること。保育者どうし、保護者との連携。子どもの育ちの姿についての情報共有をしっかり行う。いっそう子ども理解を深めることにより、子どもの思いに気づき受け止める力をつける。（保育所）
- 入園、進級当初は、特に保護者の対話を増やし、保護者との信頼関係を築くようしている。深くかかわる保育者は決めていても、その他の保育者も連携をとり、こどもとの信頼関係を築くようしていることの人の権についても大切にしている。（保育所）
- 保護者と情報共有したり、成長と一緒に喜び合ったりすることで保護者との信頼関係を構築し、安心してお子さんを預けていただくことが、こどもとの信頼関係の構築に繋がっていくと思う。安全な環境を整えることでこども達が安心して楽しく過ごせることも信頼関係の構築に繋がっていると思う。担任間で話し合ったり、未満担任で話し合ったりし、援助の仕方を統一させたりして安心感がもてるようとする。（保育所）
- 家庭との情報の共有を丁寧に。生活リズム、環境を把握した上で、個の状況、思いにより寄り添う。（認定こども園）

Q3. 貴園では、0-2歳児の思いや考え方を受け止めるために「一人一人の興味関心に応じた保育」についてどのような取組をしていますか。それについて、a.~d.の当てはまるもの1つに”○”をご記入ください。(単一回答マトリクス)

すべての取組について、半数から6割ほどが「あてはまる」との回答で「まああてはまる」との回答を含めると、9割を超える。



注)調査時点で、0-2歳児が在園していない園は集計対象から除いている

Q4. 貴園では、0-2歳児の思いや考え方を受け止めるために「一人一人の興味関心に応じた保育」について上記の他にどのような取組を行っていますか。可能な範囲で具体的に記入してください。(自由記述)

「一人一人の興味関心に応じた保育」の工夫としては、環境設定や材料の提供、子どもへの個別対応・応答的な関わり、保護者との連携といった工夫事例の記述があった。

環境設定や材料の提供は、室内にコーナーを作りあそびを選べるようにしている、玩具は全て子どもの手の届く場所に置き、遊びたい時に自分の好きな遊びができる環境にする、散歩先で見つけたものについても触れてみたり観察して興味関心を引き出したり、それに関連した内容の絵本などを読み聞かせるなどして発展させている等の記述があった。

子どもへの個別対応・応答的ななかかわりとしては、子どもの興味・関心に合わせて時間や空間の制限を極力ゆるやかにしている、子どもが興味関心を持った内容について丁寧に応答したり、一緒に楽しむようにする等の記述があった。

保護者との連携としては、家庭との連携から幼児が今好きなことや家族で出掛けた時に経験したことなどを知らせてもらい、あそびの中に取り入れる等の記述があった。

【自由記述の抜粋】

環境設定や材料の提供

- 一斉ではなく個々のリズムや成長に合わせた時間配分やあそびを提供している。(保育所 29)
- こども達が興味を持ちそうな素材を用意している。(保育所)
- 室内にコーナーを作りあそびを選べるようにしている。こどもたちの様子によってはレイアウトを変えている。(保育所)
- 玩具は、全て、こどもの手の届く場所にあり、遊びたい時に、自分の好きな遊びができる環境になっている(保育所)
- こどもの心を満たし、集中できる玩具や絵本を提供できるよう心がけている(保育所)
- 室内環境で主体的に遊びを自由に選んだり活動できるよう、室内を細かくエリア分けするなど落ちついて遊べる環境を整えている。(保育所)
- こどもが手に取りやすいところに玩具、遊具、用具、素材、絵本等を準備する。こどもの遊びの様子から、遊びが継続、展開できるような環境の再構成を心がける。(保育所)
- 乳児は年令発達に見合ったあそびを設定し、こども達の興味、関心のあるものばかりに片寄らないよう活動に配慮している。幼児はこども達が考えられるよう教材を用意し、制作、体育的なあそび、集団あそび、ごっこあそび等あそびが広がるよう心がけている。(保育所)
- あそびの環境で構成あそび、机上あそび、台所お世話(役割あそび)、絵本(リラックスコーナー)運動コーナーなど、発達に合わせて遊具を入れ替えする。その中でこどもが自ら手を伸ばし、取り出して集中して遊びを楽しめる工夫をし、見守り、共感しあそびの中で発達を促していくようにする(保育所)
- クールダウンできる場所を設定。(三方がふさがれていて自由に入り出しができる場所、ゲームボックスを組んで設置することで、自由にのぼりおりでき、体をつかえる所など)教具棚に簡単で一人でできる教具等を設置して、自ら運び活動できるようにしている。(小規模保育事業所)
- 散歩先で見つけた虫や木の実など、なるべく可能な範囲で触れてみたり、観察して興味関心を引き出したり、それに関連した内容の絵本などを読み聞かせるなどして発展させている。(小規模保育事業所)

こどもへの個別対応・応答的な関わり

- こどもは体調も含めてその日の状態が同じでないので、対応は臨機応変にするようにしています。未満児は止めるタイミングがわからないので気をそらす声かけのタイミングも大切であることも伝えています。ここは保育者の力量を感じることがありますがこどもの遊びに共感してあげることが大切だと思います。(保育所)
- こどもの興味・関心に合わせて、時間や空間の制限を極力ゆるやかにしている。(例)室内と園庭の行き来が自由、食事は食べたい子(お腹のすいた子)から食べられる。午睡は眠くなった子から入眠し、食後すぐに眠くならない子は室内で遊んでから入眠、活動は参加したい子が自由

に参加でき、無理にやらせることはしない。(保育所)

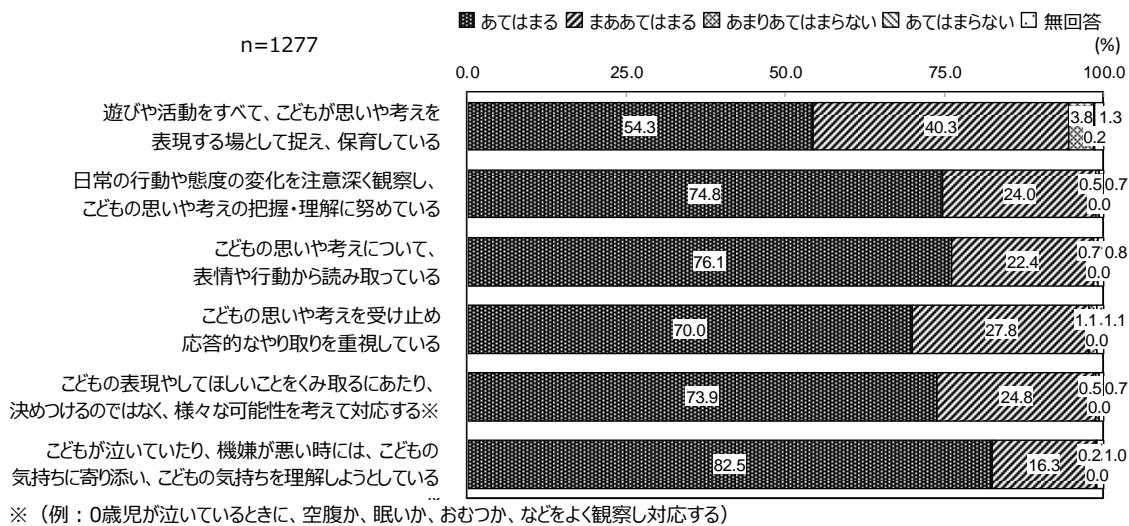
- こどもが興味関心を持った内容について、丁寧に応答したり、一緒に楽しむようにする。((例) 戸外遊び中、飛行機が飛んだら、一緒に手を振ったりその後に砂に飛行機の絵を描いたり、お部屋に戻ってから紙飛行機をつくりして、一緒に楽しみながら興味、感心を広げていけるようになる。) こどものささいな気づきから興味感心を持つようになるため、その気づきを見落とさないように心がける。(保育所)
- 夢中になっている時は、あえて声をかけないで、遊びに没頭できるように少しだけ距離を置き、安全に配慮しながら見守っている。どんな事に興味を持ち、何を知りたがっているのかを探り、その子に合った次のアプローチを考え、興味の芽を伸ばす手伝いをしている。(保育所)
- 園児が自分で手にとりやすい場所に玩具を置き、いつでも取り出しやすいようにしているので、それぞれの園児が自分の興味を持った玩具や絵本を取り出し遊ぶことが出来ている。こども達が興味のある事に沿って、玩具や絵本を購入している。(小規模保育事業所)
- こども自身の興味や関心が刺激され、「なんだろう?」「やってみたい!」と自分から関わりたくなっていく環境や保育を構成し、又、その様な時('なんだろう?」「やってみたい!')には、保育者自身も楽しみ、思いを共有する。あそびを深めたり、こどもの意見を取り入れて変化させていく事もある。(小規模保育事業所)
- その子一人一人の今の楽しんでいるものよく観察し、そこで終わってしまわない様に少し考えられる様工夫したり、少し難しくなるくらいで変化させられる様に環境を設定していく。また、すぐに他の物に気が移ってしまう子もいるので、少しでも遊び方、楽しみ方が分かり、本人のやりたい内容が読みとれる様に一緒に遊びながら伝えたり観察したりしている。(小規模保育事業所)

保護者との連携

- 家庭との連携から幼児が今好きなこと(もの)や家族で出掛けた時に経験したこと、幼児が夢中になっていることなどを知らせてもらい、あそびの中に取り入れたりトイレに掲示したりしている。幼児の発言や表情から興味関心を探り、共に遊びながら広げていけるようにしている。(保育所)
- いろいろな経験が楽しんでできるよう、情報共有に努め、言葉がけにも配慮している。食事は栄養士だけでなく保護者との連携を深め、午睡については連絡帳や受け入れ時の伝達で細かく聞き把握するようにしている。目覚めが早くても別室や部屋のコーナーを使って静かにすごしている。(保育所)
- 食事は家での食事状況を細かく聞き、無理強いしないように心がけ、まず1口食べから始める。状況に応じ給食参観を行っている。午睡はリズムがつくまでは、家での午睡時間に合わせて眠るようにして、少しづつ園のリズムにしている。(小規模保育事業所)

Q5. 貴園では、0-2歳児の思いや考え方を受け止めるために、どのような工夫をしていますか。それについて、a.~d.の当てはまるもの1つに”○”をご記入ください。(単一回答マトリクス)

「遊びや活動をすべて、こどもが思いや考え方を表現する場として捉え、保育している」以外の工夫は7~8割が「あてはまる」と回答、「あてはまらない」や「あまりあてはまらない」との回答はほんかなかった。「遊びや活動をすべて、こどもが思いや考え方を表現する場として捉え、保育している」も「あてはまる」、「まああてはまる」との回答がほとんどであった。



注)調査時点での0-2歳児が在園していない園は集計対象から除いている

Q6. 貴園では、0-2歳児の思いや考え方を受け止めるために上記の他にどのような取組を行っていますか。可能な範囲で具体的に記入してください。(自由記述)

0-2歳児の思いや考え方を受け止めるための取組としては、子どもの気持ちに寄り添い急かさない対応、子どもの様子の観察、保護者との連携、職員間の連携、職員研修、スキルアップ等の記述があった。

子どもの気持ちに寄り添い急かさない対応としては、言葉につまたりくり返しになってしまって急かさず言葉を先まわりして取り上げず待つ、まだ言葉でうまく伝えられない年齢なので代弁する言葉を伝えたり気持ちが尊重できるように接している等の記述があった。

子どもの様子の観察としては、子どもの声や表情をよく観察しどう思っているのかスキンシップを積極的に取りながら関わる、表情や行動から子どもたちが何を伝えたいのか読み取るようにしている等の記述があった。

保護者との連携としては、園での様子を伝えると共に家庭での様子も出来るだけ詳しく聞く機会とし個々の子どもを理解するように努める等の記述があった。

職員間の連携としては、全職員でカンファレンスをしたりクラスの担任間だけでなく多角的にこど

もを捉えるようにしている等の記述があった。

職員研修・スキルアップ等としては、人権チェックリストの順守や、こどもアドボカシーの研修、こどもの権利、「参加する権利」「意見表明の権利」についての研修等を実施している園があった。

【自由記述の抜粋】

こどもの気持ちに寄り添い急かさない対応

- 一見わからない行動・遊び方であっても、しっかりとこどもの言葉に耳を傾け行動に秘められて思いをくむ。言葉につまつたりくり返しになっても急かさず、言葉を先まわりして取り上げず、待つ。泣いたり、機嫌の悪い時は、無理に泣き止ませたり強引に気持ちを切り変えず、原因を代弁しながら共感し、思いを受けとめ、自分で消化できるように働きかける。(保育所)
- 思いや考えを表現してもらう時は、答えを急かさないようにしている。必要に応じて、1対1でゆったり話をする時間を設けている。こどもが思いを発しやすい相手(保育者)に対応してもらっている。(認定こども園)
- こどもがうまく表現できない場合は様々なことばで代弁できるよう対応する(認定こども園)
- 個々の姿や行動から読み取れる思いや考えを察し、気持ちに寄り添い必要に応じた対応を心掛けている。また、対応する時にはまず一声かけ、気持ちが向くようにしている。(小規模保育事業所)
- こどもの思いに寄り添う言葉掛けを行っている。また、まだ言葉でうまく伝えられない年齢なので代弁する言葉を伝えたり、気持ちが尊重できるように接している。こどもたちが興味を持っていることなどには、各クラスでミーティングを行い、それを楽しめるような環境や手作り玩具など用意している。(小規模保育事業所)
- 児が行動をしている時は、すぐに声をかけたりせずに、何をしたいのか見守り、自ら考え実践できる環境づくりを行っているお友達同士のケンカも一つの経験として捉えている。良かった事や反省を保育者と振り返り、児の気持ちに寄り添っている(小規模保育事業所)

こどもの様子の観察

- こどもの声や表情をよく観察し、どう思っているのかスキンシップを積極的に取りながら関わっている。目を合わせて笑顔で対応している。(保育所)
- クラスの担任が日々こどもたちの様子を観察し、気持ちを代弁することでこどもの気持ちを理解するよう努めている。こどもの気持ちを読みとるためには、職員の立ち位置やお互いに声を掛け合うようにし、全体を把握する事が必要であると考えている。(保育所)
- 普段から園児の声に耳を傾け、園児の様子からも思いを読み取れるようにしている。遊びや生活の中から興味のあることを見つけ、興味のあることにふれる機会が増やせるようにしている(認定こども園)
- 落ち着かないこども、それは、情緒の面、発達の面からなど具体的にとらえて対応している。きめ

つけない。思いこまない。それらをもとに子どもの思いを受けとめている（小規模保育事業所）

- まだ言葉をうまく使えない子どもばかりなので、日々の様子を注意深く観察したり、表情や行動から子どもたちが何を伝えたいのか読み取るようにしている。子どもが感情を表した時には、「悲しかったね」等共感したり、子どもが言葉で表現できるように、子どもの行動に対して「～したいね」等と言って関わっている。（小規模保育事業所）

保護者との連携

- 家庭との連絡を密にし、家での様子なども考慮しながら、子ども達の思いにこたえている。（保育所）
- 保護者と連絡ノートや送迎時に子どもの様子を伝え合い、情報共有している。（認定こども園）
- 保護者は、思いこみで言葉をかけたり、決める事となるべく行わず、子どもの様子をみながら言葉掛けを行うようにしている。1対1で関りたい時は、保育者同志が理解し連携して他の子のフォローや安全に保育できるようにし、その時間を保障している（認定こども園）
- 保護者との個人面談や相談等、互いに声をかけやすい雰囲気を意識しながら、相談がある場合は時間が取れるよう配慮する。園での様子を伝えると共に家庭での様子も出来るだけ詳しく聞く機会とし、個々の子どもを理解するように努める。（食事の様子や好き嫌い、好きな遊びや保護者との関わり等を理解する。連絡帳の活用）（認定こども園）

職員間の連携

- 大人の主觀、経験からの決めつけではなく常にフラットに子どもの姿を見るようにしている。クラスの担任間だけで子どもの姿を見るのではなく全職員でカンファレンスをしたり、多角的に子どもを捉えるようにしている。（保育所）
- 職員間で、担任を通して話し合える関係づくりを心がけている。又、助け合えることの大切さを知り、風通しよくすることを考えている。（小規模保育事業所）
- 職員全体で「遊び」や「不適切な行為」についてグループワークを行い全体共有して皆が同じ保育の想いで子どもに接している。（小規模保育事業所）
- 0歳、1歳、2歳と、それぞれわかれで活動する時間、一緒に過ごす時間があるため、職員会議の時に、それぞれに子どもたちの状況を、職員全体で把握できるよう、話し合っている。職員間で、コミュニケーションをとるようにしている。（小規模保育事業所）

職員研修・スキルアップ

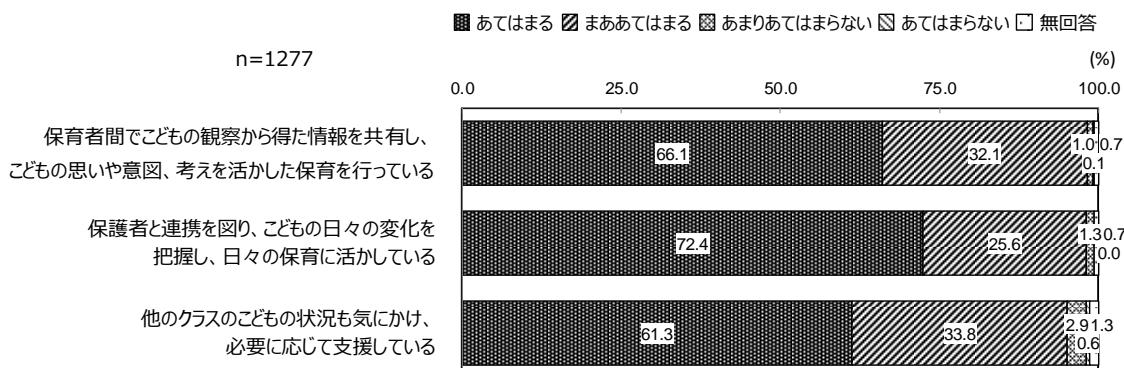
- 研修に積極的に参加し、専門職を身に付けるとともに、気付きを大切とすることを教えている（保育所）
- 毎年人権チェックリストを職員全員で実施し、日々の保育を振り返る中で子どもとの関わり方を見直している。人権チェックリストを順守するだけでなく、日々の保育の中でなかなかうまくいかない部分や、疑問点を話し合う事で職員同士の理解を深め合えるようにしている。クラス毎に人

権短期目標を立て、毎月振り返る事でクラス内でのこどもとのやりとりを保育者同士で振り返れるようにしている。(保育所)

- こどもは「感じながら表現する」その応答性の中で学び成長する。その観点から「感じる」ことの経験、環境、そして様々に表現できる時間、環境、その関わり合いを大切にして保育を行っている。こどもアドボカシーの研修。こどもの権利、「参加する権利」「意見表明の権利」についての研修(認定こども園)

Q7. 貴園では、0-2歳児の思いや考え方を受け止めるために、「園運営」において、どのような工夫をしていますか。それについて、a.~d.の当てはまるもの1つに”○”をご記入ください。(單一回答マトリクス)

いずれの工夫もあてはまるとの回答が約6~7割で、「あてはまらない」や「あまりあてはまらない」との回答は、わずかだった。とくに小規模保育事業所は「他のクラスのこどもの状況も気にかけ、必要に応じて支援している」に「あてはまる」との回答が多かった。



注)調査時点で、0-2歳児が在園していない園は集計対象から除いている

Q8. 貴園では、0-2歳児の思いや考え方を受け止めるために、「園運営」において、上記の他にどのような取組を行っていますか。可能な範囲で具体的に記入してください。(自由記述)

「園運営」における取組としては、職員間の連携・共有の場、保護者との連携、環境設定や材料の提供等の意見があった。

職員間の連携・共有の場としては、昼礼時や1日の振り返りでの職員間の迅速な情報共有や振り返り、担当のクラスだけでなく、チーム全体でこどもたちのことを見る等記述があった。

保護者との連携としては、毎日、受け入れ時、連絡帳内容により、適宜、個別面談を行うなど、その時々の発達に合わせて、保護者の方の困り感を確認し、一緒に子育てを行いたいという姿勢で担任、主任、園長で取り組む等記述があった。

環境設定や材料の提供としては、こどもとしっかりと向き合うために、対応可能な限り、補助を配置し、全体を見る職員をつくる等記述があった。

【自由記述の抜粋】

職員間の連携・共有の場

- 0～2歳児だけに限ったことではないが、市立保育園全体でこども真ん中の、こども主体の保育を推進し研修を行っている。園内でも研修をしたり、子どもの様子や遊びについて、職員間で共有する機会を設けたりしている。(保育所)
- 「子どもの人権」「見守る」について日々の保育のふりかえりや大切にしていくことを年に何回か全職員で研修をおこない共通理解のもと保育をおこなっている。クラスの状況を伝えあいこまつていること、対応のし方など意見交換する時間を作り、全クラスの状況をサポートできるようにみなで意見交換をしている。(保育所)
- 昼礼時に、共有事項として必要な事は、伝え合っている。(保育所)
- 園長が各クラスをよく巡回し、担任とも子どもの様子について把握する(保育所)
- 0～2才児は担任がメインで保育(特定の保育者)しているが、外遊びの時、時間外保育等で、他の職員もかかわる中で気づいた時状況を共有していく。共通理解できる場、職員会議や午睡中に事務所で話し合う場を設けたりし話しやすい雰囲気をつくっている。(保育所)
- 1日のふり返りを保育者同士で集って、書類や連絡帳を書きながら話し合う時間にしています。又、異年齢保育も行っているので、他の担当の保育者からも気になったことなどすぐに伝えたり、考えたり報告し合うようにしています。月に1度、職員会議でも、ふり返りをしています。(保育所)
- チーム保育を導入しており、担当のクラスだけでなく、チーム全体でこどもたちのことを見るようしている。子どもの日々の様子については、毎日30分は振り返りの時間を設けてチームとして共有している。子どもの活動に対しては、保育ウェブを作成し、興味・関心をつなげられるよう工夫している。又日々アプリにてドキュメンテーションを作成して保護者と共有している。(保育所)
- クラス会議を毎月必ず行うようにしている。保護者と降園時話す際エピソードを添えて送り出すことで普段からのコミュニケーションを大切にしている。リーダー会議や職員会議で各クラスカンファレンスの時間を設けている。(保育所)
- 職員の研修(人権)などについて話し合ったり子どもの姿から行動や泣いている理由の背景など考えていく。(認定こども園)
- 教職員間の情報共有。学年会議、職員研修を多く行う(認定こども園)
- クラス運営がうまくいかないと園の運営もうまくいかないと思うので複数の担任が協力してクラス運営をするようにしている。職員間の情報共有を徹底する。定期的に職員のサポートを行うようしている。事務削減の為、ICTを導入している。又、職員の仕事の役割を決め分担して行うようしている。(認定こども園)
- クラス毎に保育の振り返りタイムを設け、保育現場の課題抽出、職員の共通理解、解決に向けてのPDCAを回す。また月例の職員会議にて報告し、他のクラスへも周知する。4月進級時の受け入れ体制構築に資するものとする。(認定こども園)
- 子どもの権利のことについて、書かれた文書などを職員に配布したり、職員全員が意識できるよ

うに周知している。研修（園内）を実施している、普段、保育を見ている管理者は職員会議で気になる事を伝え、皆で話しあう。（小規模保育事業所）

- 毎月、月末に各クラスでミーティングを行い、次の月はどうのように保育をするのか、保護者との関わりなど話しあっている。職員会議で各クラスの様子を知らせて、全職員で共有する。毎朝、保育前に今日はどうするかを各クラスの担任で共有している。（小規模保育事業所）

保護者との連携

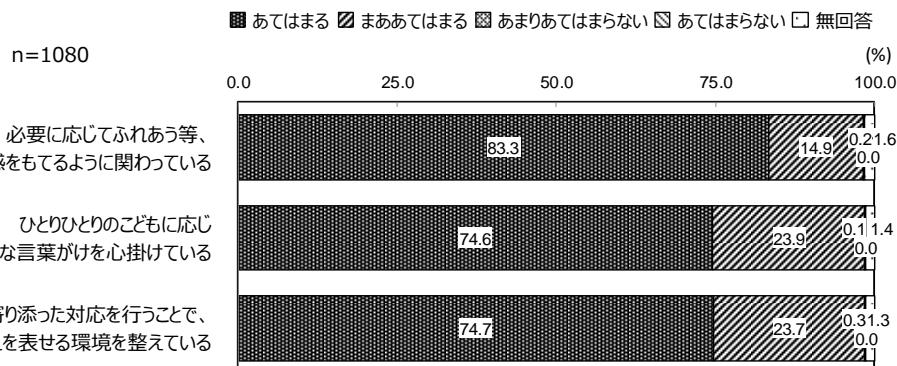
- 保護者対応の研修を強化。人権研究、研修、会議の回数を多くもつ。会社として“委員会”や“インスペクト”etcを行っている。（保育所）
- 登降園時は保育者が必ず保育者と会話をし、その日の出来事にとどまらず、保護者の状況、悩みなど話し、育児の手助け、日々の保育につなげている。定員30名のため全職員が全園児の顔、保育者を把握。月2回職員会議で、子どもの詳細を確認している（保育所）
- 保護者と連携を密にすることを重要と考えている。毎日、受け入れ時、連絡帳内容により、適宜、個別面談を行うなど、その時々の発達に合わせて、保護者の方の困り感を確認し、一緒に子育てを行いたいという姿勢で担任、主任、園長で取りくんんでいる。（保育所）
園で行っている取組をSNSやポートフォリオ、ドキュメンテーションなどを活用して保護者に丁寧に伝えることで園の方針に対して理解してもらえるような環境作りをしている。（認定こども園）

環境設定や材料の提供

- 職員を多く配置し、園児一人一人の気持ちを受け止められるよう環境作りに配慮している（保育所）
- クラス内で改善できること（発達支援児のパニック等）や、子どもがクールダウンが必要な時など、職員室で落ち着くまで保育している。負の感情をリセットする工夫、環境を常に整えている（保育所）
- こどもとしっかりと向き合うために、対応可能な限り、補助を配置し、全体を見る職員をつくっている。が現実は厳しく、職員不足のため、納得いく環境は整えられていない。ドキュメンテーションを年間継続して作成し、そこから子どもの姿や思いをよみとり職員のかかわりについて意見を出し合っている（保育所）
- 0～2歳児のめまぐるしい成長に合わせて、野外でも室内でも環境整備や道具の準備を日常的に更新しています。（テーブルの位置や道具の置き場所など）彼らがやりたいこと、チャレンジしたいことが思いきりできるように行動面からの変化もスタッフ間、保護者間で日々共有しています。（小規模保育事業所）

Q9. 貴園では、3-5歳児の思いや考え方を受け止めるために、「信頼関係の構築」についてどのような工夫をしていますか。それぞれについて、a.~d.の当てはまるもの1つに”○”をご記入ください。(单一回答マトリクス)

いずれの工夫もあてはまるとの回答が8割前後、「あてはまらない」や「あまりあてはまらない」との回答はほとんどなかった。



注)調査時点での3-5歳児が在園していない園は集計対象から除いている

これ以降 Q16までと Q23、Q24 の3-5歳児に関する設問は、対象となる3-5歳児が在籍する1,080施設のうち、小規模保育事業所は10とごくわずかである。

Q10. 貴園では、3-5歳児の思いや考え方を受け止めるために「信頼関係の構築」について上記の他にどのような工夫を行っていますか。可能な範囲で具体的に記入してください。(自由記述)

3-5歳児との「信頼関係の構築」の工夫としては、0-2歳児と同様の内容に加え、自由遊びや自主性の尊重に関する記述が多く見られた。自分の思い考えが友達関係の中でうまく受けとめられない時にも思いを受け止めたり、こどもたちの味方であるというメッセージを送り落ちつき安心して生活に戻っていくよう対話をするなど一対一での関わりを大切にする等の意見が挙げられた。

自由遊びや自主性の尊重

- 子どもの思いを十分に汲み取り、関わること。保育者の思いも伝えながら子どもの思いとすり合わせていくこと。大人が偉い訳ではない、全て大人が正解な訳でもない、子どもの思い、保育者の思いを絡めながら過ごしている。(保育所)
- 楽しいことや嬉しいことがあった時、保育者と子どもが「たのしいね」「うれしいね」と共感し合える雰囲気作りをしている。そして、たくさん誉める保育を心掛けている。又、子どもの言動や考え方を否定せず、そのまま受けとめられる余裕を作っておく。(保育所)
- なかなか心を開かない子にはこちらから声をかけたりして、積極的に関わり「あなたと仲良くなりたい」という気持ちが伝わるようにしている。どんな小さなことでも、共感している事を伝え信頼関係につなげられるよう心がけている。目線を合わせて会話する。注意した後にフォローする。子どもが声を掛けてきた時にはしっかりと話に耳を傾ける。(保育所)

- こどもを観察し、行動や思いを考察する。目を合わせ、こどもの思いなどを傾聴する。失敗した事を追いつめず、「何が悪かったのか」をよく話し合い、一緒に考え、正解に導くよう声掛けをする。(保育者が正解を言うのではなく、こども自身に気付けるよう声掛けと共に待つ)(保育所)
- 一人一人の話をしっかりと聞いたり、全体の場で話す機会を設けたりすることで、個の意見を大切にする。こどもの話を否定せず、肯定的に受け止め話をする。いつも保育者が見守ってくれているという安心感がもてるような声掛けや立ち位置を心掛けている。(保育所)
- こども一人ひとりに合わせて関わるとともに、こども同士のつながりを大切にしている。そのため異年齢保育に取り組んでいる。多様的な関わりの中で、お互いに受容され、認められる経験を通して自己肯定感や自信を育んでいくのだと思っている。そのためにも、その子に合った援助を考え、ありのままの自分を受け入れられている安心感を持てるよう保育している。(保育所)
- 様々な家庭環境にいるこどもたちであることを理解し、異年齢混合で過ごすクラスではあるが、一人一人の気持ちに寄り添うことを大事にしながら日々の積み重ねで築かれていく関わりを丁寧に、また言葉かけに対しても慎重に意識を向けながら接している。(保育所)
- 人前で話すことが苦手な子ならば、他の子のいない環境でゆったりと思いや考えを聞く。ひとりひとりの性格や素質を考え、その子に応じた言葉かけをする。毎朝、出席をとる際にタッチしたりスキンシップをとり、いつもと様子が違う時は、声をかけている。その子が頑張ったことやできた事は、声かけをして認めたり讃める。(保育所)
- 信頼関係がまだ構築されていない時期や、関係が出来ていても精神的に不安定な時には大人を試すような行動や暴れる事もある。どのような状況であっても私たちはこどもたちの味方であるというメッセージを送り、落ちつき、安心して生活に戻っていくよう、対話をするなど一対一での関わりを大切にしている。(保育所)
- 一緒に遊ぶことで、普段から関わる時間が多く取るようにしている。こどもの話をまず、聞くようにしている。こどもが話したい時に1対1で、ゆっくりとできる時間となるべく作るようにする。雑談等を行い、こども達と仲良くなる(保育所)
- 意欲を阻害しないよう時間がかかるても思いに寄り添い必要な介助を行う(認定こども園)
- 安心感や愛着の土台があれば不安なときやトラブル時にも信頼関係は深まると考えている。又、遊びの中で信頼関係が最も育つ。こどもが興味をもつ遊びを掲示したり、こどもが遊びの中で手をさしのべる事で信頼関係は深っていく(認定こども園)
- 言葉の獲得が進み、日常の会話、言葉遣い、友達関係等を深意深く見守り、適切な関わりが出来るよう保育者を配置する。こどもが集中して遊んでいる場合は邪魔をしないよう配慮しながらこどもが理解できる言葉を選び声掛けをする。こどもが話しかけてくる場合は、向き合って同じ場所、同じ体制で手を止めて話を聞き応答する。質問された場合は後日になってもこどもが納得するように答えを用意し伝える。(認定こども園)
- 当園では、卒園した先輩ママさんや地域のボランティアさんなどが、日常的に保育に関わり、年齢的にも職業的にも幅広い大人たちがこどもたちの側に居てくれています。「世の中にはいろんな人がいる」「いろんな人たちが自分の話を聴いてくれて受けとめてくれている」という安心感や

世の中に対する希望を抱ける環境も大事にしています。(小規模保育事業所)

こども達が安心して過ごせる仕組み(担任制、複数担任制)

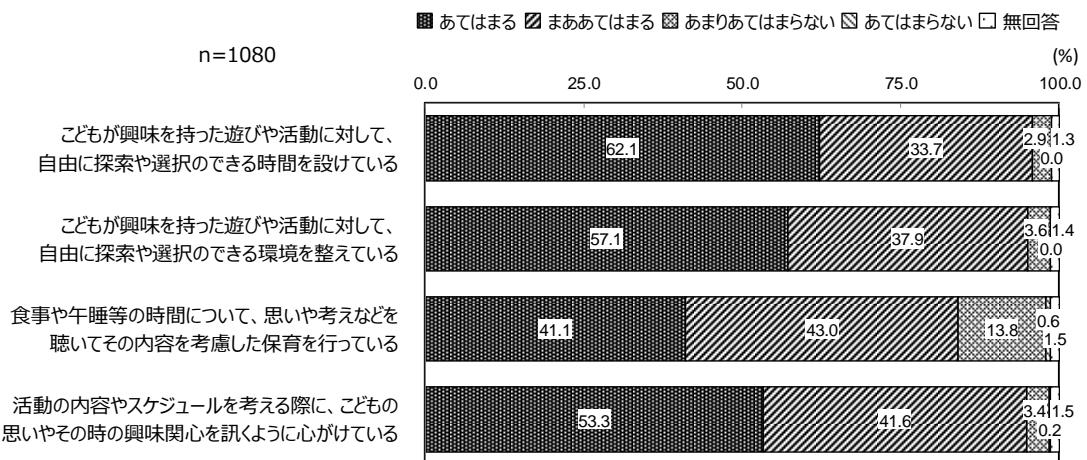
- 異年齢保育の中でも学年担任を設けている。(保育所)
- 一斉保育以外に自由遊びの時間を設け(特に午後)一人ひとりとゆったりと関わるよう努めている。なるべく朝の受け入れや帰りの受け渡しは担任が行い、挨拶を交している。(保育所)
- 複数担任制を取り、できるだけこどもたちの気持ちに寄り添えるよう心がけている。あいさつや声かけ、保護者とのやり取りなどでも笑顔を心がけ、安心感が持てるようにしている。一緒に遊び込み、仲間にもなっていくよう努めている。(保育所)
- 学級担任以外の教職員も、みんなで一人一人の幼児に関わり、誰もが寄り添ってくれると感じられるようになる。思いや考えを表わせるように教職員が言葉で、表わし、表わし方を知る機会をつくる。表わせないでいることも受け止め、関わる。(認定こども園)
- 複数担任制を実施し、クラス内の細かな状況や担任不在時間(コアタイムのみ)が無い様に工夫している。(認定こども園)

保護者との連携

- こどもの思い、願いに気づくこと、受け止めること。保育者どうし、保護者との連携。こどもの育ちの姿についての情報共有をしっかり行う。いっそこども理解を深めることにより、こどもの思いに気づき受け止める力を持つ。(保育所)
- 保育中に保育者がどの位置にいればこどもたちを把握し守れるかを常に意識して保育していくことで、こどもからも保育者の姿が見えることで、安心して遊びこめるようにしている。保護者とのコミュニケーションを良好に保ち、こども保護者-保育園の関係づくりをしている。他クラスとも情報を共有し、クラスだけでなく園全体でこどもの育ちを見ている。(保育所)
- 保護者との間での信頼関係の構築のため、園児の送り迎えのときに園児のこと等について担当の先生が口頭でコミュニケーションをとり、また毎日の連絡帳を通して保護者からのこども又はその他のメッセージを受けとり、担任がそれを読んでその日のうちに返事を送るようにしている。こどもに対しては、まずこどもの意見を尊重し、クラスでとりきめる行事のことなどもこどもたちに話し合させて決める。(認定こども園)

Q11. 貴園では、3-5歳児の思いや考え方を受け止めるために、「一人一人の興味関心に応じた保育」についてどのような工夫をしていますか。それについて、a.~d.の当てはまるもの1つに”○”をご記入ください。(单一回答マトリクス)

「あてはまる」との回答が最も多かったのが「こどもが興味を持った遊びや活動に対して、自由に探索や選択のできる時間を設けている」で 6 割を超え、最も少なかったのが「食事や午睡等の時間について、思いや考え方などを聴いてその内容を考慮した保育を行っている」で約 4 割だった。



注)調査時点での3-5歳児が在園していない園は集計対象から除いている

Q12. 貴園では、3-5歳児の思いや考え方を受け止めるために「一人一人の興味関心に応じた保育」について上記の他にどのような取組を行っていますか。可能な範囲で具体的に記入してください。(自由記述)

3-5歳児の思いや考え方を受け止めるための「一人一人の興味関心に応じた保育」の取組としては、0-2歳児と同様の内容に加え、子どもの思いや考え方を聞きそこから遊びを広げられるような工夫、自己表現したものを他の人にみてもらえるような工夫等が挙げられる。

環境設定や材料の提供

- こどもが興味を持ったものの絵本を準備したり、必要な道具をそろえるなど興味物から発展できるように配慮することで興味を深めることができるようになっている(保育所)
- 環境設定～遊び込める環境。こどもが夢中になっている時は、余計な声かけはしない。食事時間に幅を持つ(遊びを止めて一斉に食事時間に向かうことはしない)(保育所)
- こども主体の活動について、こどもと話し合ったり、行事以外の保育時間について、季節や興味に応じた環境を整え、遊びのきっかけを大切にしている。遊びのコーナーを各クラスに設置している。(構成・ごっこ・数的・机上・微細・粗大)(認定こども園)

こどもへの個別対応・対話

- 1人1人の意見をのべる場をつくったり、どの子も自分の話をきいてほしいという思いはあるので、そうした機会をつくっている。でた意見をかいではりだすとよろこんでいるのでなるべく自己表現したものは、みんなにみてもらえるような工夫をする。そしてみた人はその子に一声かけてあげてほしいといっている。集団で動く保育の現場で1人1人の興味関心に応じた保育に食事や睡眠が入ってくるのがよくわからない。もちろんねれない子は静かに体を休めればOK。たべられない子はのこしてOK。でもその時間別の部屋で別の活動は配置的にムリ(保育所)

- クラス内での些細な決め事も、こどもたちに意見を出してもらい、皆で相談して決める機会を設けている。一人一人の発言や思いを受けとめていく中で、より考え方や思いを言葉にできるように促していく。(保育所)
- 常にこども達は何に興味を持っているのか探し、職員間で話し合いながら環境作りを行っている。時間に限りがあることもあるが、満足してやりきることができる様に保育を進めている。年長、5歳児は活動に見通しが持てる様にホワイトボードや時計を使い、予定を伝えている。(保育所)
- 1人1人の興味関心を観察から気づいて、教具を製作したり、ひとりでもゆっくりできる絵本コーナーを作ったりしている。食事は、こども自らが量を減らしたりできるようにし、おかわりも準備している。体調によって遊びたくない等の場合は、遊ばずにゆっくりできるようにし別の担任が見守る。(認定こども園)

自由遊びや自主性の尊重

- こども発の言葉や興味のあるような事をコーナーでごっこ遊びをしたり、協同遊びをしたり、友達と共に育ち合うよう経験を増やしている。又遊びの興味も変化する為、大人がアンテナをはるようにしている。(保育所)
- 自分たちで選択し、それについて尊重している。(保育所)
- 自由にあそびを行う中で工夫や考えが發揮されることが多いので大切にしている。(特に園庭でのあそびなど) オープンクエスチョンではなく、1と2だったらどっちがいいと思うか少し考えてみて自分で決めてみよう!!等。(認定こども園)
- こどもが興味を持った事に対して、製作や戸外での活動に取り入れる場を設けている。クラスで週始めにこども達と相談し、活動を決めている。こども達の「やりたい!」気持ちを尊重し、どうやったらできるかを、こども達と一緒に考えている。(認定こども園)
- 園児が落ち着いて楽しめる異年齢でのコーナー保育を取り入れているため自由に遊ぶ時間は、年齢関係なしで遊ぶことができている。大きい子は小さい子に優しく丁寧に教え小さい子は大きい子に対してあこがれをもって楽しんでいる。(認定こども園)

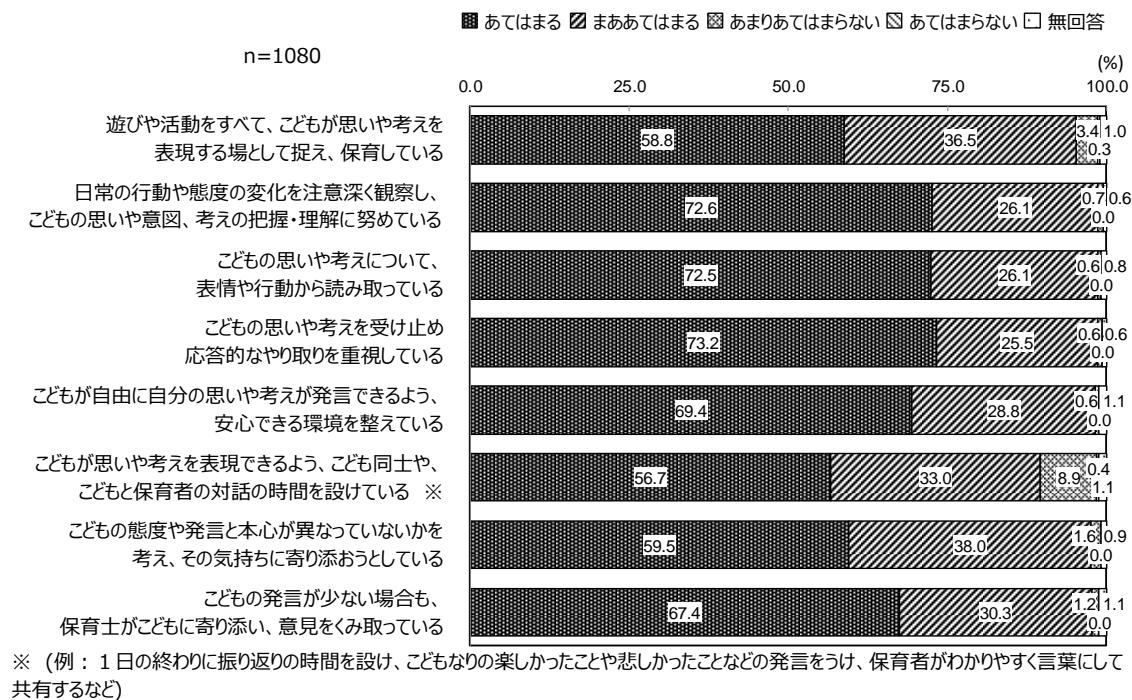
保護者との連携

- 食事も無理のないよう、楽しく食べられるよう声かけをする。保護者の方にもその常様子をお伝えしてコミュニケーションを取っています(認定こども園)
- 保護者の方との会話も大切にし、家での過ごし方や興味があること、好きなことなどを聞くなかで、保育に生かしていくようにしている(認定こども園)

Q13. 貴園では、3-5歳児の思いや考え方を受け止めるために「思い・考え方の把握」についてどのような工夫をしていますか。それぞれについて、a.~d.の当てはまるもの1つに”○”をご記入ください。
(单一回答マトリクス)

いずれの工夫も「あてはまる」との回答が約6~7割だが、「こどもが思いや考え方を表現できるよう、

「こども同士や、こどもと保育者の対話の時間を設けている」は「まああてはまる」との回答を合わせても90%弱だが、その他の工夫はいずれも95%を超える。



注)調査時点での3-5歳児が在園していない園は集計対象から除いている

Q14. 貴園では、3-5歳児の思いや考えを受け止めるために「思い・考え方の把握」について上記の他にどのような取組を行っていますか。可能な範囲で具体的に記入してください。(自由記述)

3-5歳児の思いや考え方を受け止めるための「思い・考え方の把握」の取組としては、0-2歳児と同様の内容に加え、大人が決めつけることなく個別に時間をかけてこどもが自分から話せるようじっくりと待ったりくみ取ったり代弁したりする、発言しやすいような環境づくりをする、発言力の差に配慮する等が挙げられる。

こどもへの個別対応・対話

- 個別の対応時間を設ける。決めつけて進めないようこども主で話ができる工夫(年齢による)(保育所)
- 自分の考え方や気持ちを言葉で表現できないこどもがいる場面では、個別に時間をかけて聞き出すことや、普段の様子や家庭での様子を把握しながら、こどもの思いを推しはかるようにしている。(保育所)
- 大人が決めつけることなく、こどもが自分から話せるようじっくりと待つ時間を設けたり、こどもの話を最後まで聞くよう心がけている。気になることがあれば、クラスで話し合う場を作ったり(こども同士)ケンカの仲裁もこども同士ができるよう見守るなどしている(保育所)

- こどもが発言しやすいような環境づくりをしている。少人数での意見交換、一人一人が自信をもてるような場面や機会を逃さず声かけをする(保育所)
- こども同士の関わりや、トラブル時などもお互いの気持ちを安心して表せるようあたたかいまなざして見守ったり、仲介したりしています。幼児でも言葉にできない思いなども汲み取り、受け止め、代弁したり、待ったりして、大人がこうでなければいけないということを言わず過程も大切にしています。(保育所)
- こどもの思いを「どうしたい?」とこども主体で考えられる様な言葉掛けをしている。おたのしみ会で何をやりたいか、こども達と考え話しあい、衣装などもこども達が考えて、自分たちで素材を使って作って、保護者の方に楽しんでもらった。3歳児は、年間をとおして、こどもたちの意見を聞きながら1つの絵本を題材にお話をあって発表した。(保育所)
- 思いを伝えられないような時は、個別に対応し、言葉をかけ思いをくみとっていく。(保育所)
- 園児の思いを阻害しないよう時間がかかるても思いに寄り添い思いや考えが言えるよう心がけている。また、配慮が必要な子に対しても行動だけでとらえず、気持ちとして伝えられるよう繰り返し時間を作るようしている。(認定こども園)
- ひとりあそびでも集団あそびでも、自分の考えや作戦など思いついたらことばにして表現できるように誘導してみたり、話相手になったりして、話し合いができるように導いている。発言が少ない子にも、極力話しかけて、表情で理解をくみ取ったりしながら、それぞれの思いや気持ちをつなげられるよう努めている。(認定こども園)
- フリー保育教諭にクラスをお願いし、担任と対象児で話し合ってみたりする時間を作る時もある。(認定こども園)

子どもの観察

- 発言力の差に配慮する。(話し合い時など)(保育所)
- 言葉で表出する子、しない子、態度で表す子、表せない子等、様々な子どもの姿を読みとり、一人一人の思いや考えを考慮できるよう観察し、声をかけている。(保育所)
- こどもたちの行動の背景を理解するようしている。子どもの話をよく聞く(保育所)
- サークルタイムの実施(年長児)、Yes、Noで答えられる(思いを表現しやすい)問い合わせの工夫(場面緘默のお子さんに対して)、友達にも助けてもらうことも良いので間接的にでも思いを伝えられるよう子どもに伝える等(保育所)
- 1日の終わりに振り返りの時間を設け子どもの気持ちを受けとめる時間を作るよう務めている。(保育所)
- こどもが自ら困っていること、嬉しい事、その子におきた出来事が発言できる関係作りを行なっている。「こどもにより添う保育」を目標に半期後期保育者の意識アンケートをとっている。(認定こども園)
- 観察(どのような感情か、日常の遊びや生活の中で子どもの行動や表情、言葉に注目する)・対話(子どもの発言に対して具体的な言葉で応答することでコミュニケーションを深める)・表現活

動の観察(絵画、ブロック遊びや歌など内面の把握につなげる)(認定こども園)

- サークルタイム(今日の園での振り返り)を設け、自分の思いや考えを認めてもらう。そしてそのことが周りにも広がっていき、共有できるものになるようにしている。(認定こども園)
- こどもの思いや考えを言葉だけでなく、表情や態度から理解しようしたり、こどもの背景にあるものや特徴的なものも考慮したりしている。(認定こども園)
- 振り返りの時間を設け、楽しかったことを伝え合うだけでなく、遊びに対して自分の考えを伝え合い、クラスで遊びを共有したり広げたりする場にしている。また個人が困っていることを話し合うことで、クラスの困り事として共有し、解決するようにしている。言葉にして伝えることが難しい園児には、その園児が話しやすい雰囲気(保護者と1対1で話したり、静かな場で。)(認定こども園)
- 朝の会でしてみたいことを聞く、又保育者からの提案。帰りの会でふり返り。ありがとうカードでうれしかったこと感謝を友だちに伝えカードを渡す。(小規模保育事業所)
- 自分の思いをうまく言えなくて、友達が見ていて代弁してくれると「うんうん」とうなづいていることで、勝手に保育者が思いこんでしまわないで、遊びの前後をしっかり見て、保育者が活動の様子からこども理解について話し合い、支え合っていく。(小規模保育事業所)

保護者との連携

- 「考える力」を育てる事が大切だと思うのでこどもが困った場面ですぐに援助せず、しばらく様子を見る事がある。うまく言葉で言えない子や、その場で言えなかつたという場合もあるので保護者にも園での出来事を伝え、家に帰りふとした瞬間で保護者に話す(本音ができる事もあるので)連携をとるようにしている。様々な場面でこどもに問い合わせるようにしている。(保育所)
- 家庭での様子や家庭環境を把握するために、保護者と情報共有し、こどもの思いや考えを汲みとることで、こどもが安心して発言したり、表現したりできるようにしている。(保育所)
- 連絡帳でこどものエピソードを伝えたり、保護者から家庭での様子を書いてもらい共有している。自由画を取り入れこどもたちが自分を表現する機会を設けている。また、それをもとに職員は絵の研修を行いこどものさまざま心の動きや思い等を考えたり理解する学びを取り入れている。(保育所)

職員間の連携、研修

- こどもの思いや意図、考え方の把握について、気になる場合には、職員間で共有ノートで(申し送り等)個別のこどもの発言から、担任、園として、どうしていくかを共有するようにしている。また、休憩時間等に、職員間で共有し、互いにどういう視点から個をみているかも知り、見通しがもてる援助方法が分かる機会にもなっている。(保育所)
- 保育の考え方の1つとして「こどもの行動には理由がある」ということを掲げている。こどもたちが様々な表現(特に乱暴に見えることも含めて)をしてくれる中、なぜそのような行動となるのか等、共通のシートを共有する時間をクラス会議にて設けている。又、特に4・5歳児については、サークルタイムを設けて、こども一人一人の声に耳を傾け、一緒に考えながら進めるようにしている。

(保育所)

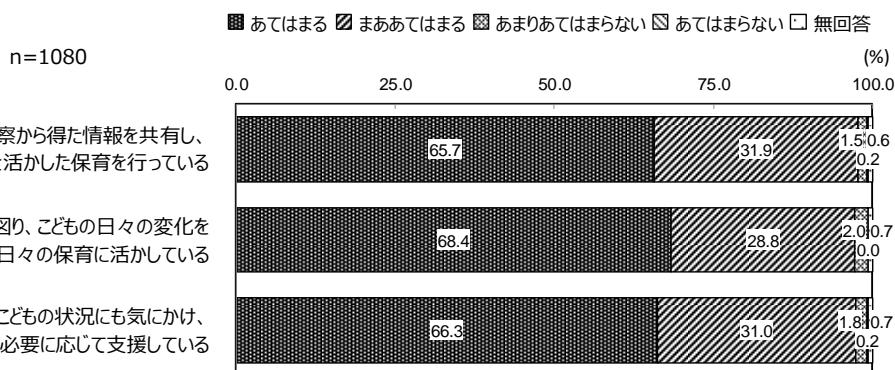
- 担任に限らず全職員でこどもに関わり、複数の視点で保育を行う。気づいた点は、担任、担任外で共有する。支援を必要とする児、保護者等についてミーティングを行い、情報共有や手立てを考え、実践する。(保育所)
- 職員一人の目線でこどもの思いをとらえないよう、職員間で情報を共有し複数人の目線でこどもの姿を促え、一人一人の思いに寄り添えるようにしている(保育所)
- こどもと職員の信頼関係の中で意見を言いやすい関係性を築けるようにしている。保育活動の中で毎朝話し合い(意見を言い共有できる)時間を設けている(保育所)
- 3~5才になると特性のある子に対しても、こどもの中でうまく順応はじめている。これこそインクルーシブ保育の効果と思う。ただはじめはそうした子に対して「何であの子だけ?」と思う子もいて当然でそうした子に対する対応を療育の先生からまなんている(保育所)
- 担任だけの考えでなく、他のクラスの保育者や主任とのエピソード、ケース会議を行い、多面的な考え方や個人の考えに固執しない、より添う姿勢を重要視(保育所)
- 担任以外がかかる時間にも、こどもの育ちや興味、困っている様子等伝え合っている。(保育所)
- 乳児同様、毎年の人権チェックリストの活用、また各クラスで人権短期目標を立て、毎月振り返りを行っている。目立つこどもにはばかり保育者の目が行ってしまわないよう。目立たないこどもにも目を向け、すべてのこどもが安心して自己発揮できるようにしている。話し合いの場では保育者が良い悪いを決めてしまう事はせず、こどもの思いを聞きとる事を第一にするとともに、必要があれば別の保育者からも声をかけたり、こども達が安心して自分の意見を言えるよう工夫している。(保育所)
- 終礼時に今日のエピソードトークを行い、園児の発言や行動について、どのように捉えるかを職員間で話をする機会を設けている。この取組により、保育者一人ひとりが「こどもの思いや考え方」を把握する上で、思考する幅を広げ深く考えられるようになることを期待している。(認定こども園)

環境設定や材料の提供

- こども達で、話しあいができる空間を設定し、自由に話しあいができたり、集まれたりできるようになっている。(保育所)
- 例えば発表会の劇づくりでは、自分たちで考えるということを大事にし、決定していく。その中で自分の意見を伝えたり相手の気持ちに寄り添ったり、やり取りをしていくことも過程の中で大事なことと位置づけている。(保育所)
- 自由表現のひとつとして、絵を描くことを重視している。いつでも、描ける場所と用具を用意しており、好きなだけ描いている。その絵を描く中でその子の気持ちや人間関係などを会話しながら把握するチャンスにしている。(保育所)

Q15. 貴園では、3-5歳児の思いや考えを受け止めるために「園運営」においてどのような工夫をしていますか。それぞれについて、a.~d.の当てはまるもの1つに”○”をご記入ください。(単一回答マトリクス)

いずれの工夫も「あてはまる」との回答が7割近く、「あてはまらない」との回答は、ほとんどなかつた。



(注)調査時点での3-5歳児が在園していない園は集計対象から除いている

Q16. 貴園では、3-5歳児の思いや考え方を受け止めるために「園運営における工夫」を上記の他にどのように行っていますか。可能な範囲で具体的に記入してください。(自由記述)

3-5歳児の思いや考え方を受け止めるために「園運営における工夫」としては、職員間での情報共有・周知を常に行う、クラス任せではなく園全体で共有する等が挙げられる。

職員間の連携

- 発達に気になる子が沢山いる中、その子たちも集団の中で、のびのびと育つよう、職員間での情報共有・周知を常に行っている。(保育所)
- クラス任せではなく園全体で共有し、クラス外保育者が対応することも状況によってはある。(保育所)
- 遅番帯、早番帯で受け渡しの職員が担任でない場合が多い。クラスを越えてこども一人一人の状況は把握しやすい。その対応となると担任が主になるが、相談や問題点などは園長、主任と連携して対応する体制を作っている。(保育所)
- 職員会議全クラス様々な変化や、子どもの対応など、遅番、早番、土曜保育は合同なので必ず共有の時間をとっている。気になる児など必要なカンファレンスをクラス担任、園長、主任、看護士が参加し実施する1回／月(保育所)
- チーム保育を導入しており、担当のクラスだけでなくチーム全体でこどもたちのことを見るようにしている。子どもの日々の様子については、毎日30分振り返りの時間を設けてチームとして共有している。子どもの活動については保育ウェブを作成し、子どもの興味・関心をつなげられるようにし、又、アプリを使って日々ドキュメンテーションを作成することで保育者間の共有としている。

(保育所)

- 幼児会議等を通じ他のクラスから見た子どもの様子を話し合ったり職員会議で共有するなど理解し他クラスからの支援を必要とする時は支援しています。又、保育参加で日々の活動を見てもらい面談を通して子ども理解を保護者と共有しています。(保育所)
- 1日数回園全体で申し送りを行い、職員全体で共有できるように取り組んでいる。サークルタイムとしグループで対話できるようにし、またその場ではできない子への把握配慮を行い一人ひとりに目を向けるように努めている。(保育所)
- 昼礼で、情報の共有を行ない、共通認識を図り、職員が出勤した時に必ず目に入る場所に連絡ノート的な記入ノートを置き、全職員が目を通せるようにしている。子どもから出た意見や発想を、行事にとり入れ保育者に伝え、衣装へのこだわりや、せりふの内容など発表会の内容にとり入れている。(保育所)
- その日の保育、子どもの姿は、必ず職員間で共有します(小規模保育園の良さだと思います)どの保育者も同じ目線で子どもと関わることを心がけています。(保育所)
- 終礼時に各クラスの出来事を報告し合い、それぞれのクラスの良い点を報告し合う。その中で保育者同士で気づいた子どもの姿や思いを共有するようにしている。運動会などの園行事も子どもたちの思いや意見を取り入れながら進めていくよう努めている。(認定こども園)
- 何か機会のある度に子ども同士でミーティングをしてもらっています。主に5歳児や時には3、4歳児が中心となって話をしています。また子どもたちから出てきたアイディアや要望を可能な限り日々の保育や遊びに取に入れています。まだ言葉を発さない子たちにもしっかり自分の意見や気持ちが在ることを理解してくれている子どもたちのミーティングは、誰のこともとこぼさず存在そのものを大切にしようとする気持ちにあふれた時間です。(小規模保育事業所)

保護者との連携

- 保育者との連携なくしては、細かいところまではうまくいかない。3才～は連絡帳がなくなるので担任といろいろな話をするところから始まっている。園長が積極的に面談もうけ、子どもがトラブルをかかえた時に担任まかせにしないようにしている。(保育所)
- 子どもの姿から、保育について語り合い、子ども理解を深めるための研修をしている。日々の日誌、個人記録等も、子どもの事実から記録し、振り返ることに努めている。日々の連絡帳や送迎時の保護者との対話を大切に考えている。(保育所)
- Web上のシステムにおいて保護者と常時やりとりができます。毎日保育の様子を伝え、家庭からも普段の様子をうかがっています。週ミーティングや月次ミーティングで子どもの成長に関わることは常にスタッフ間で共有しています。(保育所)
- 保護者との連携では、子どもの様子を写真や文字でまとめて、玄関ホールに掲示することで他クラスの一日の様子も知り、またクラス外の職員も子どもとのコミュニケーションを深めていくにつながることを期待している。(認定こども園)

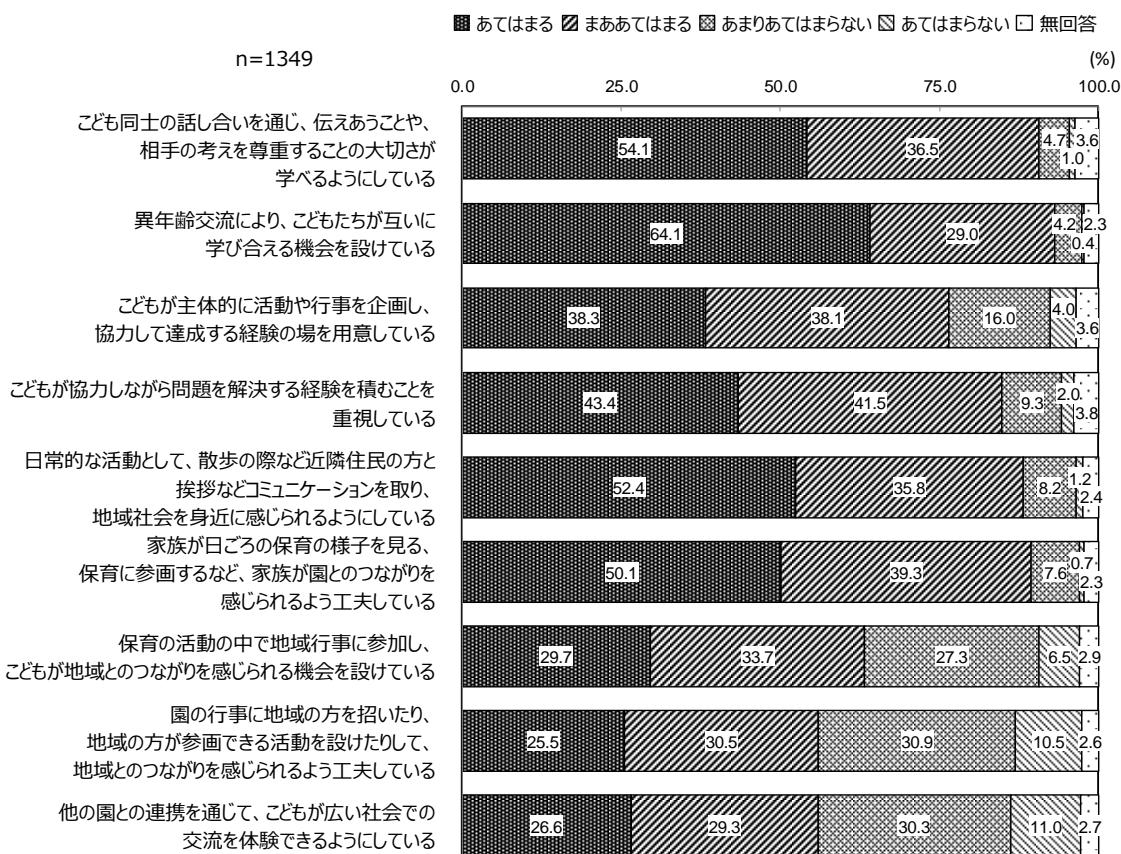
環境設定や材料の提供

- こどもたちが、いかなる状態であっても、受け入れる努力をし、精神的安定を図ることを目標とする。(保育所)
- 年齢(成長)に応じて、一斉活動する際の人数を調整している。室内、戸外を決めず、どちらでも自由に遊べる時間を設けるようにしている。(認定こども園)
- こどもの様子から室内のエリアの構成や玩具等の環境を考えている。(認定こども園)

Q17. 貴園では、こどもが多様な社会的活動に参画できるよう、どのような工夫をしていますか。それについて、a.~d.の当てはまるもの1つに”○”をご記入ください。(全年齢共通)(単一回答マトリクス)

「異年齢交流により、こどもたちが互いに学び合える機会を設けている」が「あてはまる」との回答が 64.1%と最も多い。比較的少なかったのは「園の行事に地域の方を招いたり、地域の方が参画できる活動を設けたりして、地域とのつながりを感じられるよう工夫している」「他の園との連携を通じて、こどもが広い社会での交流を体験できるようにしている」「保育の活動の中で地域行事に参加し、こどもが地域とのつながりを感じられる機会を設けている」で、いずれも 3 割弱であった。

小規模保育事業所は、半分ほどの工夫について「あてはまる」との回答が少なかつたり、「あてはまらない」との回答が多かったりであった。



Q18. 貴園では、こどもが多様な社会的活動に参画できるよう、具体的な取組を行っていますか。どのような取組を行っているか、可能な範囲で具体的に記入してください。(自由記述)

こどもが多様な社会的活動に参画できるような取組として、地域との連携・地域行事への参加、異年齢交流、地域の施設の見学、保護者との連携等の記述があった。
地域との連携・地域行事への参加としては、小学校や高齢者施設、町内会、老人会等との交流、夏祭り等への参加、地域の農家との交流等が挙げられる。

地域との連携・地域行事への参加

- コロナ禍から地域との関わりは少なくなっていたが、少しずつとりもどしていくようにしている。
(保育所)
- すぐ隣に小学校があり、その交流は他に比べると盛んである。地域の老人会にも月1度年長組が園の行事などと重ならない時は参加し、交流したり、老人会の方に来て頂き交流する事もある。コロナ過以降、地域の行事に、園として参加することは少なくなっている。(保育所)
- コミュニティで文化祭に絵画出展。消防署見学、災害訓練(火災)。小学校との連携。体育教室の講師招聘等多様な経験。地域ボランティアおはなしの会の方来所(月1回)(保育所)
- 夏祭りや運動会等の大きな行事も、こども達が話し合う中で内容を決めている。クッキングも「作りたい」の思いから、何が必要でどうするのか…等自分達で調べ、実行するに当っては、買い物から準備を行う、地域のお祭りやフェスティバルにも参加し、そこでこども達の制作物が飾られた。地域との連携を図る為、園長も出来るだけ地域の催事に参加し、要請を受けている。(保育所)
- 地域の方とのコミュニケーションがとれるよう、散歩、水遊びなど、地域の方にも参加してもう事がある。地域の夏祭りに参加し、出店したりと、交流を深めている。異年齢や、本園の園児とも関われる場を、頻繁に作っている。(保育所)
- 地域の神社のお祭りに参画し、マーチングを披露したり神事に参加しおみこしを担がせていたなど地域の方との交流を行っています。又老人ホームへの訪問、消防署見学等行っています。他園との交流は今後、小学校との連携の中で計画されていくものとされています。(保育所)
- 地域の農家の協力を得て、田植え・稻刈り、また、漁師さんに協力を頂いて地引き網体験を行なっています。お米になるまでの成長の課程や、住んでいる地域で獲れる魚の種類、実際にさわってもらうなど体験をしてもらい、また、大人の協力を得て行なわれていることに感謝する心を育てている。(認定こども園)
- 中高生ボランティアや地域の老人クラブの方を招き、一緒に遊んでもらう機会をつくる。社会見学としてこどもと共に近くのホームセンターへ夏野菜を買いに行ったり、ごっこ遊びをしていた際、マックを見学に行ったりした。(保育所)

異年齢との交流

- 恒例行事として異年齢(3~5)組よりでグループを構成し取り組む「おまつりごっこ」を行っている。「お店やさんごっこ」などこどもたちが生体的に遊びを展開する。食育として野菜つくりを行う際には、保護者の方に協力していただいている。(保育所)
- 異年令児保育で毎日生活したり、遊んでいるので、年下児は年上児のしていることを見て、自分たちは大きくなったら「～をする、したい」という気持ちが育っている。年上児は、自分たちがしてもらってきたように年下児にかかわって自信を持つ。(認定こども園)

公共施設の利用・見学

- 公民館や警察署、消防署の職員と、交流できる機会を設けている。(保育所)
- 町の中にある園なので散歩に行くことを取り入れている。電車に手を振ると運転手さんが手を振ったり、警笛をならしてくれる。近く神社・寺に行くと近くの方々があいさつをしてくださる。神社の行事などにも参加している。(保育所)
- 公共交通機関を使用して園外保育にでかけている。色々な職業を知ることができるように近所の店舗を見学させてもらっている。(認定こども園)
- 地域のスーパーに買物に行って食材を買い、自分でクッキングする。地域の未就園児との交流など(認定こども園)

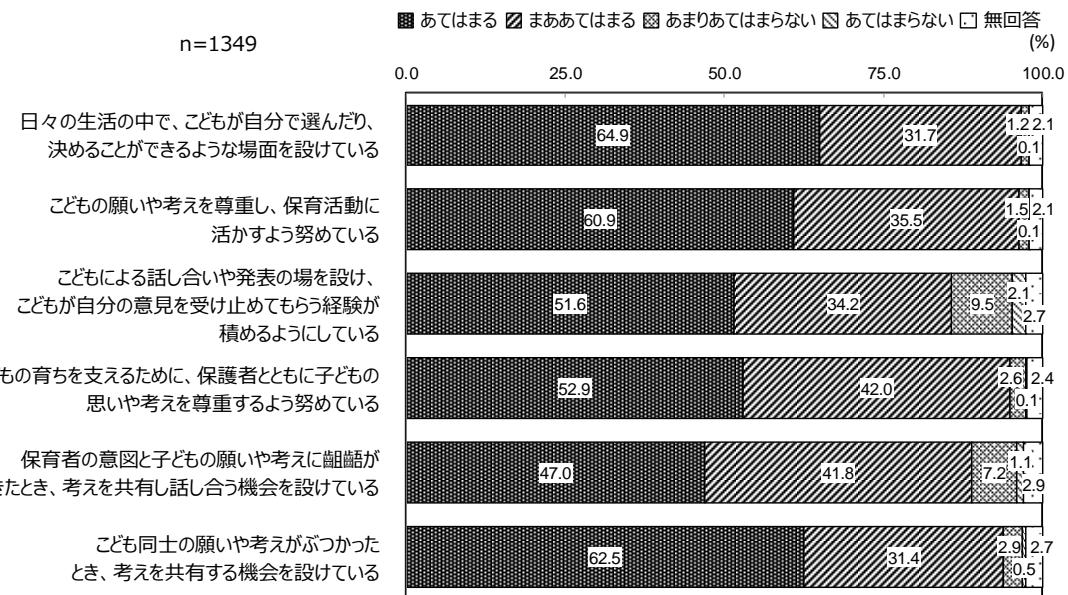
保護者との連携

- 保護者が自由に参観出来る日を設けている。(保育所)
- 土曜参観日(夏まつり、ハロウィンパレードなど)に親、家族が参加を自由にできるようにして、園の保育の様子を見ていたいたたり、遊びに参加していただき、親同士の交流ができるようにしています。また地域の中で触れ合っている姿も見ていただいている。(小規模保育事業所)

Q19. 貴園では、子どもの意見が尊重され、その最善の利益が優先されるために、どのような工夫をしていますか。それについて、a.~d.の当てはまるもの1つに”〇”をご記入ください。(全年齢共通)(単一回答マトリクス)

あてはまるとの回答が多かったのは「日々の生活の中で、子どもが自分で選んだり、決めることができるような場面を設けている」「子ども同士の願いや考えがぶつかったとき、考えを共有する機会を設けている」「子どもの願いや考えを尊重し、保育活動に活かすよう努めている」の順で、少なかった「保育者の意図と子どもの願いや考えに齟齬が起きたとき、考えを共有し話し合う機会を設けている」「子どもによる話し合いや発表の場を設け、子どもが自分の意見を受け止めもらう経験が積めるようにしている」は「まああてはまる」との回答を含めても少ない傾向にあった。

小規模保育事業所は、「あてはまる」との回答がどの工夫についても少なく、とくに「子どもによる話し合いや発表の場を設け、子どもが自分の意見を受け止めもらう経験が積めるようにしている」は「まああてはまる」との回答を含めても 48.4%であった。



Q20. 貴園では、子どもの意見が尊重され、その最善の利益が優先されるために、具体的な取組を行っていますか。どのような取組を行っているか、可能な範囲で具体的に記入してください。(自由記述)

子どもの意見が尊重され、その最善の利益が優先されるための取組としては、選択の機会の提示や、自分の思いを伝えられるようにすること、子どもたちで解決できる力が養われるような支援や見守り等が挙げられる。

子どもが意見を言える環境

- 活動場面や食事場面含め、子どもたちの志向性や嗜好傾向を観察し、子どもたちが選択しやすいような提示方法を心がけている。子ども同士の意見が異なる場面では、双方が折り合いをつけられるように、仲介することや順をつけられるようにしている。(保育所)
- 0歳児からの愛着関係・信頼関係・肯定的な育ちを基に子ども自身が自分の思いを伝えられるようにしている。又、言葉においても「～だから～ですね」という伝え方をしている。幼児期では担任の気付きと寄り添いが必要な時もあるが、子ども達同志でも常に思いを伝え合う事ができる。(保育所)
- 行事の進め方で子どもの意見をとり入れたり、興味のあるものに集中できるような環境作りをする。クラス毎の活動でも一斉ではなく個別、又は少人数で行うようにする。また同じ時にやらなくて良い。やってみたくなるような工夫を考え、やりたい気持ちの時に取りくめるようにする。(保育所)
- 集団活動の中で自分以外にも色々な意見があることを知り、受け入れる機会を作る。子どもが自分の思いを伝えられるような環境作りをし、保育者は受け止める。子ども同士のトラブルも保育者は見守り、必要に応じて仲介する。(保育所)

- 様々な玩具を用意して、選択できるようにしている。サークルタイムで他者の話を聞いたり、発言する機会を設けている。(認定こども園)
- 三輪車に3歳児が乗り後を4、5歳児が押して遊んでいる。スピードが出ると転んだりハンドルがあがら骨やおなかに当たりけがにつながるため、こどもと担任で考えてもらった。こどもたちは、「ゆっくり押す」ということに決めた。園長からは、自分たちで決めた約束は守るよう伝え、担任は遊びの様子をしっかり見るように安全には十分注意してもらうことにした。約束を守り、危険なことはない。(認定こども園)
- 0~2歳のみだが、0歳後半から既に自分を持ち自我の芽生えを尊重出来るよう努めている。自分でハッキリと意志を言葉に出来る児、年齢には登園したら好きな玩具を選び、朝の活動を決める場面を設けている。イヤイヤ期の1才~2歳では大人の時間や考えを無理強いしたりせず、まずは選択肢を与えられるよういくつか提案してみるなどしている。こども同士の取り合いや願いがぶつかった時は、反対の気持ちを考えてみる事や時間を区切るなどの提案をし、どんなに小さくても自分たちで解決できる力が養われるような声掛けが出来るよう職員で周知している。又、トラブルをすぐ止めず介し見守れるようにもしている。(小規模保育事業所)

こどもの意見や興味を取り入れた保育

- こどもに決めてもらう言葉掛け(保育所)
- こども1番の考えを大切にし、保育者発信よりもこども発信を大切にしている(認定こども園)
- ひとつひとつの活動、遊びはこどもたちから意見、アイディア、考えを引き出し、友だち同士思いを共有していくことで展開され楽しく行動できるようにしている。常に「話し合い」をするということで自分たちがつくり上げていくおもしろさや成果を実感できるよう導いている。(認定こども園)
- こども同士、意見がぶつかる時もありますが、こども同士で上手く気持ちを切り替えながら遊んでいます。只し、年少児や未満児は相手の思いに気づくことは難しい為、保育者が一緒に考えます。発表会の劇ではこどもたちがなりたい者を自分で決めたり、年長児はテーマを基に話し合いながら内容を決めています。(認定こども園)
- 個々の発達・興味・関心に応じ、見せたり・言葉をかけたりと方法を変えながら理解につなげ自己選択できるようにしている。また、こどもが発する声や言葉を聞いて活動内容を柔軟に変え又は玩具や教材等を準備し「したい、やりたい」という気持ちを高めている。(小規模保育事業所)
- 2歳では、遊びに行く場所の意見を求めたり、多数決で決めることがある。ただ意見を通すだけでなく、友達の意見が通り、自分の思いがかなわないときもどう折り合えるか見守り仲間の中で過ごす経験を積めるようにしている。(小規模保育事業所)

話し合いの場の設置

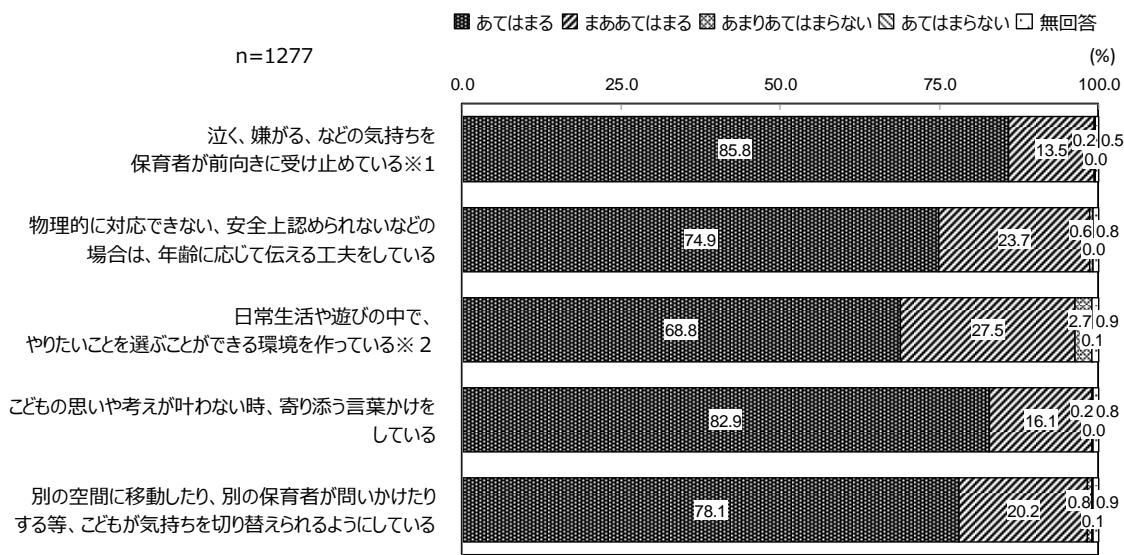
- 幼児それぞれの言葉を丁寧に受け取る。話し合いの場を大切にし、一人一人の意見や思いが全体に伝わるようにしている。引かなければならぬ(ガマンの必要な時)は納得できるような伝

え方で理解できるよう説明する。(保育所)

- 毎日の生活の中でこどもとの会話を大切にしている。幼児クラスでは、こども達で問題を話し合ったり、目標に向けて、話し合う機会を設けている。保護者との関わりを大切にし、送り迎えの時の会話をもつようにしている。(保育所)
- 園内研修などで、職員が学び話し合う場を設けている。こどもたちにとって最善の利益とはどのようなことかを考え、意見を出しあったり、自らの保育を振り返り、こどもに寄り添った保育が行えているか、また意見を尊重できているかなどを考えたりしながら保育を見直し次の保育へと活かしている。(保育所)
- 活動の後にふり返りの時間を設け、こどもの思いや感想を言える場を作る。こどもからでた考え方や意見を保育にとり入れる。こどもどうしのトラブルでは、保育者が仲介したりし、お互いの思いを出せるようにしたり、受けとめる。こどもの意欲を大切にし、自分で選んだりできる環境を作る。どのような表現も認め自己肯定感を育てる。(認定こども園)
- こどもが自己決定し参加できる保育を工夫している。また、こどもの“やりたい”を実現できるよう保育者は保育の計画を考えるようにしている。クラスのサークルタイムや異年齢活動後の振り返りで話し合ったり発表したりする場をつくっている。活動中の意見も尊重しながら進めるようにしている。(認定こども園)。

Q21. 貴園では、0-2歳児のこどもの思い、願いがかなえられなかつた際に、どのような工夫をしていますか。それについて、a.~d.の当てはまるもの1つに”○”をご記入ください。(単一回答マトリクス)

「あてはまる」との回答がもっと多いのは「泣く、嫌がる、などの気持ちを保育者が前向きに受け止めている」85.8%、ついで「こどもの思いや考えが叶わない時、寄り添う言葉かけをしている」82.9%、最も少いのは「日常生活や遊びの中で、やりたいことを選ぶことができる環境を作っている」68.8%であった。



(注)調査時点で、0-2歳児が在園していない園は集計対象から除いている

Q22. 貴園では、0-2歳児の子どもの思い、願いがかなえられなかつた際に、どのような工夫を行っていますか。可能な範囲で具体的に記入してください。(自由記述)

0-2歳児の子どもの思い、願いがかなえられなかつた際の工夫としては、共感と受け止め、気持ちが切り替わるように落ち着く場所への移動や代替案の用意等が挙げられる。

共感と受け止め

- 泣いたり、かんしゃくを起こした時は、何故泣いているのかを常に側でよりそことで、おのずと分かってくるものであり、気分転換をしたり、抱っこやおんぶで、落ちつかせる時間を作る。(保育所)
- まずは嫌だった気持ちを肯定して受け止めるようにしている。否定や禁止するような言葉掛けはせず、子どもの思いを代弁するようにしている。又、代替案なども用意して選択できるようにしている。(保育所)
- 子どもの思いに添う声かけた後、少しでも我慢ができたなら認める声をかける。(保育所)
- 落ちつくまで抱っこをしたり、代弁したりして気持ちを受け止めています。1番は自分は大切にされている存在なんだという安心感や自己肯定感の中で、成長する前の不安や、家庭の状況、体調なども考慮し、必要に応じて保育者が連携し、1対1での関わりの時間を持つようにしています。(保育所)
- 泣いている子どもの気持ちの切り替えができるよう、泣きたい気持ちをうけとめる言葉をかけつつ、その子が落ち着く場所へ1人保育者がつき添って移動したり、「今はできないけど、又明日しよう」と約束をしたりしている。(保育所)
- 子どもが泣いたり怒ったりした時は、その感情を否定せず「今悲しかったね」「イライラしているん

だね」と気持ちを言葉にして共感する。身体的な安心感を与える為には抱っこをする。もしくは代りになるものを提案している(保育所)

- その子の気持ちを受け止め(欲しかったのね、など声かけする)、玩具などが使いたかった場合は、今、〇〇ちゃんが使っているから、「ちょっと待っててね、順番ね」と声を掛けクールダウンするまで抱っこしてあげている。(保育所)
- 「～しないと～できないよ」といった伝え方にならないよう「～するとこんなことができる」といった前向きになれるような言葉、言い換えをしていけるよう心掛けるようにしている。今すぐに実現が難しい場合には、その思いや願いを十分に受けとめつつ、今はここまでならできるというような可能性を見出していくなど保育を柔軟に展開できるようにしている。(保育所)
- こどもの思いを受け止め、気持ちを切り替えられるようにしている。別の空間に移動したり、その場に合わせて寄り添っていく。(認定こども園)
- 残念な思いを受け止めやさしい言葉かけとスキンシップをしながら、自我の育ちを温かく見守る中でこどもが自分の感情を静めて気持ちを立て直せるようにする。(認定こども園)
- 共感性を大切にしている。泣いたり怒ったり思いを表現することの安心感を与えられるよう工夫している。(認定こども園)
- 気持ちが切り替えやすいように、願いがかなわなかったが、こうだよと見通しをもてるような言葉かけや思い通りにならなかつた気持ちへの共感や思いを言葉にしてこうしたかったんだよね、でもねと思いが通らない理由もきちんと説明する(認定こども園)
- 目線を等しくし、柔かく手を添え、本児の行動や訴えなどにしっかりと耳を傾け、うなづきながら寄り添う形で全面的に受け入れる。このことは日常の園生活の中で、保育者がどれだけ安全安心基地(存在)になっているか、他方で子の発達特に自我の(発達)状況について充分理解した上で対応を図る必要がある。また家庭との連携において、保護者と状況や発達に関する情報の共有を図り共通力解をしておくことが重要となる。(認定こども園)
- 納得の行くまで向き合い関わる。(認定こども園)
- こどもの思い、願いを受け止めたことを言葉で伝えながら、次はこどもの思い、願いがかなうようになるにはどうしたら良いか、一緒に考える。「次、〇〇したら〇〇しよう」など目標を伝え、意欲的に切り替えができるよう関わる。スキンシップをもつ。(認定こども園)
- よくこどもと対話し、「～イヤだったね、くやしかったね」等共感しつつ、抱きしめたりゆっくり話せる場で心の安定をはかる。泣くについても感情を発散したいのだととらえ、見守る場合もある。(小規模保育事業所)
- 言葉がまだまだ出てこない年齢の0～2歳児。こちらからの上記のような思いで言葉かけをしながらスキンシップも大事にしている。(思いを受け止めながら抱っこをしたりすることは必須)あたり前のことを見過ごさず大事にする。(小規模保育事業所)

職員間の連携

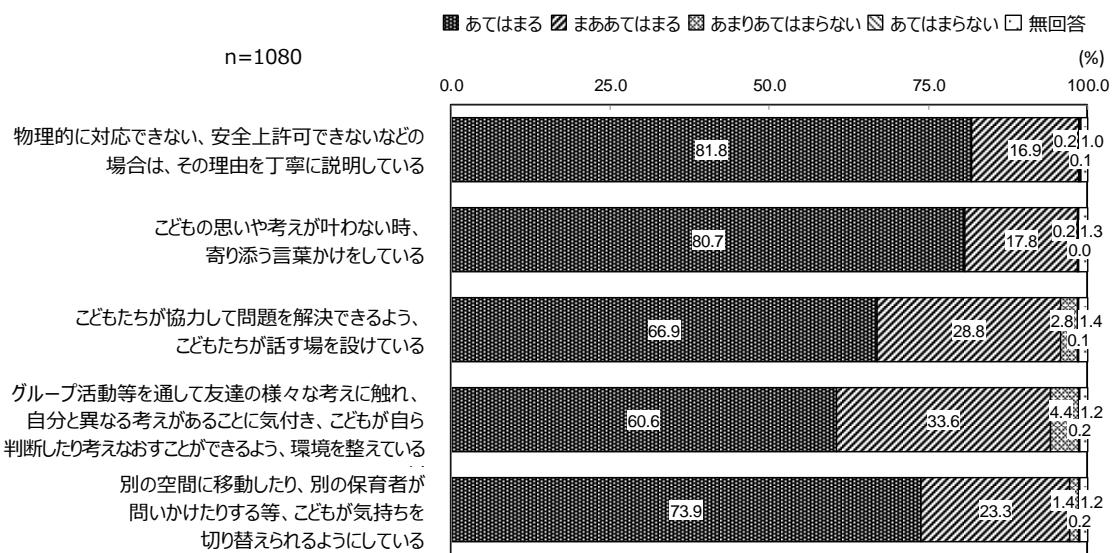
- 課題として次につなげていけるよう話し合いをするようにしている（保育所）
- 0歳児は戸外に出たり、散歩につれ出したりと、1対1対応ができるよう、常に声をかけ合い、保育者同士、クラスを越えて連携している。2歳児、1歳児は自我の芽ばえが見られるようになるので落ち着いて切りかえられるよう、クールダウンの部屋を準備している（保育所）
- 小規模園であることから、職員同士、子どもの状況を話し合い、状況に応じて援助し合いながら保育している。たとえば、子どもの気持ちの切り替えに、保育者が何げに代わる等、子どもが安心して、落ち着いて、過ごせるようにしている。（小規模保育事業所）

別の活動や場所移動

- クールダウンする場所や時間を確保するようにしている。（保育所）
- 気持ちが変わらるよう場所を移動してみたり、職員で連携し、交替してみたり、落ちつくまでしっかり1対1で関わっている。（保育所）
- 子どもの思いが危険のないものであれば、やりたい気持ちを尊重するが、かなえられなかった場合は、変りになる物を提供したり、提案し気持ちが切り変えられるように配慮したり気持ちを組みとり代弁し、気持ちに寄りそった言葉をかけている。（保育所）
- 泣いている子には、特定の保育者が対応しているが、まずは前向きな声をかけるがその時の反応で、そばで見守って落ちついたら再度声をかけたり、話しができそうなら話し合ったり別のおちついた空間に移動するなどと臨機応変に対応する。ただし、危険を感じたりした時は、ダメであることを伝えるようにしている。（保育所）
- 子どもの興味・関心のあるものを見に行ったり、与えたりする。（代替えをみつける）。歌を流したり、わらべうたをしたりして楽しい雰囲気をつくる。（認定こども園）
- 次につながる言葉かけ（例：この次は○○ちゃんがしようね）などを言って、待つことができるよう別々の教具（遊び）に誘う。（認定こども園）

Q23. 貴園では、3-5歳児の子どもの思い、願いがかなえられなかつた際に、どのような工夫をしていますか。それについて、a.～d.の当てはまるもの1つに”○”をご記入ください。（単一回答マトリクス）

「あてはまる」との回答がもっと多いのは「物理的に対応できない、安全上許可できないなどの場合は、その理由を丁寧に説明している」81.8%、ついで「子どもの思いや考えが叶わない時、寄り添う言葉かけをしている」80.7%、最も少いのは「グループ活動等を通して友達の様々な考えに触れ、自分と異なる考えがあることに気付き、子どもが自ら判断したり考えなおすことができるよう、環境を整えている」60.6%であった。



注)調査時点では、3-5歳児が在園していない園は集計対象から除いている

Q24. 貴園では、3-5歳児の子どもの思い、願いがかなえられなかつた際に、どのような工夫を行っていますか。可能な範囲で具体的に記入してください。(自由記述)

3-5歳児の子どもの思い、願いがかなえられなかつた際の工夫としては、0-2歳児と同様共感と受け止めに関する記述が多く見られた。保育者のほか、友達が話を聞く、みんなで話し合う等の記述もあった。

共感と受け止め

- 保育者が話を聞く。友だちが話を聞いてなぐさめたりしている。自分の気持ちに折り合いをつけるまで待つ、見守る。・次の提案を何コか準備し自分で選択できるようにする。(保育所)
- 子どもの思いはしっかり受け止め、共感、同調の姿勢でそばに寄り添う。次はどうしたら良いか、どんな方法があるか、機会があるなど、気持ちが前向きに切り換えられるような言葉掛けをしていく。話し合いの時間を持つ。(保育所)
- 第一に、その思いに“共感”することを心掛けている。個々に気持ちの切り替え方も違うので、その子に合った対応をし、自分で気持ちを切り替えられたことについて評価してあげるようにしている。子どもの思いを受け入れた上で、秩序や集団生活におけるルールやマナー等については、子どもに毅然とした態度で要求する(保育所)
- 子どもの話に誠実に耳を傾け、共感してからかなえられなかつた理由を誠実に伝え、代わりになる事を提案したり、次の機会にできるよう話しをする(保育所)
- 子どもの気持ちを受け止め、共感の気持ちを示し、なぜ願いや思いが叶わなかつたのか、子どもが理解できるように説明し理由を話すようにしている。感情をむき出しにする子には、しっかり気持ちを受け止め、共感するようにしている。願いや思いが叶わなかつた経験を通じて忍耐や他の

価値のある教訓を学べるように導いている。(保育所)

- 理解できるようわかりやすい言葉で伝える。時には図にしたりなど視覚に訴え、できるだけ本人が納得できるようにしている。やりたかったこと、不満に思っていることなど、話す場所、職員室や医務室の片すみで、フリー保育者や園長等とゆっくり話しをする。その子に応じて話をきいた大人が、つきそって担任に伝えたり、一人でできる時は一人で行き伝えたりしている。(保育所)
- たとえばうんどう会などで、自分のチームが勝てなかつた場合、相手側のチームからも「よくがんばったね」と声をかけることができるよう指導している。(認定こども園)
- 皆で話し合ったりしながら子どもの思いと、難しい現状も説明し、最終的には子ども自らが「〇〇したかったけれど〇〇だから今はできないんだ。でも次はできるって皆で決めたんだ」等、納得したり状況を理解して心の整理ができるようにしている。(認定こども園)
- 子どもの思いを十分聞いたうえで、よく判断し、叶えられない理由を具体的に分かりやすく伝え納得できるようにしている。(認定こども園)

話し合いの場の設置

- クラスで起きた問題をみんなで話し合い考え方時間を設けている(保育所)
- できるだけ思いが叶えられるように対応しているが、物理的に対応できない場合は、子どもに話をしっかりと聞くようにしている。また思いが叶わないその理由は何かを、子どもと一緒に考えたりして、本人が、納得できるよう対処している。(保育所)
- 個別に、時にはクラス全体に投げかけて一緒に考え、解決策を考え合う(保育所)
- ピア・メディエーションという考えを大切にしており、3~5歳児クラスに子ども同士が話し合いをする為のテーブルと椅子を設置している。その中で、大人は裁判官のように裁かずして子どもの思いを大切にすることを共有している。活動においては、子どもたちの話し合いを大切にしており、自分の考えと違う場合においても、どうするのか子ども同士で話し合いながら折り合いをつけられるようにしている。(保育所)
- 「ダメ」と否定するのではなく、理由を分かりやすく伝えることを心がけている。また、気持ちを落ちつける時間、環境を整え、落ちついたところで子どもの気持ちに耳を傾け、相手の思いを代弁したり、仲立ちし、できるだけお互いが納得できるように話し合いの場をつくっている。(保育所)
- 対応できない時は、理由をわかりやすく伝えるようにしている。子どもたち同士で話しをする場を設けるなどして、他の子の思いも知る機会を作れるようにしている。どうしても気持ちを切りかえることができない時は、別の場所で話しをするなどしている。(保育所)
- 「こども会議」と称し、子ども同士が意見を言い合える場を作り、安全上許可でいいことは特に、もしもそれを許可してしまったらどのような事が起こりうるか具体的にヒントを出して、子ども自身が想像できるように導く。(保育所)
- こどもが納得のいくまで話し合うようにしているが、それでも無理なときは、保護者と連携しその思いを共有しながら、日にちをかけて解決するようにしている。子ども自分で切り替えられる、場所と時間を与えるようにしている。(認定こども園)

- 自分の思いが通らなくてもこどもたち同士で話し合うことでお互いが着地点を見つけられるようになっている。(認定こども園)
- こどもの気もちをよくきき、保育者の話もしも聞いてもらいつつどうしたらいいかと一緒に考える。友だちにも聞いてもらい皆で考える場もつくる。(小規模保育事業所)
- そもそも本当にその願いがかなえられるのか、環境の工夫によって可能ではないのか。この年齢で危険だと思われていることは本当にそうか。小人数なら個別であれば可能ではないのか…等、問い合わせを持つ。あるいは、こちらの思いとしてかなえられない場合(たたかい、銃を作つて人にむける…等)例えばそうしたくなる気持ち(強さをもとめる)等は理解し受けとめそのうえでこちらの思いも伝える。そうした願いの根本に何があるのかを考え、社会的に受け入れられる形を提案する。(ルールのあるたたかい:すもう等、人をうつのではなく、スポーツとしての射的等、棚にのぼるのではなく登る遊び…等)(認定こども園)

別の活動や場所移動

- 個々の特性や性格等をよく把握しており、その時その時で対応している。クールダウンスペースがあるため、そこでしばらく落ちつくまで、休むようにしている。(保育所)
- 約束ごとや危険を伴うこと以外では、なるべくこどもの意志をとり入れて活動できるようにする。他の職員が一対一で関わる、場所を変えるなどで気持ちの切り替えができるのを待つ。(保育所)
- こどもが期待していた活動が充分に行えなかった場合は、こどもにわかりやすくホワイトボードなどで見えるよう計画を立て直したり、見通しがもてるよう示してあげ安心できるようにしていく。気持ちがきりかえられない子がいた場合、他のクラスの保育者と連携して気持ちが落ちつくまで環境をかえてすごしたり、気持ちに寄り添った思いを代弁したりし伝わるようにしている。(保育所)

Q25. こどもは権利をもつ主体であり、こどもは誰かのためになく自分のために生きることができ、自分の意見を表明する権利があります(子どもの権利条約)。子どもの権利について(子どもの権利条約やこども基本法等)職員間で話し合ったことがありますか。(以下の選択肢から当てはまる数字に”○”をつけてください。)(単一回答)

「話し合ったことがある」が54.6%、「話し合ったことがない」は35.1%、「わからない」は8.5%、無回答は1.7%であった。(n=1,349)

Q26. Q25で「1.話し合ったことがある」と回答いただいた方にお伺いします。具体的にどんな話し合いをしましたか。また、職員からどのような意見がありましたか。可能な範囲で具体的に記入してください。(自由記述)

保育方針や意識改革、虐待や不適切保育防止等に関し、研修会の場を設けて、もしくは日々の話

し合いや振り返り、自己評価のタイミング等に話し合いを実施している等の記述があった。

保育方針や意識改革に関する内容

- 資料等を作成し、「子どもの権利条約」等について研修会を設けて、共通理解を図ってきました。
その結果、職員の意識改革につながったと思っています。(保育所)
- 「子ども主体とは」「子ども主体の保育について」何度も話し合いを重ねています。一斉保育の経験が長い保育者さんは特に戸惑い、悩み、迷いながら保育しているようですが、少しずつ「子どもにとってどうか?」など考え、意識して接するようになった、との意見や感想が聞かれるようになってきた。(保育所)
- こどもが主体性をもって活動(生活)するには、どのような方法があるか、ロールプレイなどをとおして考えてみる→保育者の考え方をおしつけるのではなく、こどもに「どうしたいか」「どうするのが良いのか」を聞いて、こどもと一緒に考える。(保育所)
- 「それぞれの個性を認めてあげなければいけないと思った」「親や大人のため」に生きているわけではない。「個人」を尊重しないといけない。}という意見がありました。(保育所)
- 男女別の遊戯(チアダンス・鳴子おどり)をおこなっていたが、子どもの気持ちを尊重する為に男女ではなくクラス別で活動をおこなうようにした。(保育所)
- 系列園全体で子どもの権利条約について講師をまねいて研修を行った。講師の方に提示されたケースについて話し合い意見交換を行ったり、条文1つ1つに対して大切にしていく部分等を講師の先生から聞く事が出来た。園内では日頃から人権チェックリストを活用しており通じる部分があったため、改めて理解が深まったという意見があった。また幼児で使用できる教材もいただったので保育の中で役立てて行きたいと言う話があった。(保育所)
- 職員全員に“子どもの権利について”的要約を伝えた。話し合いは行わなかったが、普段の保育の中ででる疑問点、例えばどこまで子どもの思いを受けとるかについてはその都度、答えを出すようにしている。(認定こども園)
- 「全て、こどもたちのために!!」という考え方方に変えていこうと日々話しをしています。保育者の都合、保育者がやりやすい、は子どもの思いではない、ということを事あるごとに話しています。(認定こども園)
- 保育者の指示どおりに行動したり、集団生活からはみ出さない子どもを良しとするのではなく、子どもはひとりひとり、日々成長しているのだから、いつかできると信じて、ゆっくり、見守ってあげようと言あっている。(認定こども園)
- 日々話し合っています。個々の思いをどのようにとらえればよいか意見を出し合っている(小規模保育事業所)

虐待防止や不適切保育への対応

- 職員会議において、虐待防止関連の研修の中で、取上げている(保育所)
- ケース会議や「おやおやサポート」(虐待の現状把握)会議の時等に、親のこどもへの関わり方

について、疑問に思う点が出てくることが多い。幼児の思いや行動を尊重してもらえるよう保護者に発信している（全体へのお便りで周知したり、個別で伝えたり）。親の都合で子どもの行動や生活を必要以上に制限していると感じた場合、どのように支援をしていったら良いか職員間で話し合い、実践し、見直ししていくようにしている。（保育所）

- 子どもの権利条約について共有し、保育における様々な具体的な場面について子どもの人権を尊重するには、どのようにしたら良いのかグループワークを行った。又、不適切な保育についても書籍にあったチェックリストをつけてみて、日々の保育についての振り返りとディスカッションを行った。法人として人権委員会があり、毎年2回の人権擁護の為のセルフチェックリストをつけ、新たに法人独自のチェックリストを作成した。（保育所）
- 不適切保育について話し合った際に、子どもに自分たち保育者の想い・考えを押しつけるということは1人1人の子どもの気持ちを無視し、権利を考えていないということで話をした（認定こども園）
- 「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を実施し、今後保育で気をつけたいこと、資質向上のためのアイディアを出し合った。自分の保育を振り返るよい機会となり、気付きも多かった。全職員でブレインストーミングを行った。4、5人のグループをつくり、未満児、以上児に分かれて話し合った。（認定こども園）
- 不適切保育について全体で事例を通して話し合った。「言葉」にしても子どもを1人の人間として前向きになれるような言葉選びが大切。給食は‘楽しい時間’ということが大切だから完食が一番にならないようにする。（小規模保育事業所）
- 子どもの権利を損なう、行動や発言は、どんなことがあるかを考え意見を出し合い、どうすれば、それをなくすことができるのかを話し合った。余裕がないと感情的になったり、急がしてしまう。→気持ちに余裕が持てるよう深呼吸をしたり、心の中でカウントダウンしたりする。個々の年齢的な能力や、どうして今こうなのかという子どもの気持ちを考え適切な声かけができるよう言葉がけの引き出しを増やす努力をする。（小規模保育事業所）

職員研修・振り返り

- 個々の人権を尊重し、人権研修にて職員同士が学んだ（保育所）
- 権利について年に数回研修している。“子どもの…”というよりも「自分（大人）がされていやな事は子どもにもしない」という共通理解をしている。（保育所）
- 研修があり、その報告をした際に話し合った。すべて子どもの思うがままにすると捉え、はじめはあり反発する声もあったと思うがそうではなく、保育者が子どもの最善の利益を頭におきながら保育者の思い、願いもおりませながら保育する。子どもを真ん中に、保育者（大人）の都合でなく、という所に徐々に理解が深まっていると感じている。（保育所）
- 保育の質のガイドライン（市）をもちいて子どもの権利について研修をおこない、1つ1つの項目についてディスカッションをおこなった。不適切な保育の未然防止及び発生時の対応の手引きをもちいて子どもの権利についてディスカッションをおこなった。（保育所）

- 自己評価の項目に入れ、毎年記入して頂く。できない事は研修として職員会議で話し合いを行う。(保育所)
- 年に1回「不適切保育」など子どもの権利について話し合う研修を行っている(認定こども園)
- 保育所などにおける虐待などの防止及び発生の対応についての園内研修で、資料を使い勉強会を行い、その中で子どもの権利条約や子ども基本法を取り上げて話し合いました。私たち保育者は24時間を見据えた子ども理解をしっかりと取り組んでいくことが大切であることを実践。(小規模保育事業所)

Q27. 貴園では「保育を振り返る」取組をしていますか。どのような取組をしているか可能な範囲で具体的に記入してください。(自由記述)

保育を振り返る取組としては、日々の振り返り、定例の会議、研修や評価のタイミング等が挙げられている。雑談で機会を持つ、午睡中に振り替える等、日々職員間で振り返りの時間をもつ工夫をしている。

会議やミーティングでの振り返り

- 毎月のクラス会議、職員会議で保育を振り返り年度末には一年を振り返り自己評価をしている。年2回のクラス懇談会ではクラスの課題を見極めて保護者向けにも学習会を開いている。その際に保育者は保育を振り返る機会になっている(保育所)
- 週案、個人記録等の書類に記入する際に、5領域を意識し、その内容を記入することで、子どもの様子や姿、保育の内容についての振り返りができるようにしている。職員会議でクラスや子どもの様子を伝え合い、情報交換や改善点の話し合いをしたりしている。(保育所)
- 月1回の職員会議では子どもの姿や保育のふり返り、困っていることなど話し合う時間があります。日々の保育中も少しの時間を使ってお互いに疑問に思ったことや、子どもの様子を話し、グループや年齢、クラスを越えて対応することができます。(保育所)
- 園の研究テーマとねらいに沿って年に数回子どもの育ちを多面的に捉えるビデオ検討会を行い職員間で意見交流する機会を設けている。外部から講師を招き、保育や保育環境を見ていただきアドバイスをいただく機会を年に数回設けている。(保育所)
- 日常の子どもに対する連絡、報告、相談、伝達を行っている。(10分会議)日々の保育について話し合う時間を設けている。指導案での反省や、クラス会議を毎月行っている。保護者アンケートを実施し、保護者の意見や気づきも取り入れ保育を振り返り改善している(保育所)
- クラスでの出来事、子どもの発達段階を考慮した1人1人の姿を週に1回は話し合う時間を設けている。園全体では、クラスからあがった事例を職員全員で周知、また互いにアドバイスし合う時間を月1回程度設けている。(保育所)
- 日々のクラス内の振り返りは必ず行っている。又、定期的な園内研修にて、前述した子どもの人権や保育内容、環境など年間の研修計画に基づいて振り返り、共有している。全体的な計画については毎年保護者にアンケートをとり、それらに基づいて振り返りをして作成し直している。会

議については、毎月クラス会議1回、全体会議を1回行い振り返りしている。(保育所)

- 環境を通した連続性のある保育実践の園内公開保育を行い討議会(事前・事後)を実施している。園内人権擁護チェックリストをクラスごと、不定形グループで行い振り返りをする。個々の振り返りや職員間のミーティング等における対話を通じて保育の実践を促え直す。(保育所)
- 夕方の職員会議で、各クラスの活動や出来事を話して、明日への保育につなげている。(保育所)
- 「嫌な気持ちだった」「〇〇してほしかった」等こどもたちの声に対し、クラスのみんなで、どうしたらそのような気持ちにならないかを話し合っている。相互の思いのくい違いや勘ちがいであることに気付く時もある。(認定こども園)
- 各クラス日誌、月案の作成。期の振り返り。全体計画での反省と見直し。保護者へのアンケート調査。懇談会開催。保育会議。自己評価。園評価。園内研修。個票作成。雑談を交えての保育者間でのコミュニケーション(事務作業中)。(小規模保育事業所)
- 午睡中にクラスの中で複数担任制を取り入れているので振り返りをしたり、職員会などで各クラスの振り返りをしている。(小規模保育事業所)

職員間の連携

- なかなか時間がとれずですが夕方クラスから職員室に出てきた時に各クラスで振り返ったり、午睡時に話し合いをしている。(保育所)
- 保育中の写真を1日1枚ピックアップし、クラス内で疑問に感じたこと、気づきや発見などを職員同士で伝えあい、共有しながら、振り返りを行っている。また、年長児クラスでは、その日の出来事をテーマに降園前に話し合う時間を設定するようにしている。(保育所)
- 日々担任間で振りかえる、週案、月案で週、月ごとに振りかえりをする。次の保育につなげる。行事ごとに反省をし、次年度に活かす。ヒヤリハット事例を報告しあい、写真と文章で可視化し、ふりかえりとともに再発防止と意識向上に努めている。(保育所)
- 午睡中に職員間で保育の振り返りをしている。園内研修で報告をしたり行事の後に気づきを書面化し共通理解を図っている。(保育所)
- 職員会などでも話し合いは行っていますが、LINEを使って(職員のグループライン)気がついた時にすぐに連絡をするようにしています。(認定こども園)
- おやつ時間に振り返りをしています。(認定こども園)
- 職員会議以外にも雑談などで機会をもつ。(小規模保育事業所)
- こどもの午睡中等に、午前中の保育、降園時に午後の保育を必ず振り返り、話し合いをするよう心がけている。(小規模保育事業所)

シートやチェックリストを使用した振り返り

- 自己評価チェック表を作り一年に一度それぞれの保育を振り返る取組をしている。(保育所)
- ヒヤリハット記入・まとめ・共有、保育の反省・共有(保育所)

- ふり返りシートの活用・研修を通して} 大きなふり返り。日誌などを通して日々ふり返り(保育所)
- チェックシート(振り返りシート)の利用。定期的な自己申告で各自の取組について向き合っている。(保育所)
- こどもの権利条約やこども基本法について記載した資料をもとに研修を行い、その後、人権擁護のためのセルフチェック(全国保育士会)を用いて自らの保育を見つめ直す機会を年に数回機会を設けている。(職員からはこどもの権利について「初めて知る部分があった。」との声もきかれた。)(保育所)

日誌や記録を使用した振り返り

- 日々のクラスでの振り返り。こどもの午睡中になるので主には午前中の活動中心になりがちだが。ドキュメンテーション(保育所)
- 日々の記録に、一日の振り返りを記入している。月案作成時に、月毎の振り返りを行った上で、月案を作成している。年度末に、年間を通して、行事等も含めて、振り返りを行い、年度計画を作成している。(保育所)
- 保育日誌を十分読み、また保育者からこどもの様子について相談等があった場合共に考え、課題や提案する形で保育をふり返る機会を設けている。主任保育者も保育日誌に目を通しているが、最終的に園長がコメント記入をし、ふり返りの機会としている。(認定こども園)

Q28. こどもは権利の主体であることや、その具体的な内容について、こども自身に伝えたり、こども自身が考える機会を設けたりするなどの工夫を行っていますか。(単一回答)

「行っている」が31.8%、「行っていない」が49.6%、「わからない」が16.0%、無回答が2.6%だった。(n=1,349)

Q29. Q28 で「1. 行っている」と回答いただいた方にお伺いします。どのような取組をしているか可能な範囲で具体的に記入してください。(自由記述)

自分を大切にすること、自分の体も大切にすること、自分の思ったことを伝えてよいこと等をこどもたちに伝えている等の記述があった。

自由遊びや自主性の尊重

- こども自身に決定権を与える。(保育所)
- 自分を大切にすること、自分の体も大切にすること、自分の思ったことを伝えてよいことを日々の保育の中で伝えている。(保育所)
- 年齢に応じて、先生の言うことを聞くことが良いのではなく自分で考えて行動することが良いのだと伝えている。(保育所)
- 幼児クラスでは特に、行事の時などこどもの思い意見を聞きながら、進めている。特に年長組で

は就学に向けて、自分の意見を伝える、他児の話にもきちんと耳を傾けるなど道徳も取り入れながら進めている。(保育所)

- 何をしたいのかは、まず子どもの思いを聞くようにしている。経験してほしいことは、やりたい子から取り組む。その様子を見て、他の子も誘発され取り組む。子どもが選択する、子どもが決めるということを前提に保育をしている。(保育所)
- 自分がどう思っているか言っていいんだよ。思いがうまく言えない時は気持ちを保育者が代弁して伝えるようにしている。異年齢保育をすることでよりたくさんのいろんな気持ちを知る体験をしている。そしてその友だちの気持ちを聞くことを大切にしている。子どもの話を丁寧に日ごろ聴くことで友だちの話も聴けるようになる。(保育所)
- ひとりひとりが主体的に過ごすことができるよう、まずはその子の思いに耳を傾けつつ、クラス全体で意見を出し合う機会を重ねていくことで、安心して自分の思いを自由に表現できるようにしている。その中で、他児の思いにも気付いていけるように関わっている。(認定こども園)
- 可能な限りではあるが、自分で決めて良いことや自発的行為を待ち見守ること等年齢に関係なく対応している。(小規模保育事業所)
- 0、1、2才児ではあるが自分で選択ができるように環境づくりを心掛けている。権利について考えるまではいかないが…(小規模保育事業所)

研修・講座

- 人権研修の中で所内にジェンダーの経験者に来てもらい子どもの権利、おとなの権利、生まれた時から人権があり、自分を表現していいんだよ、と、子どもにもわかりやすいワークを混じえて考える機会をもっている(保育所)
- 虐待やハラスメント等の知識のない子ども達が知らず知らずに被害者にならないよう、イヤなこと、不快なことは拒否することが大切である、と学べる機会を設けるようにしている。プライベートゾーンについて(しない、させない)プロジェクトを用いて動画で学び理解できるようにしている。(保育所)
- 人権擁護委員(外部機関)による人権教室の開催や4~5才児は特に「言葉の大切さ」について絵本や紙芝居を通して考えるようにしている。まずは、身近にいる大人が「正しい言葉」を意識して使い、所作に気をつけること。(保育所)
- 人権研修を年1回(人権感覚を身につけるためのチェック表)を実施して話し合う。外部講師を2~3年に1回招いて研修実施のような形で実施。(認定こども園)
- 園内研修のテーマでもあるため、月一の割合で子どもたちについて話し合っている。(認定こども園)
- CAP研修(認定こども園)

話し合いの場の設置

- クラスごとや異年齢で、自分の意見が伝ええるような空間、環境設定をして、話し合いをもうけ

ている。(保育所)

- 朝の会でこどもが話す機会を設け、一人一人の意見は大切であることを日々伝えている。(保育所)
- クラスでの話し合いや、教師が個人的に話を聞いたり一緒に考える機会を大事にしている。(認定こども園)
- 幼児同士のトラブルの時に、それぞれの思いを出させ、双方と教師が一緒になって、どうしていくかを考える。遊びの場面で、誰かだけの思いだけで進まないように、互いの思いを出し合い、聞き合うように援助している。(認定こども園)
- クラス活動やグループ活動の中で、子どもの主体的な考え方や思いを引き出し、自ら取り組んでいくよう心掛けている。子ども同士の関わりの中で、お互いが考えを出し合って進めたり、問題を解決していくように寄り添っていく。また情況によっては、近くで見守り、子どもにまかせる場面も大切にしている。子どもの遊びや考えに対して肯定的に受け止め、認めの言葉を掛ける。(認定こども園)
- サークルタイム(自分の思ったことを発表する)時間を毎日設けている。(小規模保育事業所)

環境設定や材料の提供

- キリスト教保育を行うなかで、毎週礼拝の中で生命の大切さや1人1人が大切な存在であり愛されるべき存在であること、ありのままで良い事を例え話を用いて伝えている。(保育所)
- 子どものプライベートゾーンの権利が分かりやすく書かれている絵本の読み聞かせをしている。(保育所)
- 以上児は水遊びをはじめる前に性に関する絵本などを読むことで「あなたの身体は大事なんだよ」「自分を大切にしよう」という意識を感じられるようにしている。(認定こども園)
- 誕生会(月)などで大きくなった事を喜んだりお祝いしたりして、大切な存在である事を伝える機会にもなっている・絵本等の活用で、自分や友だちのことを考える、ふとした時にもうれしかった事など、伝えたり抱っこやハイタッチ等したりする(認定こども園)
- 日々の保育、生活、遊びは子どもの対話で作られており、意見を表明すること、自分たちの話しあいで生活や環境(部屋の具体的な環境)を変えていくことを体験する。また「権利」という言葉自体も、子ども自身がどう考えているのか話しあっている(認定こども園)
- 以上児になると、言葉で気持ちを表現できるように、場面を設定している。表現には個人差が大きいが、どのような表現であれ、出していいこと、出した時に、子ども同士では受け入れられない場面が多い。その場面毎に、保育者が一人一人大切な存在であることを子どもたちに言葉や行動で伝える。そして、人との関わりの中での伝え方を示している。(無回答)

Q30. 貴園において、子どもの意見尊重を行うにあたって課題となっていることについて、あてはまるものをすべてに”○”を記入してください。(以下の選択肢から当てはまるすべての数字に”○”をつけてください。)(複数回答)

「職員の研修や育成に十分時間をかけられない」「子どもの意見尊重とはどういうことか、具体的にどのような手段があるかについての知識が不足している」「子ども基本法の理解が追い付いていない」の回答がいずれも40%程度であった。

5 ヒアリング調査

5.1 調査目的・方法

①0-2歳児及び3-5歳児共通の接し方、②0-2歳児に対する接し方、③3-5歳児に対する接し方に対する対応の3つの観点で、図表5-1のとおり施設ヒアリング調査を実施した。

図表 5-1 施設ヒアリング調査設計

調査目的	保育所や認定こども園等における子どもの意見や思い、考えの尊重に関する実践上の配慮や工夫等の実態を把握する
調査実施日	2025年1月28日～2025年3月18日
調査方法	施設を訪問してヒアリング、Web会議システムを用いたオンラインでのヒアリング
主な調査内容	<ul style="list-style-type: none">・ 乳児・幼児共通の接し方・ 乳児に対する接し方の工夫・ 幼児に対する接し方の工夫・ 子どもの権利尊重（子どもの権利条約や子ども基本法）を推進するための園内で策定されている方針・ 子どもの権利尊重（子どもの権利条約や子ども基本法）に関する理解を深めるための園内の取組・ 子どもが「権利の主体である」「権利がある」ということを、子ども達に伝える機会をもっているか・ 子どもの意見を尊重するまでの課題・ 子どもの意見や行動を、保育をするうえでどのように振り返り、保育の改善等に生かしているか

5.2 調査対象・抽出方法

ヒアリング調査の対象施設は、アンケート調査の自由回答をもとに、好事例を有していると思われる保育園・認定こども園のうち、ヒアリング調査への協力について承諾を得られた施設とした。また、こども家庭庁及び検討委員会の有識者委員より推薦を受け、承諾を得られた施設もヒアリング対象とした。調査を実施した事業者は図表5-2に示すとおりである。

図表 5-2 調査対象事業者一覧

施設	施設種別	運営主体	定員
A	認定こども園（幼稚園型）	学校法人	240名
B	保育所	社会福祉法人	60名
C	保育所	社会福祉法人	70名

D	保育所	社会福祉法人	105名
E	認定こども園(幼稚園型)	学校法人	105名
F	保育所	社会福祉法人	105名
G	保育所	一般社団法人	90名
H	小規模保育事業所	株式会社	12名
I	保育所	社会福祉法人	90名

5.3 ヒアリング項目

①0-2歳児及び3-5歳児共通の接し方、②0-2歳児に対する接し方、③3-5歳児に対する接し方に対する対応の3つの観点で、それぞれヒアリング項目を設定した。ヒアリング項目を図表5-3に示す。

図表5-3 こどもの意見尊重に関するヒアリング項目

0-2歳児及び3-5歳児共通の接し方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの権利、特に意見を尊重される権利についての職員間の認識 ・ 子どもの意見が尊重され、その最善の利益が優先されるために取り組んでいること、その難しさ ・ 子どもが多様な社会的活動に参画できるようにするために取り組んでいること
0-2歳児に対する接し方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 0~2歳児との信頼関係構築のための保育上の工夫 ・ 0~2歳児の1人1人の興味関心に応じた保育を行うための工夫 ・ 0~2歳児の思いや考えを受け止めるための工夫、園運営上のポイント ・ 0~2歳児が安心して自発的に自分の気持ちを表せるようにするための工夫(環境面の工夫や接し方の工夫等) ・ 0~2歳児の思い、願いがかなえられなかった際の工夫
3-5歳児に対する接し方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3~5歳児との信頼関係構築のための保育上の工夫 ・ 3~5歳児の1人1人の興味関心に応じた保育を行うための工夫 ・ 3~5歳児の思いや考えを把握するための工夫、園運営上のポイント ・ 3~5歳児が安心して自発的に自分の気持ちを表せるようにするための工夫(環境面の工夫や接し方の工夫等) ・ 園の活動において、3~5歳児が自分の意見を言ったり、気持ちを伝えたりする機会をどのように設けているか ・ 3~5歳児の思い、願いがかなえられなかった際の工夫

その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの権利尊重(子どもの権利条約や子ども基本法)を推進するための園内で策定されている方針 ・ 子どもの権利尊重(子どもの権利条約や子ども基本法)に関する理解を深めるための園内の取組 ・ 「権利の主体」「権利がある」ということを、子どもも達に伝える機会をもっているか ・ 子どもの意見を尊重するまでの課題 ・ 子どもの意見や行動を保育をするうえでどのように振り返り、生かしているか、改善しているか
------------	--

5.4 ヒアリング調査結果

9の保育園・認定こども園にヒアリング調査を行った。各施設におけるヒアリング結果の概要を図表5-4～5-12に示す。

図表 5-4 ヒアリング調査結果全体のサマリ (A 園)

思いや考えを受け止めるための取組	<p>【信頼関係の構築(0-2歳、3-5歳)】</p> <ul style="list-style-type: none">褒めや共感の言葉がけはするが、保育者が自分から話すのではなく、何かをさせようとしたり、大きな声を立てたりしないようしている。目の届く範囲であれば、好きなところに行けるようにし、自分の思いを行動に表してくれるので、寄り添っている。そこに笑顔があると、信頼関係に繋がる。 <p>【一人一人の興味関心に応じた保育(0-2歳、3-5歳)】</p> <ul style="list-style-type: none">外の環境は、四季それぞれの楽しみがある環境が整っている。子どもはそれぞれ好きなことに目を向けているため、保育者が自然と寄り添って一対一で向き合うことができている。室内でも同様だが、全員が同じものを見るのではなく、子どもがそれぞれの関心を示すことができる環境が重要だ。手に取りやすい場所に図鑑やマイクロスコープ等を置いて、仲間に説明する機会を設けるようにしている。 <p>【思い・考えの把握(0-2歳、3-5歳)】</p> <ul style="list-style-type: none">子ども一人一人に良いところがあるため、子どもの思いを受け止めることから関わりを始めている。子どもや保護者の話を聞くことが、子どもや保護者との会話に繋がり、思いが伝わることに繋がっている。 <p>具体的なシーン例:せかさなくとも良い、ひとりひとりと向き合える環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none">ランチルームを整備したり、玩具はコーナーを分けて、片づけなくても後で遊びを続けられるようにしたり、せかさなくとも良くて、一人一人の話を聞きやすい環境を作ったことにより、一人一人の話を聞けるようになった。 <p>【多様な社会的活動への参画(0-2歳、3-5歳児)】</p> <ul style="list-style-type: none">好きなことであれば子どもは積極的に話すことができるため、好きなことを発揮できる場を設け、人に伝え、価値を認められるような経験を積むことができる。参観日等で保護者に日頃の活動を個人で発表する機会もできるだけ設けている。地域の高齢者に支えられて活動ができているため、一緒に活
------------------	---

	<p>動をする時間を設けたり、園で育てた野菜を配ったりしている。また、近隣にデイサービスを作ったので、行事としてではなく、日常的に一緒に活動ができるようにしている。乳児の年齢であっても、ウサギ小屋で高齢者と一緒に遊ぶ等の活動機会はある。</p>
子どもの意見の尊重と最善の利益の優先	<ul style="list-style-type: none"> 朝のサークルタイムでその日やりたいことを話し合っている。サークルタイムは朝と夕方に行っており、やりたいことをどのように実現するかについて主に話している。
子どもの思い、願いがかなえられなかつた際の工夫	<p>具体的なシーン例: こどもが帰りたい、親に会いたいと泣いたら</p> <ul style="list-style-type: none"> こどもが家族と映っている写真を園内に飾っている。こどもが帰ったがって泣いている場合には、写真を見せて家族がその場にいなくても見守っていることを伝えると、こどもは理解して泣き止むことができる。こどもが落ち着いたら、一緒に楽しいことをするよう働きかけている。
園運営全体の工夫	<p>【職員の働き方への工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員が働きやすい環境、落ち着いて仕事ができるような、出産後も働き続けられる環境づくりを心掛けている。 採用の際に好きなことや得意なことを尋ね、保育者の好きなことや特技が生かせる時間や場所を設けられるようにしている。 職員に対しては、子どもの教育要領が保育の柱であり、要領に記載されているものであることを伝えている。ミーティングでは週の計画表の裏に、要領に載っているものであることをさりげなく印刷したり、改善点があれば週案の裏に印刷したりしている。行事が近づいて厳しい言葉が多くなっていれば保育雑誌等の記事を示し、保育者間で厳しいことを言いあわずに済むよう、心温かい言葉を活用して振り返りの機会としている。 <p>【障害のあるこどもへの対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援事業所として、園内の 1 クラスを用いて、インクルーシブ教育に取り組んでいる。 視覚的に理解できるよう、職員が首から絵カードを下げている。絵カードは絵の得意な職員がオリジナルで作成したものだ。発達支援が必要な児童に限らず、言葉で気持ちを表現することが難しい児童については絵カードを指さして意思表示できるようにしている。

その他	<p>【全ての子どもの人権尊重についての考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スウェーデンの小児がんの末期の子どもが入る病院を視察した際、スタッフが死を覚悟した幼い子どもが、いかに楽しく過ごせるよう考えて思いや仕掛けを設けており、院内に滑り台や砂場があったり、子どもの個室に飾りや玩具があったりする。また、すべての子どもに保育園や小学校に行く権利があり、院内で教育を受けられるようになっている。子どもができることを考える、そういう思いを持って考えればできるのだということが、子どもの人権尊重の柱になっている。
-----	---

図表 5-5 ヒアリング調査結果全体のサマリ (B 園)

思いや考え方を受け止めるための取組	<p>【信頼関係の構築(0-2歳、3-5歳)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ こどもたちに一斉に話す機会を設けているわけではないが、日頃の保育の中で子どもの声を聞くようにしている。自分の意見を聞いてもらう経験が、子どもが安心して意見を言えるようになるために重要であるということは保育者にも伝えている。 ・ 玩具の取り合い等のトラブルがあった際にはどちらの子どもの声も代弁する等、他者に気持ちがあるのだということの理解まで至らずとも、大人に自分の意見を聞いてもらうことの心地よさを感じられるように対応を工夫している。 <p>【一人一人の興味関心に応じた保育(0-2歳、3-5歳)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ こどもが安心できる場所を大切にしている。1~2歳の子どもであっても、自分が心地よく過ごせる場所を理解している。好きな場所で好きな活動ができるようにしており、幼児の年齢であっても、乳児の部屋で過ごしたい場合には乳児クラスの担任が迎え入れている。希望に気が付いてもらい、受け止められることが重要だ。 <p>【思い・考え方の把握(0-2歳、3-5歳)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 乳児であっても目線や表情から子どもの気持ちは伝わる。食事を子どもの前に置いたとき、乳児は言葉で食べたいものを表現することが難しいが、目線や表情から読みとることができる。 ・ 食事やミルク、午睡等の時間を決めず、子どもの生活リズムやその日の状況に合わせて対応している、いつもの食事時間になっても食事がいらない場合には、食事が欲しくなるまで待っている。食事以外にも、午睡中に目が覚めてしまった場合には
-------------------	--

	<p>寝るように促すのではなく別室で静かに遊ぶ、散歩を嫌がった場合には無理に散歩させない等、子どもの状態に合わせている。人員に限りがあるため必ずしもすべてのニーズに応えられているわけではないだろうが、一斉保育ではなく、なるべく個々の子どもに合わせて、体が欲したタイミングで食事や午睡ができるようにしている。</p> <p>具体的なシーン：「食べたくない」への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> どうしても食べたくないメニューがある場合には、給食担当の職員が子どもの希望を聞いて対応している。例えば、白米を食べられるよう海苔を足す、ニンジンを花形に切る、一緒に食事の準備をする等、子どもが食べられるような工夫をしている。 <p>【多様な社会的活動への参画（0-2歳、3-5歳児）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育園の裏にある老健施設をよく訪問している。乳児期から散歩コースの一部として訪問したり、園内で栽培した夏みかんに手紙を添えて配りに行ったりした。「小さい子を見ると元気が出る」と入居者から喜んでもらえており、施設からはいつも来てよいと言われている。子どもたちも自分の存在が喜ばれていることを感じているようだ。
子どもの意見の尊重と最善の利益の優先	<p>具体的なシーン：本当にどんなことでも言ってよいのか、子ども自身と考える</p> <ul style="list-style-type: none"> どんな意見でも言ってよいということは職員にも、子どもにも伝っている。ただし、子どもがテレビの影響で「死ね」「殺す」といった言葉を使った場合には、子どもが人を傷つけるような言葉を使った場合には、一般的な言葉の意味だけでなく、保育者がどのように感じるかを説明するようにしている。年齢が低いからわからないだろうと決めつけて説明しないのではなく、いつかわかつてくれたらよい。子どもが理解できる言葉で伝えることが重要と考える。 <p>具体的なシーン：集団の特性に合わせて意見の聞き方、着地のしかたを変える</p> <ul style="list-style-type: none"> 日々の保育の中で意見を聞くだけでなく、活動に関する意見を聞く機会を設けており、グループごとに集まって散歩コースを決めたり、当月の活動に関する希望を聞いたりしている。年度によって子どもの様相が異なるため、全体として意見をまとめることもあるが、個別の意見をすべて叶える場合もある。

	<ul style="list-style-type: none"> 意見が強い子どもの主張が通りやすくなりがちであることは課題だ。負けないように意見を出すよう促すだけでなく、誕生日月の子どもが決めごとをする、卒園前に全員に給食で食べたいもののリクエストを聞く等、子ども一人一人にスポットが当たるよう努力している。
子どもの思い、願いがかなえられなかつた際の工夫	<ul style="list-style-type: none"> 大人が頭ごなしに無理だと決めつけたり、お金で解決したりするのではなく、どうすれば叶えられるかを子どもと一緒に考えることがかなえることが重要だ。保育者が子どもの意見を聞こう、希望を叶えようと努力している姿勢は伝わると考えている。 子どもの要望をどうしてもかなえられない場合には、事情を説明している。例えば、普段は事務所で給食を食べられるようにしているが、事務所が使えない場合には子どもにわかるように説明をしている。大人、子ども両方に意見表明の機会があり、子どもに納得してもらうことが重要と考える。説明をすることで、子どもは納得し、見通しを持つことができるため、保育者との信頼関係の構築に繋がっている。 <p>具体的なシーン：実現ができないことをリクエストされたら</p> <ul style="list-style-type: none"> ゴキブリを飼いたいと言われたことがあるが、害虫のため飼うことが難しかった。餌や実際に飼うことができるかを子どもたち自身が調べて納得したようだったが、できること、できないことの線引きが難しい。その時の気分、感情ではなく、理由を明確にしたうえで対応が難しいことは難しいとはっきり伝えるようにしている。 子どもが自宅に帰りたがる場合には、家に帰りたい理由を尋ねるとともに家族に電話するかどうか希望を聞いている。実際に家に電話を掛ける場合もあるが、その場は電話を掛けるふりをして、お迎えの際に家族に連携することもある。帰りたい、家が良いと子どもが正直に保育者に伝えてくれることは嬉しいものと捉えている。
園運営全体の工夫	<p>【保育体制上の工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> クラスを少人数に分け、0～2歳児では担当保育制にしている。担当保育性にすることで、特定の子どもと関係性を濃密に構築し、子どもが安心できるようにしている。 園全体で子どもを保育することは心掛けている。自分のクラスを自分だけで対応しなければならないとなると、行事の出来栄

	<p>え等を意識してしまう。事務所や給食室でもこどもを受け入れている。給食室はカウンターの席があり、味見ができたり給食担当の職員に遊んでもらえたりするため人気だ。また、縦割りクラスを導入し、2歳児の散歩に1歳児がついていくことがある。こどもと保護者や保育者の相性があるため、必ずしも一人の保育者が対応しなければならないというわけではなく、皆で対応することを心掛けている。</p> <p>【研修の工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 每年、全国保育士会が発表している「人権擁護のためのセルフチェックリストを用いて法人内の保育園職員全員に保育の振り返りを求めている。人数を数える際に頭を触っていないか、眠い子を無理やり起こしていないか等、不適切な保育がないか振り返る機会としている。 ・ 人権について考え、子どもの権利について普段どのように感じているかを振り返る時間を設けている。小児科医の理事長が研修内で子どもの権利について講話をを行っている。 <p>【新規入職者のケア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現場での実践を深めることが重要と考えているため、日誌に対してコメントをつけたり、成功例や失敗例を会議で共有し分析したりしている。入職したばかりの職員は、個別の場面に対してどのように対応すれば良いのか、どこまで子どもの要求を呑むべきなのか迷うことがある。子どもの要望が、本当に希望していることなのか、保育者を都合よく使おうとしているのかの見極めも難しい。自身の保育を振り返って、園全体の保育に反映させることが重要だ。
その他	<p>【意見を言えなくなってしまう状況の克服】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの意見表明権を守ることは、子どもの意見をすべて叶えることではないと考えている。子どもがやりたいことは何でもかなえられるわけではないため、保育者が子どもの意見の意味や背景を考えること、要望をかなえる方法をみんなで考えることが重要だろう。 ・ 新型コロナウイルス感染拡大に伴い子どもたちが希望したことが多くできなくなってしまった時期、子どもが「どうせ実現できない」と諦めて意見を言わなくなってしまった。その際に日々の細かい要望はすべて叶えようと努力したが、結果的に

	園内が乱れてしまった。そこで、保育を振り返り、子どもの姿を踏まえてどのように子どもの意見を尊重するべきか考えた。
--	--

図表 5-6 ヒアリング調査結果全体のサマリ (C 園)

思いや考え方を受け止めるための取組	<p>【信頼関係の構築(0-2 歳、3-5 歳)】/【一人一人の興味関心に応じた保育(0-2 歳、3-5 歳)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育者が子どもの関心を誘導してクラスで一斉に同じことをするのではなく、個別での活動を保証することが必要だろう。園では子どもが保育者と話し合い、対話する時間がが多い。はじめからクラス活動ができるわけではない。はじめは数人が関心を持つところから始めて、活動のわくわく感が伝染することで初めてクラスでの活動ができるものだ。 活動を楽しむことが重要だろう。綿の種を育てて収穫した綿を染める活動をした際には、染色の際はどうなるか保育者もわからず、わくわくしながら行った。保護者に準備を依頼したが、ドキュメンテーションを行っていたため保護者も子どもの関心や園の活動内容がわかっていたので協力してくれたのではないか。保育者が指示して準備してもらうのではなく子どもが興味を持っていることから活動を展開しているため、保護者もわくわくして参加してくれている。 <p>【思い・考えの把握(0-2 歳、3-5 歳)】/【多様な社会的活動への参画(0-2 歳、3-5 歳児)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼児の興味・関心に合わせて活動を展開している。園外にも散歩に行くことで、身近な環境に関心を持つようになる。興味・関心が深まるリアルで専門的な知識を求めるようになるため、地域の専門家を地域資源として活用している。 <p>具体的なシーン例:ハーブを貰ったことからの活動展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 偶発的な出来事が活動に繋がることが多い。公園に散歩に行った際に地域の人からハーブを貰ったことで、ハーブへの関心に繋がった。園庭でハーブを探したり、実際にハーブを育てて押し花を作り図鑑にしたり、ハーブを使った料理をしたりした。
子どもの意見の尊重と最善の利益の優先	<ul style="list-style-type: none"> 理念、方針に立ち返ったり、どのような大人になってほしいか、就学に向けてどのようなことができるようになってほしいかについて話し合ったりして、職員間で価値観のすり合わせをする

	<p>ことが必要と考える。保育者と保護者で見解が異なる場合もあるが、保育者間であっても躊躇が必要と考える人もいれば、子どもは放っておいても育つと考えている人もいる。どちらにとつても共通して重要な価値観を見つけることが重要だ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員間で十分に話し合う時間を持つことが難しいことが最大の課題だ。全員で取り組むことは難しいため、園長、副園長、主任、各クラスのリーダーだけでも価値観のすり合わせができるようにしている。リーダー層が実践できるようになれば、自然と他の保育者にも考えが浸透していく。
子どもの思い、願いがかなえられなかった際の工夫	<p>具体的なシーン例：やりたいことがこどもによってばらばらなとき</p> <ul style="list-style-type: none"> その日何をするかについて話し合う際、こどもたちが意見を出し合ってもまとまらないこともある。その際は、保育者が 1 つにまとめるのではなく、こどもたち同士にどうするか考えてもらい、今日はこれ、明日はこれ、などと議論が決着することもある。一方で議論が白熱して、議論で時間終わってしまう場合には、適宜声かけをしている。
園運営全体の工夫	<p>【職員への周知、研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育者は忙しいため、すぐに取り組めるチェックリストは活用している。チェックリストを自施設に合わせて改変したものを活用し、子どもの権利に関する研修は毎年実施している。保育者に保育を振り返って省察を深めてもらうために、人事考課や目標管理シートでもチェックリストを使っている。
その他	<p>【職員の思い、価値観を表出させる】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員間で価値観が合わない場合もあるが、（園長は）ファシリテーターとしてまずは職員に思いを吐き出してもらうことが重要だ。職員同士で意見を伝えあう中で互いの考え方の共通点がわかってくる。どちらが正しいかを決めるのではなく、共通する価値観を見つけて信頼関係を構築したうえで、安全な環境で話し合うことが重要だ。職員が意見を聞き合い組織づくりをする体験をすることが、保育において子どもの意見を聞いて組織づくりをすることに繋がる。職員の意見をどれほど聞けていくかが重要だろう。 <p>【指導計画との整合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画は目安として使い、こどもと一緒に調整するのが良いだろ

	<p>う。計画を立てずに行き当たりばったりで保育をするのではなく、計画を立てたり、こどもがどのように成長してほしいかを考えたりすることも重要だ。計画を立てることで、保育者が取組みたいことを抜けもれなく実現しやすくなるが、計画はあくまで手段であり縛られるべきではない。</p> <p>【限られたリソースの中で意見を尊重するための姿勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育者が足りないという状況は理解するが、必ずしも職員が足りないから取組ができないというものではない。こどもがやりたいことをやるかどうかを職員が判断するのではなく、こどもたち自身がこどもたちなりに、どうすればやりたいことを実現できるかを考えることが重要だろう。保育者もこどもたちと対等に意見し、議論を促している。
--	---

図表 5-7 ヒアリング調査結果全体のサマリ (D 園)

思いや考えを受け止めるための取組	<p>【信頼関係の構築 (0-2 歳、3-5 歳)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ こどもが権利の主体であるということは、日常の保育実践の中でこどもを大事にし、愛されていると感じられるようにすることで伝えており、特定の教材を使った教育は行っていない。集団に馴染めなくとも、得意なことや良いところを尊重することで、自信を身に着けてほしい。 <p>【一人一人の興味関心に応じた保育 (0-2 歳、3-5 歳)】/[思い・考えの把握 (0-2 歳、3-5 歳)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全員が同じことをするような発表会は、苦手なことを見せるためのものになってしまい自信が損なわれてしまう。5 歳児であれば全員で一つのものを作り上げることも重要であるため一斉の取組も行っているが、発表会が見世物になるのではなく、子どもの良いところを見てもらい、こどもが褒めてもらうことで自信がつくようなものにしたい。 ・ コーナーごとに玩具を置き、子どもの好きなことや興味のあるものを見つけて発表会に活かせるようにしている。ダンスが流行っており、洗面所等で踊っていることが多かったため、発表会ではダンスをすることにした。ダンスの中でも好きな曲が異なるため、グループに分かれて発表する等、子どもの興味に応じてプログラムを考えている。 <p>【多様な社会的活動への参画 (0-2 歳、3-5 歳児)】</p>
-------------------------	--

	<p>具体的なシーン例:地域に開かれた施設・設備を設ける</p> <ul style="list-style-type: none"> 自施設では絵本図書館を設け、午睡の時間帯は一般に絵本図書館を開放している。絵本図書館は珍しいためか、近隣の住民だけでなく、他県から訪れる人もいる。近隣の高等学校の学生も利用しており、こどもとの交流が生まれている。司書を配置し、絵本の貸出や、図書館祭り、読み聞かせ等のイベントも実施している。 近隣の老健施設に遊びに行ったり、近所の公園を散歩した際に掃除をしたりする等、こどもが自分を社会の中の一員と感じられるような活動を行っている。老健施設は以前から訪問していたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い直接対面することは難しく、ハロウィン等のイベントで訪問し窓越しにこどもの姿を見てももらっている。
こどもの意見の尊重 と最善の利益の優先	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の勤務時間によって子どもの起床や朝食を取る時間、登園の時間が異なるため、空腹になるタイミングに差がある。子どもによってはお昼の時間は登園直後で朝食をとったばかりだったり、運動量が不足していたりして空腹でなく、昼食を欲しがらない。そのため、登園時間に合わせて食事のタイミングをいくつか設定している。 開園当初は一斉に午睡をしていたが、現在は眠たければ午睡をし、眠くなければ起きていても良いとしている。寝ている児童と起きている児童を同室にすると、音のトラブル等があり睡眠の質が低下するため、起きている児童は別室で遊ばせている。5年前の園舎の改修で2階建てになったため、ホールでも遊べるようにした。
こどもの思い、願いが かなえられなかつた際の 工夫	<ul style="list-style-type: none"> こども同士での話し合いを重視している。こどもは適切に思っていることを表現できない場合があるため、保育者がこどもの思いを汲み取って、双方が納得できるようにこどもに合わせて調整している。目線等で気持ちを表現することには特に留意している。 <p>具体的なシーン例:ことばでの謝罪を強要しない</p> <ul style="list-style-type: none"> 謝罪ができないこどもがいるが、言葉に出さなくても反省していれば良いものとしている。本当に悪いと思っている場合には、言葉で表現できなくても表情等で伝わるものだ。言葉で表現することを求めすぎるとかえって謝罪の言葉を言えば終わりと

	<p>考えることもいるため、本当に反省していれば、謝罪の言葉は求めていない。</p>
園運営全体の工夫	<p>【職員への周知、研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> 園舎の改修と同時に新しい社員で保育園をスタートしたため、現在は手探りの状態で取組を進めている。外部の園長から講話をしてもらう、アンガーマネジメントの研修を行う等、外部研修も活用している。 様々な職員がいるため、子どもの短所に目を向けがちな職員への対応には苦慮している。子どもの行動を長所として捉えるよう指導はしているが、実際に行うのは難しいようだ。今年度は初期員向けにリフレーミングのトレーニングを取り入れたいと考えている。 (権利保護に関して)3つのチェックリストを活用しており、職員間のLINEで周知し点検を促している。複数のチェックリストを使用することで、保育を網羅的に振り返ることができているのではないか。 <p>【振り返りの方法の工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> 振り返りの場面では、保育園を守ることや、保護者からのクレームを防ぐために、子どもの危険な行動やトラブルに目を向けがちだ。来年からの振り返りは、振り返りの際に子どもの長所を発表することに取組、保護者が子どもの長所に目を向けられるようにしたい。保育者だけでなく、保護者も含めて取り組めると良いだろう。
その他	<p>【保護者への丁寧な説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの個性を丁寧に見ることは保育者共通の理想とは考えるが、保護者からの厳しい意見を受けることがあるため、園長が対応可能な範囲を保護者に説明するようにしている。 保育者が保護者に話す言葉を子どもはよく聞いているため、子どもの送迎の際の言葉かけには特に注意している。また、子どもが日々の活動で好きだ、得意だと感じることを保護者に伝えている。子どもが自分の優れたところを認識し、家庭でも褒めてもらえることが重要だ。 <p>【障害のある子どもへの対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人一人の個性を生かした保育をしたいと考えている。クラスの全20名のうち3~4名程度は発達障害の診断を受けて療

	<p>育を受けている。発達障害のある児童では一斉に行動することが難しいが、子どもの得意なことを伸ばせるようにしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある子どもであっても、一定の年齢になれば子ども自身が行動の背景を説明できるようになる。社会の中ではじつしていなければならない等、どうしても行動が制限される場合があるため、話し合って解決策を考えることが重要だろう。 <p>具体的なシーン例:こどもと一緒に探す対処法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食事の際に立ち歩く児童がいたため、事務所で子どもと個別で話し合った。立ち歩きが良くない理由を説明したところ理解することができ、体を動かしたくなってしまうので足をばたばたさせれば大丈夫かもしれないと言われた。足を動かすと埃が立つので手を動かすようにしてはどうかと話したところ、子どもが利き手でない方の手を動かしていれば良いと返答し、その後は左手を動かしていれば座っていられる時間が伸びた。
--	--

図表 5-8 ヒアリング調査結果全体のサマリ (E 園)

<p>思いや考え方を受け止めるための取組</p>	<p>【信頼関係の構築(0-2歳、3-5歳)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 可能な限り決まった保育者が対応するようにしている。完全な育児担当制にすると、担当の保育者と相性が合わない場合には子どもが安心して気持ちを表現することができないため、子ども自身が安心できる保育者を選べるようにしている。 ・ 乳児期は発達の程度に差があるため、折り合いをつけるための時間は長く取っている。泣くことに対応しようとすると強制的な対応になてしまふため、子どもが好きなだけ泣いてから話を聞けるよう、ゆっくりと対応できるようにしている。 <p>【一人一人の興味関心に応じた保育(0-2歳、3-5歳)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体操教室の時間は一斉に体操をすることになっているが、参加するかどうかは子どもが決めている。子どもがどうしても参加したくない場合は、一部だけ参加するのか、参加するのかを尋ね、対応方法を決められるようにしている。仏教系の幼稚園のためお参りや座禅の時間があるが、集団生活に入ったばかりの児童は慣れていない。お参りや座禅に参加するか、参加しない場合は部屋に入って見学するか、外で待つか等を決めてもらい、参加の仕方を子どもが決めるようにしている。 <p>具体的なシーン例:「～していいですか」という質問の減少</p>
--------------------------	---

- ・ 一斉保育を受けていたこどもからは「〇〇して良いですか」という質問が多かったが、こども主体の保育に切り替えてから卒園したこどもは、自分で考えて取り組む力があると感じている。こども主体の保育を通じて園内で発表会の衣装や小道具、セリフまですべてこどもたちで決める等、自分たちで決める経験ができた点は良かった。

【思い・考えの把握(0-2歳、3-5歳)】

- ・ 乳児期のこどもの気持ちを汲み取り、受け取るためにには、こどもを理解することが重要だ。こどもがいつもと違う行動をした時や、いつもよりも怒ったり泣いたりする時に気が付けるよう、こどもの観察をするよう指導している。
- ・ 幼児クラスでは、意見を言い合う時間を設けている。「サークルタイム」「話し合い」と呼んでいるが、名称は決まっていない。園庭で転ぶ子が多いがどのように対応するか、鬼ごっこをする時に約束を守らない子がいたらどうするか、といった、日常場面でのこどもの困りごとについて話し合っており、約束事もこどもに決めてもらう。行事も同様に話し合って決めている。年長組では 20~30 分程話し合うこともある。こどもから話し合いたいテーマが出てくることはあまりないが、園生活で同じようなこどもの困りごとが続く場合には保育者からテーマを提案している。ファシリテーターは保育者が行っているが、小グループで話し合う時には、保育者は見守るのみであることが多い。

具体的なシーン例:話し合いでなかなか発言できない子への対応

- ・ 話し合いには慣れが必要で、年長児になれば自然とできるようになるというものではない。2歳頃から思いを発信する場を設けて、徐々に話し合いに慣れるようにしている。あまり話さないこどもも発言できるよう、保育者が手助けをしている。積極的に発言するこどもの間に入っていくていかない場合には「〇〇ちゃんが話せていないから話させてあげてね」と声掛けをしたり、緘黙のあるこどもに対しては紙で意見を伝えられるようにしたりしている。

【多様な社会的活動への参画(0-2歳、3-5歳児)】

- ・ こどもが社会に参画するためには社会を知る必要があるため、公共交通機関を使って園外保育を行ったり、近隣のお店を見に行ったりする機会を設けている。

子どもの意見の尊重と最善の利益の優先	<ul style="list-style-type: none"> 否定されるところも意見を言ってはいけないと感じるようになってしまうため、普段からこどもを否定せず、こどもが安心できるようにどのような意見であっても言って良いということを伝えるようにしている。
子どもの思い、願いがかなえられなかつた際の工夫	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの意見を叶えることに関しては、年齢や入園時期によって適した対応が異なる。入園時期が早いこどもは自分の願いがかなわない際に折り合いをつけることに慣れている。 安全に関することや相手を傷つける可能性のあることについては、保育者が禁止するのではなく、保育者が「先生はこう思うんだけど、どう思う?」と投げかけてこどもと話し合っている。保育者には、禁止の言葉を使わないように求めている。
園運営全体の工夫	<p>【職員への周知、研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職歴の長い職員は一斉保育の保育観が身についているため、どうすればこども主体の保育になるのか判断に迷う場合が多い。基本的にはすべてこどもに決めてもらう姿勢で保育を行うよう指導している。 子どもの意見を尊重するための研修として、副園長が講師となり、子どもの権利について少人数で話し合う研修を行った。毎年ではないが、保育理念を確認するために子どもの権利条約や、高山静子先生の保育環境に関する書籍を題材にした研修を行っている。読書が苦手な職員もいるため、資料を渡すだけでなく、ポイントを絞って説明する機会を設けている。 <p>【職員同士のコミュニケーション時間の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 他園を見学する機会を増やしたり、職員会議に加えてパート勤務の職員も含めて30分間少人数で話し合う時間を設けたりしている。職員が業務を抜けられる時間に集まって、こども同士のことを話したり、懇親をしたりしている。
その他	<p>【ドキュメンテーション等を活用した振り返り】</p> <ul style="list-style-type: none"> 書面上の振り返りは行っているが、振り返りは保育者が個々に行っている。保育時間が17時までのため、保育が終わってから職員間で自然と話し合う時間はある。園長が家庭保育も重視しているため保育時間が短く、パート職員が多い。 ドキュメンテーションを行っており、プリントアウトしたものを振り返ったり保護者に発信したりしている。活動内容を記録に残す

	<p>ことで、子どもの 10 の姿に対して偏っている部分や子ども主体ではなく保育者主導になっている部分に気が付くことができる。</p> <p>【一斉保育から主体性保育への転換時の組織内での摩擦経験】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園から子ども園に施設区分が変わり、0~2歳児が入園するようになったことをきっかけに、5 年前に保育の方針を一斉保育から子ども主体の保育に転換した。保育の仕方が変わったため、保育実践の中で具体的にどうすれば子どもを大切にしていることになるのかを説明するようしている。「子ども主体」というと子どものいうことをすべて聞くことと誤解されがちだが、子どもの意見を受け止めるべきポイント、理由を説明して折り合いをつけるべきポイントを示している。
--	---

図表 5-9 ヒアリング調査結果全体のサマリ (F 園)

思いや考えを受け止め るための取組	<p>【信頼関係の構築(0-2 歳、3-5 歳)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「子どものために こどもとともに こどもをいかして」を基本理念とし、こどもに寄り添った保育を行っている。子どもの話をよく聞き、表情を捉えて子どもの気持ちに寄り添うことを意識して保育するように指導している。 乳児期においてこどもとの信頼関係を構築するための工夫として、子どもの様子を見て声掛けをする、おむつを替えるときにも声掛けをする等、言葉がわからなくても表情で伝わるようにする等、信頼関係を構築する工夫をしている。 <p>【一人一人の興味関心に応じた保育(0-2 歳、3-5 歳)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 発表会、運動会の内容については、担任の思いもあるが、子どもの意見を取り入れている。こどもから「こういうことをしたい」「家庭でこういうことをした」という話があれば、日々の活動や発表会、運動会の内容に反映している。下の年齢が上の年齢の子どもの活動を見て楽ししそうだといった場合には、下の年齢でも上の年齢の子どもの活動を真似することもある。 <p>【思い・考えの把握(0-2 歳、3-5 歳)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼児期においてこどもが意見を言えるようにするための工夫として、自分の意見を他のこどもに伝え、他のこどもの意見を受け止める経験が重要と考え、こども同士の話し合いが活発にできるよう工夫している。 2 歳児未満では難しいが、3 歳児以上は子どもの意見を聞い
----------------------	--

	<p>たり話し合いをしたりする機会を多く設けている。5歳児においてはこども同士の話し合いや発表の場を設けること、こどもの気持ちをつなぐことは大事にしている。また、一人一人の意見を発表する場を設けている。また、「今は話を聞くんだよ」とこどもの発言に注目を促すような声掛けをする等、一人一人の声に耳を傾けられるよう工夫している。</p> <p>【多様な社会的活動への参画(0-2歳、3-5歳児)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な社会的活動への参画に向けて、分たちで種をまいて育て、観察し、収穫し調理する食育に注力している。また、近隣にJRの駅があるため、園から徒歩で駅まで移動し、駅から鉄道で移動することがある。 ・ 6年前に開園した当時は地域とのつながりを作ることは想えていなかった。職員が窓口になるのは負担が大きいため、園長が窓口となって地域とのコミュニケーションを取っている。地域の商業施設からこいのぼりを書いて飾ってほしいという要請があった際には園で作ったこいのぼりを提供し、実際に飾られている様子を見に行った。また、地域の田んぼを活用して田植え、稻刈り経験を行いたいと申し出たところ、来年度から実施できるようになった。
子どもの意見の尊重と最善の利益の優先	(上記項目と重複)
子どもの思い、願いがかなえられなかつた際の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他のこどもへの意地悪や危険なことについては、ダメなことはダメと指導する。気持ちを変えれば取り組める場合には別なことに興味を向けさせている。
園運営全体の工夫	<p>【職員への周知、研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年に1回、全国保育士会が出しているセルフチェックリストを用い、振り返って良い点、改善すべき点、目標を書き、グループ、全体で共有する機会を設けている。4年前にこども一人一人の人格を重視した保育を推し進めたいと考えていたところ、セルフチェックリストを見つけた。チェックリストを用いた振り返りを行ったところ、職員から保育に対する意識を新たにすることことができたと好評であったため、研修を続けている。 ・ 研修を終えて、職員から①保育者の思いを押し付けずに子どもの気持ちを認め丁寧に関わりたい、②子どもが自分で行動

	に移すことができるようにならなければ、③こどもに具体的でわかりやすい言葉をかけたい、④一人一人のこどもの違いを認め関わりたい、という意見が出た。
その他	<p>【体制上の工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 担任制ではあるが、余裕のある職員はフリーの職員として他のクラスにも対応できるようにしている。全員で保育することで、職員がゆとりをもち、お互い様で対応する風土ができていると感じている。また、職員間の風通しがよく、お互いを尊重することができている。 ・ 他の職員の目を通してこどもを観察することで、こどもの新たな良さに気が付いたり、多角的に対応を考えたりすることができている。担任以外の職員が送迎の際にその日の様子を伝える場合もあり、保護者も全員でこどもを見てくれていると感じられているのではないか。

図表 5-10 ヒアリング調査結果全体のサマリ (G 園)

思いや考えを受け止めるための取組	<p>【信頼関係の構築(0-2 歳)】/[一人一人の興味関心に応じた保育(0-2 歳)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 園庭、公園、室内のどこで遊びたいか、こどもにシールを貼ってもらい、活動を自由に選べるようにしつつ、だれがどこにいるかを把握できるようにしている。ずっと室内を選んだことには、園庭にしないかと聞く。 <p>【思い・考えの把握(0-2 歳、3-5 歳)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要に応じてサークルタイムという時間を設けている。3~5歳はクラスごとに集まっている。19人では多いので、2つ3つで分割することもある。慣れるまでは最近うれしかったことや、昨日食べたものなど、簡単なことから発表するようにしている。人の前で意見を言った安心感や人の話を聞くこと、またその態度も一度に学ぶ。最初は人前で意見を言えなかったこどもであっても、「私はいいと思う」等、少しずつ意見を言えるようになり、小さな成功体験を積み重ねることが変化につながる。 ・ 4歳後半から不適切な言葉を使うこどもが多くなる一方、自分の気持ちがあるように人にも気持ちがあるように気づき始める。不適切な言葉遣いがあった際には、言われた人がどういう
------------------	---

	<p>気持ちになるのか、不定期で話をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 冬のお楽しみ会のときに、こどもたちに何をやりたいか聞いている。お店ごっこをやりたい、お化け屋敷をやりたい、など毎年違う答えが返ってくる。発言が少ないこどもには「●●ちゃんはどう思う?」と聞き、「わからない」という返答があったとしてもさらに投げかけをする。 <p>【多様な社会的活動への参画(0-2歳、3-5歳児)】</p> <p>具体的なシーン例:こどもの鉄道への関心から派生した遊び</p> <ul style="list-style-type: none"> 去年は、こどもの遊びのなかで、5歳が積み木で線路を作り始めた。そこから派生して、駅はどうなっているのか、実際に保育者といっしょに入場券を買って、中にはといって階段のぼってじっくり観察をした。その上で、みんなで遊んでみるようにした。実物と同じようにコンビニを作ったり、階段や乗り場を再現したりして鉄道が好きでない子も巻き込んで遊んだ。車掌さんの役を作って、段ボールを使いながら半日遊んでいた。
こどもの意見の尊重 と最善の利益の優先	<ul style="list-style-type: none"> こどもにとって最もいいと思われることを判断するのは大人である。自分がこうしたいと表明することはこどもの正当な権利であるが、こども自身が適切な判断をできない間は大人、保育園や認定こども園等の場合は保育者が、こどもに代わって何がこどもの最善の利益になるのか判断するしかない。 クラスごとの活動は自分がやりたいことを選べるようにしているが、園で選べる活動がすべてではない。周囲から課題を与えられて取り組まなければいけない場面もあり、こどもには、負担にならない範囲で課題に取り組む経験をしてほしい。 こどもの声をすべてひろって遊びを展開することは難しい。10の姿とこどもの願いの関係性を関連づけ、こどもの願いをかなえることがどういう意味があるのか、願いを実現することでこどもの成長にどうつながるのか考えることが必要である。
こどもの思い、願いが かなえられなかった際の 工夫	<p>具体的なシーン例:一斉活動に参加したくないこどものへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎日自由な活動をベースにしつつ週3回、音楽や体操の時間がある。外に出るのが嫌、体操をやりたくないと言われた際は、こどもがなぜ参加したくないのかを探り、やらなくてよいから外出して見てみようかと声掛けをした。大人も同じだが、新しいことに取り組むときはそれまでの経験に手がかりにする。こどものこれまでの経験と似ている部分を伝えることで、こどもが安

	<p>心して参加できる場合がある。</p>
園運営全体の工夫	<p>【職員への周知、研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ こどもの人権については職員会議で話している。こどもの人権を守らなければいけないのは誰もがわかっているが、自分なりの人権の定義を答えてときかれると答えられない。守らないといけないが、自分がやっていることが適切なのかわからないことがある。自分たちの行動基準として、こどもの保護者の前で同じことができないことはしない、②大人に同じことができないことはしない、の 2 点を掲げている。 ・ 全国保育士会の倫理綱領は年に1回使っている。どうすればよいかは保育士自身が一番わかっているため、私（園長）はあなたたちを信頼していると伝えている。 <p>【職員同士のコミュニケーション】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員同士は忙しく、コミュニケーションをとる時間が少ない。しかし、日々保育をしていると、他の職員に相談したいことや、意見を聞きたいことも多々発生する。職員室のホワイトボードに、他の職員の意見を聞きたいことを書いた付箋を貼り、付箋で意見をもらう取組をしている。例えば今は、「制作物の展示はどうあるべきか」というテーマで意見を募集している。「強制的に全員分飾るのは、こどもの意見をくみとっていないのではないか」、「こう飾ると保護者からも見えやすいのではないか」など様々な視点からの意見が出て、有効に機能している。
その他	<p>【保育者や保護者との理念の共有】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育者は、個人の価値観を実現するのではなく、組織の価値観を実現し、組織に対して貢献することが求められる。しかし、こどもを大切にしたいという思いは同じでも、職員間で向いている方向が違っていることがある。 ・ 職員に対して、大事にしたい理念を伝えている。自身が園の理念構築のための研修を受け、こども、職員、保護者、地域に何をすべきかをまとめた文章を作ってみたところ、職員はこのようなものがあると納得感があり、嬉しいという反応であった。 ・ 園の理念については園だよりで保護者には伝えている。園便りは学校だよりに近いものであり、A3 の 1 枚を折った 4 面で構成している。1 枚目には園としての考え方、保護者に伝えたいこと

	を読み物として記載し、開くと各クラスの日誌を基にしたエピソードが記載されているようになっている。
--	--

図表 5-11 ヒアリング調査結果全体のサマリ (H 園)

思いや考えを受け止めるための取組	<p>【信頼関係の構築(0-2歳)】/【一人一人の興味関心に応じた保育(0-2歳)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在園児に対して保育者の人数が多いため、子どもに関わる時間や環境が整っている。 子どもがじっくり遊べるよう、おままごとやブロック等、コーナごとに玩具を用意している。担当保育者が一人で見るのでなくコーナーごとに保育者が子どもと関わることで、複数の職員で子どもの様子を丁寧に見ることにつながっている。 <p>【思い・考えの把握(0-2歳)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自発的に話すことができる4-5歳児とは異なり0-2歳児ではうまく言葉で気持ちを伝えることが難しいが、子どもの態度や動きから子どもの意図は自然と見えてくるものだろう。 コーナーごとに遊べる環境の整備は子どもがじっくり遊べるようにすることが狙いではあるが、各コーナーを担当する保育者と子どもが密なコミュニケーションを取ることができ、子どもの気持ちがわかるようになってきた。
子どもの意見の尊重と最善の利益の優先	(上記項目と重複)
子どもの思い、願いがかなえられなかった際の工夫	(上記項目と重複)
園運営全体の工夫	<p>【担任に限らず様々な職員が子どもに関わるチーム保育】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもが安心して気持ちややりたいことを表明できる保育者が担任以外にもいるかもしれない。また、「一緒に走ってくれる先生」「音楽活動や制作をやってくれる先生」「時々来てくれる男の先生」等、様々な保育者が関わることで、遊びや関わりの幅を広げることができる。必ずしも担任がすべてを担う必要はないようにしていて、力まずに保育ができている。 <p>【職員が率直にコミュニケーションを取れる風通しの良い風土】</p> <ul style="list-style-type: none"> 週に1回ミーティングを開催し、事務的な連絡に加えてクラス

の様子を共有している。以前は「職員会議」「月案会議」といった、「会議」という名称を使っていたが、堅苦しい印象があつたため「ミーティング」に名称を変更した。

- 施設の造り上、保育室で休憩を取ったり食事をしたりすることが多く、保育室の中で「今日の〇〇はなんだか動きにくかった」「今日は態度が悪かったよね、ごめん」といった職員間の会話が生まれることが多い。チーム保育を実施する上では、互いに遠慮せず腹を割って話すことが必要だ。保育実践の中で気がつくことがあれば、何度も話すようにしている。

【保育を振り返る研修】

- 保育者はいつも子どもの思いを汲み取ろうとしているが、保育が終わった後にも複数人で振り返るようにしている。自己の振り返りというよりは、保育者と子どもの着目する点や考え方の違いに気が付き、次から子どもの意図を理解できるようになるためのものだ。
- 保育者と子どもの視点のずれには、保育をしている当事者は気が付かないこともある。情景を基に振り返ると、違う職員にとっては違う意図を持った行動に見えることもある。職員毎に見方、考え方が違うからこそ、事例として保育を振り返ったときに新たな考え方方が得られる。

【職員が率直にコミュニケーション取れる風通しの良い風土】

- 週に 1 回ミーティングを開催し、事務的な連絡に加えてクラスの様子を共有している。以前は「職員会議」「月案会議」といった、「会議」という名称を使っていたが、堅苦しい印象があつたため「ミーティング」に名称を変更した。
- 施設の造り上、保育室で休憩を取ったり食事をしたりすることが多く、保育室の中で「今日の〇〇はなんだか動きにくかった」「今日は態度が悪かったよね、ごめん」といった職員間の会話が生まれることが多い。チーム保育を実施する上では、互いに遠慮せず腹を割って話すことが必要だ。保育実践の中で気がつくことがあれば、何度も話すようにしている。

その他	<p>【保護者とともに子育てに取り組む姿勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営企業の方針として、保育園が子育てのベストパートナーになることが目指されている。自施設では保育者と保護者の壁があまりなく、みんなで子育てをしている雰囲気がある点は特徴だろう。 <p>【チームで働きやすい職場を作る風土】</p> <ul style="list-style-type: none"> 残業をせずプライベートも楽しむ方針で、職員にもそのように伝えている。職員は仕事が終わる時間から逆算して残業が発生しないようにしているため、日頃から時間の使いを考えながら効率的に働くようになった。一人ですべての業務はできないため、効率的に業務を遂行するためにはチームとして保育、間接業務にあたっている。 こどもと向き合ううえでは、保育者のメンタルが安定していることが重要だ。働きやすい・休みやすい環境や、保育者が自分の気持ちを受け止めてもら正在と感じられる関わり等、職員の人権がそもそも守られていることが重要だろう。守ってもら正在と職員が感じられれば、自由でこどもの意見を尊重した保育につながるのではないか。
-----	--

図表 5-12 ヒアリング調査結果全体のサマリ (I 園)

思いや考えを受け止め るための取組	<p>【信頼関係の構築(0-2歳)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 0-2歳児については、自分で思いや気持ちを言葉にできないが、思いは伝わっているという感覚がある。喃語だったとしても「そうなの」「きれいだね」と応答することは保育者も大切にしているのではないか。 「抱っこしようね」「○○に行こうね」と声掛けをしてから抱っこをしており、急に抱っこをしたり、後ろから抱っこしたりしないよう気を付けている。 <p>【思い・考えの把握(0-2歳、3-5歳)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2歳児においても話し合いの機会を設けることがある。こどものペースがあるため話し合いに馴染めないこどももいるが、話し合いに入れていない場合には放置せず保育者から「○○ちゃんは△△が好きだったよね」等の声掛けをしている。 3歳児になると自分たちで話し合いの場を進めることがある。小グループで話し合う等、学年やこどもの個性に応じて話し合
----------------------	--

いの仕方を工夫している。

【一人一人の興味関心に応じた保育(0-2歳、3-5歳)】

- 遊びや活動においてこどもがやりたいという思いを重視しており、どのように過ごすかはこどもと一緒に決めている。保育者が活動のテーマやゴールを決めず、こどものやりたいという思いにとことん付き合っているという認識だ。

具体的なシーン例:首里城を守りたいという思いから始まった園内活動

- 子どもの首里城を助けたいという思いから、園で煉瓦を焼く活動を始めた。もともと園内で陶芸活動をしており窯を持っていたため、活動はすぐに始められた。他にも、首里城の赤色につながる漆を作る活動もした。実際に漆を作ることができないことは子どもたちもわかっているが、園内の素材を使ってどのように赤色を作るか研究していた。園庭で石垣を積んだり、骨組みを作ったりしていた子どももいた。

【多様な社会的活動への参画(0-2歳、3-5歳児)】

- 保育は園内に閉じず、地域に根差したい、子どもに地域を愛してほしいという思いがあるため、散歩の際に近隣の住民やお店の人に挨拶をしている。子どもの関心から地域の中のプロに話を聞く機会が多いが、地域の人も嫌な顔をせず受け入れてくれることが多い。

具体的なシーン例:地域のプロフェッショナルとのつながり

- 首里城が近いため、首里城の復興に関する活動をする際には、散歩の途中で復興作業を見たり、職人と話したりする機会があった。
- 〇〇のお店の沖縄そばが作りたい」という意見が出た際には、蕎麦屋さんで作り方を聞きに行った。蕎麦屋さんで出汁の作り方を聞いて近隣の肉屋さんで材料を調達したり、麺の作り方を見学に行ったりした。
- ちんすこうの作り方を聞きに行つたこともある。はじめは「忙しいから」と断られたが、地域の人の誰もがこどもを歓迎してくれるわけではないことを知ることも社会勉強と考えている。最終的には、こどもが作ったちんすこうを持って行って「まあまあだな」「もっと上手に作れるよ、頑張れよ」と励ましてもらったり、こどものためにちんすこうを焼いて持ってきてもらったりするような関係を作ることができた。

子どもの意見の尊重 と最善の利益の優先	<p>【こどもと話し合い、落としどころを探る】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育者が子どもの希望をすべて聞くのではなく、子どもも大人もお互い様と考えて、協力をお願いすることもある。子どもの思いや願いをかなえるために逆算した声掛けもしている。 <p>具体的なシーン例:子どもの希望をかなえるために協力をお願い</p> <ul style="list-style-type: none"> 夕方の時間帯は、園内では保護者対応をしながら、子どもの安全も守る必要がある。「もう少し外で遊びたかった」と言わることもあるが、こどもと話し合って、園の玄関までの範囲で遊んでもらう等、協力をお願いしている。 散歩で遠くに行くのであれば、「朝の活動や掃除を早めに切り上げて一緒に準備をしようね」と声掛けをしている。
子どもの思い、願いが かなえられなかつた際の 工夫	(上記項目と重複)
園運営全体の工夫	<p>【職員への周知、研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> 常に保育を振り返る必要があるため、子どもの権利条約に関する本を2冊(子どもの権利条約ハンドブック)購入した。具体的な内容に触れることができるために、日々の保育と照らして「このような場面では気を付けなければならない」とハッとすることが多い。 主任や副主任が職員皆で考えたい場面の園児の写真を出し、保育所保育指針や子どもの権利条約と照らし合わせながらどのように対応すればよかつたか話し合っている。パートの職員も含め、可能な限り全員で話すようにしている。
その他	<p>【こどもを中心とした保育への転換】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当時は一斉保育が主だったが、こどもを中心とした保育の実現に向けて、子どもの声を聴くとはどういうことかについてリーダー層と話し合った。また、保育所保育指針の解説を読み、理解するよう努めたり、環境構成や丁寧な保育に関する参考書を読んで参考としたりした。 現在でも時間の制約や職員の人数の制約がある中で、子どもの意見を尊重するためにどのように対応するか話し合っている。朝晩の職員が少ない時間帯にどのように対応するか、対応時間をどのように捻出するか、支援のあり方、声掛けの仕方

等、職員間で話し合っている。

- ・ 保育の変革に取り組んだ結果、どのようなこどもであってもこどもに合った配慮が必要と考えるようになり、発達に課題のあるこどもとそうでないこどもの境界がほとんどなくなった。以前は一斉保育になじめないこどもは非常に目立っていた。現在も一斉に行う活動はあるが、保育者の認識として、様々な参加の仕方があっても良いという考え方になっているように感じる。

6 事例集の作成

6.1 こどもの意見尊重に関する好事例の整理

事例集は、第1章 こどもの意見尊重に関する基本的な考え方、第2章 こどもが思いや考えを表せるようにするための工夫と課題、第3章 こどもの思いや考えを受け止めるための工夫と課題、第4章 園全体での取組の4つの章で構成をしている。

**図表 6-1 保育所や認定こども園等におけるこどもの意見の尊重等に関する取組事例集
(章立て)**

第1章 こどもの意見の尊重に関する基本的な考え方	
1-1. はじめに	
1-2. こども基本法におけるこどもの意見の尊重	
1-3. こどもの権利や意見の尊重の推進に向けて	
1-4. 保育所や認定こども園等におけるこども基本法の基本理念の考え方	
第2章 こどもが思いや考えを表せるようにするための工夫と課題 -こどもの意見の表明と社会参画の機会の確保の観点から-	
2-1. 安心して、思いや考えを表現できるようにする	
2-2. 一人一人の興味や関心を大切にする	
2-3. 話し合いの経験を通し、互いの考え方や思いを認め合う	
2-4. 社会とのつながりを意識する	
第3章 こどもの思いや考えを受け止めるための工夫と課題 -こどもの意見の尊重と最善の利益を優先して考慮する観点から-	
3-1. こどもの思いや考えを尊重する	
3-2. “こどもにとって何が最善か”を問い合わせ続ける	
第4章 園全体での取組	
4-1. 園全体の工夫についての参考情報	

7 本調査研究のまとめと今後の課題

7.1 本調査研究のまとめ

(1) アンケート調査結果のまとめ

アンケート調査結果を踏まえて明らかとなったポイントは、下記の通りである。

図表 7-1 アンケート調査結果全体のサマリ

思いや 考えを受け 止めるた めの取組	0-2歳児	<p>信頼関係の構築について、「安心感をもてるような関わり」、「丁寧な言葉がけ」、「気持ちに寄り添った対応」は8~9割の施設が「あてはまる」と回答。一方で、「なるべく特定の保育者がこどもと深くかかわるようにしている」は4割程度だった。</p> <p>一人一人の興味関心に応じた保育について、「自由に探索や選択ができる時間・環境の設置」、「生活リズムや気持ちなどを考慮した保育」「活動の内容や流れの柔軟な調整」のいずれも8~9割の施設が「あてはまる」「ややあてはまる」と回答。</p> <p>思いや考え方を受け止めるための工夫について、「遊びや活動をすべて、こどもが思いや考え方を表現する場として捉え、保育している」に「あてはまる」と回答した施設は5割である。その他の項目は7割前後の施設が「あてはまる」と回答。</p> <p>園運営の工夫について、「保育者間での情報共有」「保護者との連携」「他のクラスの支援」のいずれにおいても9割以上の施設が「あてはまる」「まああてはまる」と回答。</p>
	3-5歳児	<p>信頼関係の構築について、「安心感を持てるような関わり」「丁寧な言葉がけ」「気持ちに寄り添った対応」いずれの項目においても6割以上の施設が「あてはまる」と回答。</p> <p>一人一人の興味関心に応じた保育について、「自由に探索や選択ができる時間・環境の設置」「生活リズムや気持ちなどを考慮した保育」「活動の内容や流れを柔軟に調整」に「あてはまる」と回答した施設は4~6割程度。</p> <p>思いや考え方を受け止めるための工夫について、いずれの項目においても7割以上の施設が「あてはまる」「ややあてはまる」と回答</p> <p>園運営の工夫について、「保育者間での情報共有」「保護者との連携」「他のクラスの支援」のいずれにおいても7割以上の施設が「あてはまる」「まああてはまる」と回答。</p>

多様な社会的活動への参画		「地域行事の参加」「地域の方が参画できる園行事」「他の園との連携」に「あてはまる」と回答した施設は3割弱であった。
		意見尊重・最善の利益の優先についての工夫について「保育者の意図と子どもの願いや考えに齟齬が起きたとき、考えを共有し合う機会を設けている」に「あてはまる」と回答する施設は半数未満だが、その他の項目は5~6割の施設が「あてはまる」と回答。
子どもの意見尊重の取組	0-2歳児	思い、願いがかなえられなかった際の工夫について、「日常生活や遊びの中で、やりたいことを選ぶことができる環境を作っている」は6割、そのほかの項目は7~8割の施設が「あてはまる」と回答。
	3-5歳児	思い、願いがかなえられなかった際の工夫について、「グループ活動等を通して自分と異なる考えがあることに気づき、子どもが自ら判断したり考えなおすことができるよう、環境を整えている」に「あてはまる」と回答した施設は半数に満たない。他の項目については「あてはまる」と回答した施設は5~6割台。
子どもの権利に関する取組		子どもの権利についての職員間で話し合いについて、「子どもの権利について(子どもの権利条約や子ども基本法等)職員間で話し合ったことがありますか」という設問において、「話し合ったことがある」と回答した施設は5割であった。 子どもの権利についての子どもへの働きかけの工夫について、「行っていない」と回答した施設が約5割であった。
子どもの意見尊重を行うにあたっての課題		「子ども基本法の理解が追い付いていない」「子どもの意見尊重とはどういうことか、具体的にどのような手段があるかについての知識が不足している」、「職員の研修や育成に十分時間をかけられない」について、約4割の施設が課題として挙げた。

(2)ヒアリング調査結果のまとめ

ヒアリング調査結果を踏まえて明らかとなったポイントは、下記の通りである。

図表 7-2 ヒアリング調査結果全体のサマリ

思いや 考えを受け 止めるた めの取組	0-2歳児	<p>信頼関係の構築について、こどもが安心できる保育者と関わるような環境を整えている園がある。また、乳児においても、笑顔や声掛けを行うといった非言語的なコミュニケーションが意識されている。</p> <p>一人一人の興味関心に応じた保育について、目の届く範囲で好きなところに移動できるようにしたり、コーナーごとに遊ぶ環境を整えたりすることで、こどもが自分の興味・関心に応じて遊びを選べるような工夫が見られた。また、環境構成上の工夫としては、前日の遊びを継続できるようなスペース（例えば、その日に作っていた積み木やブロックを壊さず、とおけるスペース）を設けているという園もあった。食事や午睡、降園などのために中断した遊びの続きをしたいという意思を尊重することが可能になる。</p> <p>思いや考え方を受け止めるための工夫について、一斉に食事や午睡をするのではなく、こども一人一人の生活リズムに合わせて対応している園もある。</p> <p>また、感情の変化やその背景について理解するため、継続的に観察するだけでなく、複数の保育者で見守り、様子を共有する、保護者からも聞き取りをする、などの工夫をしている園があった。（3-5歳児も共通）</p>
	3-5歳児	<p>一人一人の興味関心に応じた保育について、コーナーごとに遊ぶ環境を整えてこどもが自分の興味・関心に応じて遊びを選べるような工夫は幼児期にも続けつつ、加えてこどもの話し合いの中で活動内容を、行事の内容や役割を決める取組が見られた。</p> <p>思いや考え方を受け止めるための工夫について、自分の意見を聞いてもらう経験を積むことが重視されている園が複数見られた。これらの園では、こどもと保育者の間での対話だけでなく、こどもたちの話し合いの時間を設け、考えを伝える、逆に相手の話を聞くことができるよう取り組んでいる。また、意見を伝え、受け止める際には、個人差を考慮する必要もあることから、適宜、保育者がサポートしながら（大勢の前で話すのが難しければ、保育者が聞きとつて伝えるなど）進めるという工夫が見られた。</p> <p>複数の職員の目でこどもを見守り、その様子や話していたことを職員間で共有し、こどもの思いへの理解を深めたり、職員同士でこどもの行動を振り返り、こどもの思いを汲み取る取組を行っている園もある。</p>

園の工夫について	<p>職員間の風通しがよく、意見を言いやすい風土の醸成を意識していると回答した園が複数ある。こうした園では、園長や主任等のリーダー層が保育者の意見や悩みを積極的に聞き、お互い思いを伝えやすい状況をつくる配慮をしていた。</p> <p>また、保育者同士が話す時間を意識的に確保したり、ホワイトボードを使った意見交換、園だよりや職員会議資料を使って方針の共有を図ったりするなどの工夫をしている施設があった。</p> <p>また保護者に対しても園の方針や考えを伝えるため、園だよりや園内の掲示物（こどもたちが取組んでいる制作物、ドキュメンテーション）などを積極的に活用しているという施設もあった。</p> <p>さらに、こどもたちが関心を持ったテーマの製作活動にあたっては材料収集や情報提供で保護者に参画してもらい、ともに探求を楽しんでもらうという園もあった。</p>	
多様な社会的活動への参画	<p>日々の散歩や園外活動で地域の人々と交流したり、こどもたちが興味を持ったものを園外に見学に行き、知識を持ち帰って活動を深めるなどの取組をしている事例があった。</p> <p>また、日々の保育を保護者等に見せる、園内に地域の人も利用できる施設を設けて自然と交流が起きるようにする、などの工夫をしている施設があった。</p>	
こどもの意見尊重の取組	<p>意見尊重・最善の利益の優先についての工夫について、何が最善の利益となるかは、一人一人のこどもそれぞれの背景、集団ごと、また場面によっても異なることを踏まえ、生活リズムや日々の活動に関して、場面ごとに考え、判断しているケースが複数見られた。</p>	
	0-2歳児	<p>思い、願いがかなえられなかった際の工夫について、(3~5歳児も共通)</p>
	3-5歳児	<p>思い、願いがかなえられなかった際の工夫について、禁止や否定の言葉はなるべく使わない、保育者から「先生はこう思う（悲しい、など）けど、どう？」などこどもに問いかける形で対応しているとの回答が多くかった。また、どうすれば子どもの思いや願いを叶えられるかをこどもとともに話し合いつつも、許容できないことについては理由を明確にしたうえでこどもにわかるように説明を行っている園が多く見られた。</p> <p>子どもの意見を重視した保育を行う中でも、こどもたちが希望した</p>

		<p>活動がしづらい場面も存在する(例えば、朝晩の保育者が少ない時間帯の遊びや、保育者が多数確保できないと行きづらい場所への散歩など)。こうした場面では、保育者同士で連携し他のクラスの園児を見守ったり、こどもたち自身にその実現のためにどうしたらよいか考えてもらう、などの工夫をしている園があった。</p>
こどもの権利に関する取組		<p>こどもの権利についての職員間で話し合いについて、研修や職員会議でチェックリスト等を活用して、こどもの権利を尊重した保育ができているか、振り返りをしている園が複数存在。</p> <p>こどもの権利についてのこどもへの働きかけの工夫について、普段からこども同士が集まる場や時間などを設けて、互いの思いや考えを伝え合うなどの取組をしている園が多数あった。また、園長等が相手の権利を尊重するとはどのような状態か、などの点について、リーダー層に周知することで、リーダー層から他の保育者にも伝播するとの指摘もあった。</p> <p>管理職層が職員の思いや意見を尊重することで、職員自身も自分の思いや意見を尊重され、心理的安全性の高い環境で保育を行う事ができるようにしているというコメントがあった。</p> <p>一人一人の思いややりたいことを重視した保育を行うことで、一斉に活動したり、発表を行ったりしていた際に比べて、一人一人の発達に合わせた活動ができるようになったという点が、ヒアリングで複数の園から指摘された。</p>
こどもの意見尊重を行うにあたっての課題		<p>こどもの意見の尊重をこれまで十分に意識していなかった職員は、遊びや活動にどこまで子どもの意見を取り入れればよいのか判断に迷うことが多い。指導計画を立てる際には、こどもたちの興味関心や思いを反映したものとなるよう配慮が必要である。</p> <p>また、こどもたちが関心を持ったテーマについて、保育者自身が詳しい知識を持っていないという場面も十分想定される。そうした際には、保育者もこどもたちと一緒に考えたり、調べたりしつつ、調理員や保護者、地域の人などから協力を得ることで遊びや活動を広げている園もあった。</p>

7.2 本調査結果からの示唆

調査結果を踏まえて明らかとなった、保育所や認定こども園等において子どもの意見の尊重等を推進するまでの今後の示唆は、下記の通りである。

①子どもの意見の尊重について話し合う環境づくり

アンケート調査においては、「一人一人の興味に応じた保育を行うための工夫」や「思いや考えを受け止めるための工夫」をしている園が大多数という結果になった。

一方で、子どもの権利について話し合っている園は半数程度ということも明らかになった。このことから、子どもの権利や権利の保障のためにどのような保育を行うべきかを十分に話し合う機会は限られているものの、日々の保育においてはすでに興味の尊重や思いの受け止めを通じた保育を行っている状況が窺える。

ヒアリングを実施した園においては、書籍やチェックリスト等を通じて、子どもの権利を尊重した保育のあり方について確認をしつつ、他施設の視察や有識者による講話聴講などを通じて学ぶ機会を確保していた。

日頃から子どもの権利を尊重した保育について学ぶ機会を設け、知識を得たうえで、すでに取り組むことができている園が多いが、こうした取組が他の園にも広がるよう、本調査の結果を踏まえて作成された事例集等を活用してほしい。

②個別対応事例と共通する工夫内容の共有

子どもの願いがかなえられなかった際の対応は、園によって独自の工夫が見られる。職員が抱える課題は類似していても工夫は多様であることから、他園の事例について情報が入手でき、必要に応じ情報交換できる場があることが望まれる。

ヒアリングの中では、個別対応の他に、願いが叶えられない場面を想定してあらかじめ以下のよ

うな工夫をしていた。こうした取組を公開していくことも、実践を目指す園の参考になると考えられる。

(工夫の参考例)

環境面での工夫により、子ども一人一人の興味や関心に沿った遊びや活動ができるようにする(スペースに余裕を持たせることで制作物を壊さずに翌日も遊べるようにする、玩具を子どもが手に取れないところに片づけるのではなく、遊びのコーナーを設定することで各自が遊びを選びやすくする)。

人員面での工夫により、子ども一人一人の思いや願いを受け止められるような体制を整える(他のクラスの子どもも見守る、活動に参加できるようにする、給食室や事務室も含め、全体の人員で子どもたちに関わる)。

③多様な社会的活動との連携や参画

今回、アンケート調査結果から、多様な社会的活動へ参画をしている園は、約3割であった。

一方で、ヒアリングを実施した園では、日々の散歩における地域の人々との交流や、子どもたちが

関心を持ったテーマについて地域の人や保護者などから知見を提供してもらう、などの取組を実施していた。また、園内の発表会等もこどもたちが関心を持って活動してきたことを伝える機会と捉え、社会的な交流の場としているケースもあった。必ずしも大々的なイベントとしての交流や社会参画ではないが、こうした日々の活動の積み重ね自体が多様な社会とのつながりの入り口であることを改めて周知し、各園が着手しやすいことから推進する後押しをすることも必要と考えられる。

④こどもの意見尊重の土台となる職場風土への着目

今回、ヒアリング調査で往訪した園には、職員同士のコミュニケーションの円滑さ、職員同士、もしくは保育者とリーダー層（園長、主任等）が安心して思いを伝えあえる環境を整えているという共通点があった。

こどもの権利を尊重する保育の実現のためには、こどもの権利とは何か、こどもの意見を聞くためにはどんなアプローチができるか、そしてそれをリーダー層や現場の保育者がどう考えているかについて、思いや考えを伝え合い、話し合い、園としての方針として皆で実践していく必要がある。こどもの意見尊重の土台として、普段から意見を伝えやすいよう、必要に応じて他の職員と相談しながら保育にあたることができる職場風土を整えることも必要と考えられる。

7.3 本調査研究における今後の課題

本調査においては、主に下記 3 つの課題があると考えられ、それらを踏まえて今後の調査のあり方等を検討していく余地が残されている。

- アンケート調査に協力をした園を対象とした調査結果であることから、全園の現状とは異なる可能性がある。今回回答をしなかった園の実態を把握することも課題である。ヒアリングでは、優良事例が中心であったことから、取組に課題をかかえている園を中心にヒアリングをし、課題の深堀をしていくことも必要だといえる。
- 事例集を作成する上では、ヒアリング調査の情報を参考にし、委員会での意見は反映されているものの、保育所や認定こども園、保護者からの事例集に対する意見収集は行っていない。今後、事例集の改訂等を行う際には、保育所や認定こども園からの意見を収集し、反映する余地があると考える。またこどもの意見尊重は、抽象的な概念となり、正解ではなく、こどもの背景や生活状況によって異なる。その点を踏まえると、一概に評価、好事例化が難しく、この点が本調査の限界である。工夫事例の一つとして整理するとともに、保育者個人、園全体で継続的な振り返り、見直しが求められる。
- 事例集については、弊社ホームページで PDF 形式での公開となっているが、より多くの園に対して情報提供を行っていく上では、冊子の内容や付随する情報について、関連団体からの発信や、動画等多様な媒体を活用していくことが必要だと考える。

7.4 成果の公表方法について

本事業では、委員会での検討を踏まえ、事例集の作成、取りまとめを行った。保育園や認定こど

も園等が、子どもの意見尊重等を日頃の保育のなかで参考にする基礎資料になると考える。本事業で得られた成果物は、報告書として弊社ホームページ等掲載することで広く社会に発信していく。幅広い層に対して、保育園や認定こども園等における子どもの意見尊重の在り方について、社会からの関心が高められるよう提言を行っていきたいと考えている。

参考資料.1 アンケート調査票

令和6年度子ども・子育て支援調査研究事業 保育所や認定こども園等における子どもの意見の尊重等に関する調査研究																																											
<p>※本調査では、主に、貴園での子どもの意見の尊重の状況についておうかがいします。</p> <p>※本調査票は、原則として貴園の園長または副園長が記入ください。なお記入にあたっては必要に応じて各担当者に確認のうえご記入ください。</p> <p>※回答の際は、あてはまる番号や記号を○で囲んでください。</p> <p>※<u>具体的な数値等をご記入いただく部分もあります。該当がない場合には必ず「0」とご記入ください。分からぬ場合は「-」とご記入ください。</u></p>																																											
1. 貴園の基本情報についておうかがいします。（令和6年11月1日時点の情報をお答えください）																																											
(1) 所在地	都道府県			市区町村	(2) 事業所番号																																						
(3) 定員数・在籍園児数	定員数			人	(4) 職員数(常勤換算)	常勤職員	人																																				
	在籍園児数			人		非常勤職員	人																																				
	0~2歳児			人																																							
3~5歳児			人																																								
(5) 施設類型 (1つに○)	1. 保育所	5. 認定こども園（幼保連携型）		(6) 運営主体 (1つに○)	1. 自治体（都道府県、市区町村）																																						
	2. 認定こども園（地方裁量型）	6. 小規模保育事業所			2. 社会福祉法人																																						
	3. 認定こども園（保育所型）				3. 学校法人																																						
	4. 認定こども園（幼稚園型）				4. その他（ ）																																						
2. 貴園における、子どもの意見の尊重の状況についておうかがいします。																																											
Q1. 貴園では、0-2歳児の思いや考えを受け止めるために「信頼関係の構築」についてどのような工夫をしていますか。 それについて、a.~d.の当てはまるもの1つに“○”をご記入ください。																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">【信頼関係の構築】</th> <th>a. あてはまる</th> <th>b. まああてはまる</th> <th>c. あまりあてはまらない</th> <th>d. あてはならない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">(回答例) ○○している</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">1. 必要に応じてふれあう等、子どもが安心感をもてるように関わっている</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">2. なるべく特定の保育者が子どもと深くかかわるようしている</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">3. ひとりひとりの子どもに応じ丁寧な言葉掛けを心掛けている</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">4. 子どもの気持ちに寄り添った対応を行うことで、安心して思いや考えを表せる環境を整えている</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				【信頼関係の構築】		a. あてはまる	b. まああてはまる	c. あまりあてはまらない	d. あてはならない	(回答例) ○○している		○				1. 必要に応じてふれあう等、子どもが安心感をもてるように関わっている						2. なるべく特定の保育者が子どもと深くかかわるようしている						3. ひとりひとりの子どもに応じ丁寧な言葉掛けを心掛けている						4. 子どもの気持ちに寄り添った対応を行うことで、安心して思いや考えを表せる環境を整えている									
【信頼関係の構築】		a. あてはまる	b. まああてはまる	c. あまりあてはまらない	d. あてはならない																																						
(回答例) ○○している		○																																									
1. 必要に応じてふれあう等、子どもが安心感をもてるように関わっている																																											
2. なるべく特定の保育者が子どもと深くかかわるようしている																																											
3. ひとりひとりの子どもに応じ丁寧な言葉掛けを心掛けている																																											
4. 子どもの気持ちに寄り添った対応を行うことで、安心して思いや考えを表せる環境を整えている																																											
Q2. 貴園では、0-2歳児の思いや考えを受け止めるために「信頼関係の構築」について上記の他にどのような工夫を行っていますか。 可能な範囲で具体的に記入してください。																																											
Q3. 貴園では、0-2歳児の思いや考えを受け止めるために「一人一人の興味関心に応じた保育」についてどのような取組をしていますか。 それについて、a.~d.の当てはまるもの1つに“○”をご記入ください。																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">【一人一人の興味関心に応じた保育】</th> <th>a. あてはまる</th> <th>b. まああてはまる</th> <th>c. あまりあてはまらない</th> <th>d. あてはならない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">(回答例) ○○している</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">1. 子どもが興味を持った遊びや活動に対して、自由に探索や選択ができる時間を設けている</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">2. 子どもが興味を持った遊びや活動に対して、自由に探索や選択ができる環境を整えている</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">3. 食事や午睡等の時間について、一人一人の生活リズムや気持ちなどを考慮した保育を行っている</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">4. 子どもの思いやその時の興味関心に合わせ、活動の内容や流れを柔軟に調整している</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				【一人一人の興味関心に応じた保育】		a. あてはまる	b. まああてはまる	c. あまりあてはまらない	d. あてはならない	(回答例) ○○している		○				1. 子どもが興味を持った遊びや活動に対して、自由に探索や選択ができる時間を設けている						2. 子どもが興味を持った遊びや活動に対して、自由に探索や選択ができる環境を整えている						3. 食事や午睡等の時間について、一人一人の生活リズムや気持ちなどを考慮した保育を行っている						4. 子どもの思いやその時の興味関心に合わせ、活動の内容や流れを柔軟に調整している									
【一人一人の興味関心に応じた保育】		a. あてはまる	b. まああてはまる	c. あまりあてはまらない	d. あてはならない																																						
(回答例) ○○している		○																																									
1. 子どもが興味を持った遊びや活動に対して、自由に探索や選択ができる時間を設けている																																											
2. 子どもが興味を持った遊びや活動に対して、自由に探索や選択ができる環境を整えている																																											
3. 食事や午睡等の時間について、一人一人の生活リズムや気持ちなどを考慮した保育を行っている																																											
4. 子どもの思いやその時の興味関心に合わせ、活動の内容や流れを柔軟に調整している																																											
Q4. 貴園では、0-2歳児の思いや考えを受け止めるために「一人一人の興味関心に応じた保育」について上記の他にどのような取組を行っていますか。 可能な範囲で具体的に記入してください。																																											

Q5. 貴園では、0-2歳児の思いや考えを受け止めるために、どのような工夫をしていますか。

それについて、a.~d.の当てはまるもの1つに“〇”をご記入ください。

【思い・考えの把握】	a. あてはまる	b. まああてはまる	c. あまりあてはまらない	d. あてはまらない
(回答例) ○○している	○			
1. 遊びや活動すべて、子どもが思いや考えを表現する場として捉え、保育している				
2. 日常の行動や態度の変化を注意深く観察し、子どもの思いや考えの把握・理解に努めている				
3. 子どもの思いや考えについて、表情や行動から読み取っている				
4. 子どもの思いや考えを受け止め応答的なやり取りを重視している				
5. 子どもの表現やしてほしいことをくみ取るにあたり、決めづけるのではなく、様々な可能性を考えて対応する (例：0歳児が泣いているときに、空腹か、眠いか、おむつか、などをよく観察し対応する)				
6. 子どもが泣いていたり、機嫌が悪い時には、子どもの気持ちに寄り添い、子どもの気持ちを理解しようとしている				

Q6. 貴園では、0-2歳児の思いや考えを受け止めるために上記の他にどのような取組を行っていますか。

可能な範囲で具体的に記入してください。

Q7. 貴園では、0-2歳児の思いや考えを受け止めるために、「園運営」において、どのような工夫をしていますか。

それについて、a.~d.の当てはまるもの1つに“〇”をご記入ください。

【園運営における工夫】	a. あてはまる	b. まああてはまる	c. あまりあてはまらない	d. あてはまらない
(回答例) ○○している	○			
1. 保育者間で子どもの観察から得た情報を共有し、子どもの思いや意図、考えを活かした保育を行っている				
2. 保護者と連携を図り、子どもの日々の変化を把握し、日々の保育に活かしている				
3. 他のクラスの子どもの状況も気にかけ、必要に応じて支援している				

Q8. 貴園では、0-2歳児の思いや考えを受け止めるために、「園運営」において、上記の他にどのような取組を行っていますか。

可能な範囲で具体的に記入してください。

Q9. 貴園では、3-5歳児の思いや考えを受け止めるために、「信頼関係の構築」についてどのような工夫をしていますか。

それについて、a.~d.の当てはまるもの1つに“〇”をご記入ください。

【信頼関係の構築】	a. あてはまる	b. まああてはまる	c. あまりあてはまらない	d. あてはまらない
(回答例) ○○している	○			
1. 必要に応じてふれあう等、子どもが安心感をもてるように関わっている				
2. ひとりひとりの子どもに応じ丁寧な言葉掛けを心掛けている				
3. 子どもの気持ちに寄り添った対応を行うことで、安心して思いや考えを表せる環境を整えている				

Q10. 貴園では、3-5歳児の思いや考えを受け止めるために「信頼関係の構築」について上記の他にどのような工夫を行っていますか。

可能な範囲で具体的に記入してください。

Q11. 貴園では、3-5歳児の思いや考えを受け止めるために、「一人一人の興味関心に応じた保育」についてどのような工夫をしていますか。

それについて、a.~d.の当てはまるもの1つに“〇”をご記入ください。

【一人一人の興味関心に応じた保育】	a. あてはまる	b. まああてはまる	c. あまりあてはまらない	d. あてはまらない
(回答例) ○○している	○			
1. 子どもが興味を持った遊びや活動に対して、自由に探索や選択のできる時間を設けている				
2. 子どもが興味を持った遊びや活動に対して、自由に探索や選択のできる環境を整えている				
3. 食事や午睡等の時間について、思いや考えなどを聴いてその内容を考慮した保育を行っている				
4. 活動の内容やスケジュールを考える際に、子どもの思いやその時の興味関心を訊くように心がけている				

Q12. 貴園では、3-5歳児の思いや考えを受け止めるために「一人一人の興味関心に応じた保育」について上記の他にどのような取組を行っていますか。可能な範囲で具体的に記入してください。

--

Q13. 貴園では、3-5歳児の思いや考えを受け止めるために「思い・考え方の把握」についてどのような工夫をしていますか。
それについて、a.~d.の当てはまるもの1つに“○”をご記入ください。

【思い・考え方の把握】 (回答例) ○○している	a. あてはまる	b. まああてはまる	c. あまりあてはまらない	d. あてはまらない
1. 遊びや活動をすべて、子どもが思いや考えを表現する場として捉え、保育している		○		
2. 日常の行動や態度の変化を注意深く観察し、子どもの思いや意図、考え方の把握・理解に努めている				
3. 子どもの思いや考えについて、表情や行動から読み取っている				
4. 子どもの思いや考え方を受け止め応答的なやり取りを重視している				
5. 子どもが自由に自分の思いや考えが発言できるよう、安心できる環境を整えている 子どもが思いや考えを表現できるよう、子ども同士や、子どもと保育者の対話の時間を設けている				
6. (例：1日の終わりに振り返りの時間を設け、こどもなりの楽しかったことや悲しかったことなどの発言をうけ、保育者がわかりやすく言葉にして共有するなど)				
7. 子どもの態度や発言と本心が異なっていないかを考え、その気持ちに寄り添おうとしている				
8. 子どもの発言が少ない場合も、保育士が子どもに寄り添い、意見をくみ取っている				

Q14. 貴園では、3-5歳児の思いや考えを受け止めるために「思い・考え方の把握」について上記の他にどのような取組を行っていますか。可能な範囲で具体的に記入してください。

--

Q15. 貴園では、3-5歳児の思いや考えを受け止めるために「園運営」においてどのような工夫をしていますか。
それについて、a.~d.の当てはまるもの1つに“○”をご記入ください。

【園運営における工夫】 (回答例) ○○している	a. あてはまる	b. まああてはまる	c. あまりあてはまらない	d. あてはまらない
1. 保育者間で子どもの観察から得た情報を共有し、子どもの思いや意図、考え方を活かした保育を行っている	○			
2. 保護者と連携を図り、子どもの日々の変化を把握し、日々の保育に活かしている				
3. 他のクラスの子どもの状況にも気をかけ、必要に応じて支援している				

Q16. 貴園では、3-5歳児の思いや考え方を受け止めるために「園運営における工夫」を上記の他にどのように行っていますか。
可能な範囲で具体的に記入してください。

--

Q17. 貴園では、子どもが多様な社会的活動に参画できるよう、どのような工夫をしていますか。
それについて、a.~d.の当てはまるもの1つに“○”をご記入ください。(全年齢共通)

【多様な社会的活動における工夫】 (回答例) ○○している	a. あてはまる	b. まああてはまる	c. あまりあてはまらない	d. あてはまらない
1. 子ども同士の話し合いを通じ、伝えあうことや、相手の考え方を尊重することの大切さが学べるようになっている	○			
2. 異年齢交流により、子どもたちが互いに学び合える機会を設けている				
3. 子どもが主体的に活動や行事を企画し、協力して達成する経験の場を用意している				
4. 子どもが協力しながら問題を解決する経験を積むことを重視している				
5. 日常的な活動として、散歩の際など近隣住民の方と挨拶などコミュニケーションを取り、地域社会を感じられるようにしている				
6. 家族が日々の保育の様子を見る、保育に参画するなど、家族が園とのつながりを感じられる工夫している				
7. 保育の活動の中で地域行事に参加し、子どもが地域とのつながりを感じられる機会を設けている				
8. 園の行事に地域の方を招いたり、地域の方が参画できる活動を設けたりして、地域とのつながりを感じられるよう工夫している				
9. 他の園との連携を通じて、子どもが広い社会での交流を体験できるようにしている				

Q18. 貴園では、子どもが**多様な社会的活動**に参画できるよう、具体的な取組を行っていますか。
どのような取組を行っているか、可能な範囲で具体的に記入してください。

Q19. 貴園では、**子どもの意見が尊重され、その最善の利益が優先される**ために、どのような工夫をしていますか。
それについて、a.~d.の当てはまるもの1つに“○”をご記入ください。（全年齢共通）

	a. あてはまる	b. まああてはまる	c. あまりあてはまらない	d. あてはまらない
(回答例) ○○している		○		
1. 日々の生活の中で、子どもが自分で選んだり、決めるができるような場面を設けている				
2. 子どもの願いや考えを尊重し、保育活動に活かすよう努めている				
3. 子どもによる話し合いや発表の場を設け、こどもが自分の意見を受け止めてもう一度経験か積むようにしている				
4. 子どもの育ちを支えるために、保護者とともに子どもの願いや考えを尊重するよう努めている				
5. 保育者の意図と子どもの願いや考えに齟齬が起きたとき、考えを共有し話し合う機会を設けている				
6. こども同士の願いや考えがぶつかったとき、考えを共有する機会を設けている				

Q20. 貴園では、**子どもの意見が尊重され、その最善の利益が優先される**ために、具体的な取組を行っていますか。
どのような取組を行っているか、可能な範囲で具体的に記入してください。

Q21. 貴園では、**0-2歳児の子どもの思い、願いがかなえられなかつた際に**、どのような工夫をしていますか。
それについて、a.~d.の当てはまるもの1つに“○”をご記入ください。

	a. あてはまる	b. まああてはまる	c. あまりあてはまらない	d. あてはまらない
(回答例) ○○している		○		
1. 泣く、嫌がる、などの気持ちを保育者が前向きに受け止めている（例：いやだよね、わかるよ、などの声掛けをする）				
2. 物理的に対応できない、安全上認められないなどの場合は、年齢に応じて伝える工夫をしている				
3. 日常生活や遊びの中で、やりたいことを選ぶことができる環境を作っている（例：複数のおもちゃを用意する、静かな狭いコーナーを用意する、など）				
4. 子どもの願いや考えが叶わない時、寄り添う言葉かけをしている				
5. 別の空間に移動したり、別の保育者が問い合わせたりする等、こどもが気持ちを切り替えられるようにしている				

Q22. 貴園では、**0-2歳児の子どもの思い、願いがかなえられなかつた際に**、どのような工夫を行っていますか。
可能な範囲で具体的に記入してください。

Q23. 貴園では、**3-5歳児の子どもの思い、願いがかなえられなかつた際に**、どのような工夫をしていますか。
それについて、a.~d.の当てはまるもの1つに“○”をご記入ください。

	a. あてはまる	b. まああてはまる	c. あまりあてはまらない	d. あてはまらない
(回答例) ○○している		○		
1. 物理的に対応できない、安全上許可できないなどの場合は、その理由を丁寧に説明している				
2. 子どもの願いや考えが叶わない時、寄り添う言葉かけをしている				
3. こどもたちが協力して問題を解決できるよう、こどもたちが話す場を設けている				
4. グループ活動等を通して友達の様々な考えに触れ、自分と異なる考えがあることに気付き、こどもが自ら判断したり考えなおしができるよう、環境を整えている				
5. 別の空間に移動したり、別の保育者が問い合わせたりする等、こどもが気持ちを切り替えられるようにしている				

Q24. 貴園では、3-5歳児の子どもの思い、願いがかなえられなかつた際に、どのような工夫を行っていますか。
可能な範囲で具体的に記入してください。

Q25. こどもは権利をもつ主体であり、こどもは誰かのためになく自分のために生きることができ、自分の意見を表明する権利があります（子どもの権利条約）。子どもの権利について（子どもの権利条約や子ども基本法等）職員間で話し合ったことがありますか。
(以下の選択肢から当てはまる数字に“〇”をつけてください。)

1. 話し合ったことがある	<input type="radio"/> ①
2. 話し合ったことがない	<input type="radio"/> ②
3. わからない	<input type="radio"/> ③

Q26. Q25で「1.話し合ったことがある」と回答いただいた方にお伺いします。
具体的にどんな話し合いをしましたか。また、職員からどのような意見がありましたか。可能な範囲で具体的に記入してください。

Q27. 貴園では「保育を振り返る」取組をしていますか。
どのような取組をしているか可能な範囲で具体的に記入してください。

Q28. こどもは権利の主体であることや、その具体的な内容について、こども自身に伝えたり、こども自身が考える機会を設けたりするなどの工夫を行っていますか。

1. 行っている	<input type="radio"/> ①
2. 行っていない	<input type="radio"/> ②
3. わからない	<input type="radio"/> ③

Q29. Q28で「1.行っている」と回答いただいた方にお伺いします。
どのような取組をしているか可能な範囲で具体的に記入してください。

3. 貴園における、子どもの意見尊重を行うにあたっての課題についておうかがいします。

Q30. 貴園において、子どもの意見尊重を行うにあたって課題となっていることについて、あてはまるものをすべてに“〇”を記入してください。
(以下の選択肢から当てはまるすべての数字に“〇”をつけてください。)

1. こども基本法の理解が追い付いていない	<input type="radio"/> ①
2. 子どもの意見尊重とはどういうことか、具体的にどのような手段があるかについての知識が不足している	<input type="radio"/> ②
3. 子どもの意見の尊重と、園のルールの板挟みになっている	<input type="radio"/> ③
4. 効果的に子どもの意見を聞く手法がわからない	<input type="radio"/> ④
5. 職員の研修や育成に十分時間をかけられない	<input type="radio"/> ⑤
6. 職員の間で自由に意見を表明したり、お互いの意見を尊重したりする風土がない	<input type="radio"/> ⑥
7. その他（具体的に：）	<input type="radio"/> ⑦

4. ヒアリング調査協力可否

Q31. 貴園の保育方針、子どもの意見尊重における工夫等に対するヒアリングにご協力いただくことは可能でしょうか。
(以下の選択肢から当てはまる数字に“〇”をつけてください。)

1. 対応可能	<input type="radio"/> ①
2. 対応は難しい	<input type="radio"/> ②
3. その他（具体的に：）	<input type="radio"/> ③

Q32. 貴園に在園する児童（5歳児を想定）に、貴園での生活や遊びに関する子どもの意見等をヒアリングさせていただくことは可能でしょうか。
時期・時間はご都合の良い時になるようにご相談させていただきます。
(以下の選択肢から当てはまる数字に“〇”をつけてください。)

1. 対応可能	<input type="radio"/> 1
2. 対応は難しい	<input type="radio"/> 2
3. その他（具体的に：）	<input type="radio"/> 3

Q33. 貴園に在園する児童（5歳児を想定）の保護者に、貴園での生活や遊びに関する子どもの意見等をヒアリングさせていただくことは可能でしょうか。
時期・時間はご都合の良い時になるようにご相談させていただきます。
(以下の選択肢から当てはまる数字に“〇”をつけてください。)

1. 対応可能	<input type="radio"/> 1
2. 対応は難しい	<input type="radio"/> 2
3. その他（具体的に：）	<input type="radio"/> 3

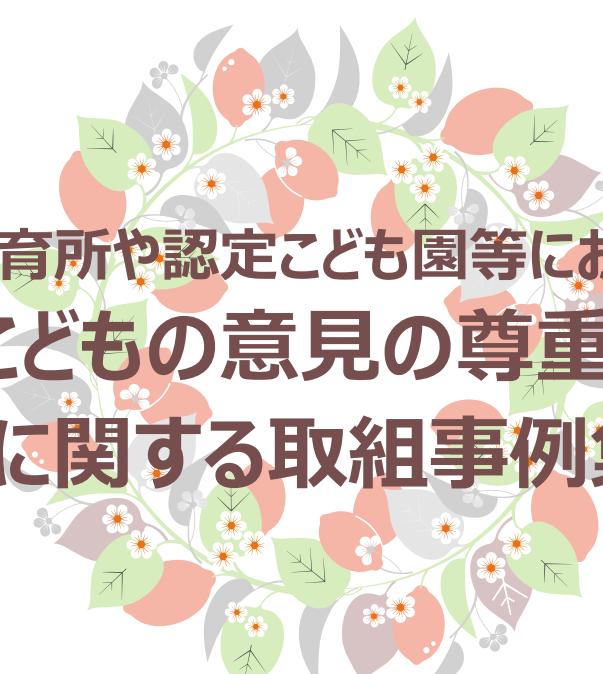
記入内容についてお伺いする場合がございます。差し支えなければ、貴施設名、お電話番号、メールアドレスをご記入ください。

なお、施設名の記入がない場合にも、ご回答はデータの分析に使用させていただきます。

「回答いただいた方の職位」は当てはまるもの1つに“〇”をつけてください。

貴施設名	貴施設のお電話番号	回答いただいた方の職位
貴施設のメールアドレス		1. 園長 4. 主任保育士・主幹保育教諭 2. 副園長 5. 保育士・保育教諭 3. 教頭 6. その他（ ）

以上となります。ご協力ありがとうございました。



保育所や認定こども園等における 子どもの意見の尊重等 に関する取組事例集



日本総研

The Japan Research Institute, Limited

令和7年3月

令和6年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業
保育所や認定こども園等における子どもの意見の尊重等に関する調査研究

目次

第1章 子どもの意見の尊重に関する基本的な考え方

P2

1-1. はじめに

1-2. こども基本法における子どもの意見の尊重

1-3. 子どもの権利や意見の尊重の推進に向けて

1-4. 保育所や認定こども園等におけるこども基本法の基本理念の考え方

第2章 子どもが思いや考えを表せるようにするための工夫と課題

-子どもの意見の表明と社会参画の機会の確保の観点から-

P7

2-1. 安心して、思いや考えを表現できるようにする

2-2. 一人一人の興味や関心を大切にする

2-3. 話し合いの経験を通じ、互いの考え方や思いを認め合う

2-4. 社会とのつながりを意識する

第3章 子どもの思いや考えを受け止めるための工夫と課題

-子どもの意見の尊重と最善の利益を優先して考慮する観点から-

P12

3-1. 子どもの思いや考えを尊重する

3-2. “子どもにとって何が最善か”を問い合わせ続ける

第4章 園全体での取組

P15

4-1. 園全体の工夫についての参考情報

第1章

子どもの意見の尊重に関する基本的な考え方

1-1. はじめに



POINT

- ✓ 保育所や認定こども園等における子どもの意見や思い、考えの尊重に関する実践上の配慮や工夫について、ポイントをまとめています。
- ✓ ガイドラインやマニュアルではないため、地域特性や園の実情にあわせ、各園における創意工夫のもとで活用されることが期待されます。

本資料の位置付けと留意事項

令和6年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業「保育所や認定こども園等における子どもの意見の尊重等に関する調査研究」では、各保育所や認定こども園等における、子どもの意見や思い、考えの尊重についての実践上の配慮や工夫に関する調査を行いました。これを踏まえて、本資料では、調査で確認・収集された参考となる事例とそのポイントを整理し、まとめました。

各取組事例においては、園の保育実践の改善・充実につなげることを目的として、以下の観点で作成しております。

- 子どもが思いや考え方を表せるようにするための工夫と課題
-子どもの意見の表明と社会参画の機会の確保の観点から-（第2章参照）
- 子どもの思いや考え方を受け止めるための工夫と課題
-子どもの意見の尊重と最善の利益を優先して考慮する観点から-（第3章参照）
- 園全体での取組を支えるために（第4章参照）

なお、本資料は、ガイドラインやマニュアルではないため、子どもの背景・特性や地域特性、園の実情により、各園における創意工夫のもとで活用されることが期待されます。

子どもの意見の尊重に関する取り組みは、終わりのないテーマであるため、一人一人の保育者、保育者同士、園全体、保護者、地域の皆で絶えず考え、見直し続けていただくことが求められます。

本資料を参考にして子どもの意見や思い、考え方を尊重した保育を一層進めていただけたらと存じます。



1-2. こども基本法における子どもの意見の尊重



POINT

- ✓ こども基本法は、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な法です。
- ✓ こども基本法には、こども施策の基本理念として、子どもの意見が尊重され、最善の利益が優先して考慮されることなどが規定されています。

こども基本法

こども基本法は、令和4年6月に成立し、令和5年4月に施行されました。同法は、子どもに関する様々な取組を講ずるに当たっての共通の基盤となるものとして、こども施策の基本理念や基本となる事項を明らかにすることにより、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に実施していくための包括的な基本法です。

こども施策の基本理念として、以下の内容が規定されています。

こども施策は、6つの基本理念をもとに行われます。

1 すべてのこどもは大切にされ、
基本的な人権が守られ、差別されないこと。

2 すべてのこどもは、大事に育てられ、
生活が守られ、愛され、保護される
権利が守られ、平等に教育を受けられること。

3 年齢や発達の程度により、
自分に直接関係することに意見を言えたり、
社会のさまざまな活動に参加できること。

4 すべてのこどもは年齢や発達の程度に応じて、
意見が尊重され、こどもの今とこれからに応じて
最もよいことが優先して考えられること。

5 子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが
十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、
家庭と同様の環境が確保されること。

6 家庭や子育てに夢を持ち、
喜びを感じられる社会を
つくること。



出所：こども家庭庁「こども基本法」のWebサイトより

こども基本法における子どもの意見の尊重の位置づけ

こども基本法第3条では、こども施策の基本理念として、「3.全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。」「4.全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。」等が規定されています。

こども基本法第11条では、「国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。」と規定されています。

1-3. 子どもの権利や意見の尊重の推進に向けて



POINT

- ✓ こども基本法や児童福祉法等を踏まえて、子どもの意見の尊重を推進していく組織風土を醸成し、組織内で、子どもの意見の尊重という観点から、自園の保育を絶えず見直し、その質の向上を図っていくことが必要です。

子どもが権利の主体であること

子どもの権利やその意見の尊重については、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第1条において、児童の権利に関する条約の理念を踏まえて、子どもを権利の主体として位置付ける児童福祉の理念が明確化されるなどしています。

また、令和5年12月に策定された「幼児期までの子どもの育ちに係る基本的なビジョン（はじめの100か月の育ちビジョン）」においても、「はじめに」の冒頭にて、「子どもは、生まれながらにして権利の主体であり、その固有の権利が保障されなければならない。」との文言があり、子どもが権利の主体であることが明記されています。

本ビジョンにおいては、子どもの誕生前から幼児期までは人の生涯にわたるウェルビーイングの基盤となる最も重要な時期であり、本ビジョンが目指す社会の例として以下が掲げられています。

- ・ 乳幼児を含めた全ての子どもが誰一人取り残されずに、権利主体として、命と尊厳と権利を守られる社会
- ・ 乳幼児の思いや願いが受け止められ、社会への参画が応援される社会

また、本ビジョンはこども基本法の基本理念にのっとって理念を定めています。その中で、「子どもの思いや願いが受け止められ、主体性が大事にされている」ということが挙げられています。以下、引用です。

乳幼児期の子どもの意思は多様な形で表れる。子どもの年齢及び発達の程度に応じて、言葉だけでなく、表情や行動など様々な形で子どもが発する声や、声なき声が聴かれ、思いや願いが受け止められ、その主体性が大事にされ、子どもの今と未来を見据えて「子どもにとって最も善いことは何か」が考慮されている。

(こども基本法第3条第3号及び第4号関係)

子どもの意見を尊重した保育を実践していくために

子どもの意見を尊重した保育を実践していくためには、こども基本法の理念を踏まえて、子どもの意見の尊重を推進していく組織風土の醸成が求められます。

子どもの意見の尊重を推進していくには、日々の保育のなかで、子どもが思いや考えを表せる環境を整え、また、子どもの思いや考えを受け止め、それらを尊重した保育実践に努めるとともに、その保育実践を振り返ることが必要です。また、保育の計画の見直し等の園全体の取組にもつなげ、園として保育の質を高めていきます。また、園内だけでなく、保護者や地域、自治体等との連携など、様々な取組を行うことが考えられます。

1-4. 保育所や認定こども園等における こども基本法の基本理念の考え方

その年齢及び発達の程度に応じて、
自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会が確保されること
(事例集 第2章 2-1、2-2)

- 保育者がこどもをそれぞれに思いや願いをもって育ちゆく一人の人間として捉え、受け止めることによって、こどもは安心感や信頼感をもって活動できるようになります。
- 身近な人との信頼関係の下で安心して過ごせる場において、こどもは自分の意思を表現し、意欲をもって自ら周囲の環境に関わっていきます。このことを踏まえ、保育に当たっては、一人一人のこどもの主体性を尊重し、こどもの自己肯定感が育まれるよう対応していくことが重要です。

(参考：保育所保育指針 第1章 1（3），幼保連携型認定こども園教育・保育要領 第1章 第1-1 等)

その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して
多様な社会的活動に参画する機会が確保されること

(事例集 第2章 2-3、2-4)

- 保育所や認定こども園等での生活において、地域の身近な人々と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになります。
- 保育所や認定こども園等の内外の様々な環境に関わる中で、社会とのつながりなどを意識するようになります。

(参考：保育所保育指針 第1章 4（2）オ，幼保連携型認定こども園教育・保育要領 第1章 第1-3（3）オ 等)

全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、
その最善の利益が優先して考慮されること

(事例集 第3章 3-1、3-2)

- 保育所や認定こども園等での生活や遊びを通して、思いを伝え合うことの大切さや難しさ、それぞれの多様な個性や考えなどに気が付いていきます。
- こどもが人と関わる力を育てていくため、こども自らが周囲のこどもや大人と関わっていくことができる環境を整えることが大切です。
- 「最善の利益を考慮」とは、「そのこどもにとって最も善いことは何か」を考慮するという意味です。保育所や認定こども園等の保育において、こどもの最善の利益を考慮することは、とても重要です。
- ただし、こどもの意見や思い、考えをそのまま叶えることを求めているわけではなく、年齢及び発達の程度に応じて、意見や思い、考えを尊重し、その最善の利益を考慮した結果、こどもから示された意見や思い、考えとは異なる対応をとることも考えられます。

(参考：保育所保育指針 第1章 1（3）幼保連携型認定こども園教育・保育要領 第1章 第1-1 等)

第2章

子どもが思いや考えを表せるようにするための工夫と課題
-子どもの意見の表明と社会参画の機会の確保の観点から-

2-1. 安心して、思いや考えを表現できるようにする



POINT

- ✓ 身近な人との信頼関係の下で、安心して過ごせる場だからこそ、こどもは、自分の思いや願い、考えを表現することができます。
- ✓ 保育者は、子どもの表情や言動の背後にある思いや願い、考えを温かく受け止め、共感しながら関わることで、信頼関係を築いていくことが大切です。
- ✓ 子どもの思いや考えの表現の仕方は、年齢や発達の程度、その時々の状況や経緯によって異なりますので、それらを丁寧に汲み取りましょう。

ゆったりとした関わりを大切に

特に、0歳児や1歳児とは一対一で向き合う時間を大切にしています。おむつ替えのタイミングも、子どもにとっては、保育者を独り占めできる楽しい時間になっています。子どもからの発声や喃語の語りかけに、保育者は笑顔で応じ、優しく言葉で返すなど、ゆったりとした関わりを心がけています。



子どもが安心して過ごせる場を作る

子どもが安心できる場所を大切にしています。子どもは自分のクラスだけでなく、「今日はこの場所で遊びたい！」「隣のクラスのおもちゃで遊びたい！」というときもあります。できるだけどこでも安心して遊べるよう、職員間で連携を図っています。



様々な表現の方法を大切にする



子どもは一人一人、心の中にたくさんの思いや考えをもっています。みんなの前では言えないけれど、こっそり担任には伝えられることもあります。また、言葉だけではなく、大好きなおもちゃや自分で描いた絵、ブロックで形作ったものを介して、自分の思いや考えを伝えてくれる時もあります。

保育者は、常に子どもが安心して意見が言えるように、大人の思いを押し付けることなく、一人一人に応じて、柔軟に対応することを心掛けています。

思いや考えを表すいろいろな方法

- ・ こどもは、自分の気持ちをそのまま声や表情、身体の動きなどで表すことがあります。そうした思いを、保育者や友達に受け止められることで、自分なりに表現することの喜びを味わいます。
- ・ 幼児期の後半になると、表現の幅も広がります。身近にある様々な素材を選んで、自分で、あるいは、友達と一緒に何かを作り上げたり、その過程を楽しんだりします。こうした活動もまた、子どもが自分の思いや考えを表す大事な方法です。
- ・ 自分の気持ちを一番適切に表現する方法を選ぶことができるよう、様々な表現の素材や方法を経験することを支えましょう。

2-2. 一人一人の興味や関心を大切にする



POINT

- ✓ 保育所や認定こども園等は、すべてのこどもたちが、日々の生活や遊びを通して共に育ち合う場であり、それらの保育は、環境を通して行うことを基本としています。
- ✓ こどもは、自分の存在を受け止めてもらえる保育者や友達との安定した関係の中で、自ら環境に関わり、興味や関心を広げ、様々な活動や遊びにおいて、わくわくするような豊かな体験を重ねていきます。
- ✓ ただし、発達過程や個人差によって、こども一人一人の環境の受け止め方や見方、環境への関わり方は異なります。保育者は、こどもたちの個性を尊重し、一人一人の興味や関心に沿った環境を構成することが求められます。

子どもの「遊びたい！」を引き出す環境づくり

子どもそれぞれの思いに沿って、興味や関心を示すことができる環境づくりが大切。おもちゃは、全て、子どもの手の届く場所にあり、こどもが、触りたい！遊びたい！時に、自由に手にとり、好きな遊びができるようにしています。子どもの様子をよく観察し、おもちゃを入れ替えたりしながら、マンネリ化しないように気をつけています。



子どもに対する理解を深める



担当する保育者同士だけでなく、園全体等でも、子どもの様子を伝え合い、子どもに丁寧に対応できる協力体制をとっています。子どもの育ちの姿についての情報共有をしっかり行うことで、子ども一人一人に対する理解を深め、職員みんなで、子どもの興味や関心を広げ、活動や遊びがもっと楽しくなるよう努めています。

興味や関心を広げる援助の工夫

- ・ 子どもに対する保育者の援助は、一緒に遊ぶ・共感する・助言する・提案する・見守る・環境を構成するなど、多岐にわたります。同じこども、同じような場面であっても、その時々の状況によって援助のあり方は一律なものではありません。子どもの興味や関心に沿った主体的な活動を促すよう、状況に応じて多様な方法で適切に援助していくことが求められます。
- ・ 子どもの年齢や発達に応じて、こどもがじっくり活動に取り組むことができるだけの時間、空間、遊具などを確保したり、こどもたちの活動の流れや広がりに合わせて、環境を再構成していくことも重要です。

2-3. 話し合いの経験を通し、互いの考え方や思いを認め合う



POINT

- ✓ 保育者や友達との信頼関係の中で、自分の話を聞いてもらうことにより、こどもは、自分の考え方や思いが相手に伝わる喜びを味わいます。また、自分も相手の話を聞きたいという意欲や態度が育ち、互いに伝え合うことの楽しさを経験します。
- ✓ こうした経験を通し、こどもは、相手への共感や思いやりの心を持つとともに、それぞれの多様な個性や考え方などに気づき、互いを尊重し、認め合うようになります。



安心して発言できるようにする

話し合いの場では保育者が良い悪いを決めてしまう事はせず、子どもの思いを聞きとる事を第一にしています。必要があれば、保育者からも声をかけたり、子どもたちが安心して自分の意見を言えるよう工夫しています。

こどもたちで解決策を見つける

園生活の中で生じる困りごとについては、こどもたち同士で話し合って、解決策を見つけられるよう促しています。例えば、園庭で転ぶ子が多いけれど、どうしたら防げるか、鬼ごっこをする時に約束を守らない子がいたらどうするか、等々。いろいろな考え方や意見が飛び交います。

こどもたちの様子を見つつ、保育者が話し合いに参加しますが、少人数のグループで話し合う時などは、あえて見守るだけに徹することもあります。



「面白い」を伝えて、共有する

こどもたちの手に取りやすい場所に、図鑑やマイクロスコープ等を置いて、興味や関心を持ったものや好きなことについて、それ自由に調べたり、それを友達と共有したりする機会を作っています。自分の好きなことについて、みんなに伝えているときのこどもたちは、とても良い表情をしています！また、それを聞いている他のこどもたちも、興味を持つようになったりもしています。

小さな発見でも、こどもたち同士で共有できる機会を設けており、人に伝え、認めてもらうことが、こどもたちの自信に繋がっています。

こども同士の思いや考えがぶつかり合うとき

- ・ 自我が育ち、仲間とのつながりが深まる中で、時に自己主張をぶつけ合い、葛藤を経験することも増えていきます。
- ・ 保育者は、まずはこどもの思いを十分に受け止めた上で、こどもが、自分の思いを相手に伝えることができるようになるとともに、相手にも思いがあることに気付くことができるよう仲立ちすることが大切です。
- ・ 時には、保育者が具体的な関わり方の見本を実際にしてみたり言ってみたりして示すことで、こどもが対人的な場面でその状況に応じた適切な行動や言い方があることに気付くようにします。

2-4. 社会とのつながりを意識する



POINT

- ✓ こどもは、保育所や認定こども園等だけでなく、家庭や地域社会の一員として生活しています。
- ✓ 様々な世代の地域の人々で自分の生活と関係が深い人と触れ合ったり、交流したりすることは、人と関わる力の育ちにつながります。
- ✓ ただし、こうした活動を単なる“イベント”として終わらせず、こどもにとってどのような意味があるのか、こどもがどのような興味や関心を抱き、どのように関わろうとしているのかを考える必要があります。こどもが主体的に活動に参画するという視点を持つことが重要です。

こどもと地域との自然なつながり

地域の方とは、日常的に園内で一緒に活動したり、交流する機会を作っています。0歳児や1歳児も、地域の方と一緒に遊んだりします。園内で育てた野菜をプレゼントする時には、保育者がそっと手を添え、こどもたちが自分で「どうぞ」と渡せるように工夫するなど、こどもが「自分で渡したい！」という思いを大事にしています。こどもはもちろん、地域の方もとても喜んでくれています。



社会とのつながりは、こどもの興味や関心から



散歩の途中、植えてあるハーブに興味をもったこどもたち。持ち主である地域の方から、そのハーブを分けてもらい、こどもたちはとても喜んでいました。これをきっかけに、「ハーブをもっと知りたい！」「ハーブを食べてみたい！」と、こどもたちの関心は広がり、保育者はこどもたちの思いを受け止めながら、こどもと一緒に考え、ハーブの標本図鑑を作ったり、ハーブを使った調理を保育の中で行ったりするまで発展しました。保育園のことをよく知っている地域の方との何気ないやりとりが、こどもたちにとって、とても楽しく豊かな経験となりました。

地域社会とのつながりはどう考えるか

- ・ コロナ禍を経て、それまで行っていた地域の人たちとの交流活動などがなくなり、地域社会とのつながりを持つ機会がなくなったという園も多いようです。
- ・ ですが、活動ありきで考える必要はありません。例えば、こどもたちが、お店屋さんごっこや電車ごっこなどを楽しむ姿には、身近な生活のいろいろな場面における物事や人の行動への興味や関心が表れています。
- ・ そうしたところを起点に、自分の生活を支える家庭や社会の仕組み、人々の働き、役割などについてもっと知りたいという思いを深めたり、実際に地域の色々な場所に出かけて行って、様々な人と交流したり、公共の施設を訪れたりすることで、社会とのつながりを意識するようになります。

第3章

子どもの思いや考え方を受け止めるための工夫と課題
-子どもの意見の尊重と最善の利益を優先して考慮する観点から-

3-1. 子どもの思いや考えを尊重する



POINT

- ✓ 子どもが身近な環境に自ら働きかけ、好きな遊びに熱中し、やりたいことを繰り返し行うことは、主体的に生きていく上での基盤となるものです。自分が自分として主体的に生きる権利は、誰にも侵害されません。
- ✓ 子どもが自分を大切に思えることは、他者の権利や存在も大切に思うことを支えます。また、保育所や認定こども園等において、自分自身の思いや考えが尊重されるということは、自他ともに幸せを実現しようとする関係を構築する土台となります。

何をしたいか、話し合う



子どもに活動に関する意見を聞く機会を設けています。朝、グループごとに集まって、その日にやりたいことや、散歩コースを自分たちで決めたりします。また、1か月ごとの活動に関しても、子どもたちと一緒に話し合い、希望を尊重しています。

子どものやりたい！を一緒に試行錯誤

保育者も、活動を楽しむことが重要！と思っています。

子どもたちの興味から始まった綿の種まき。一緒に育て、秋に綿が実りました。実ったふわふわの綿を目にした子どもたちから、「この綿に色をつけてみたい！」と声があがりました。どんな色に染めようか、何を使って染めたらいいのか等、保育者も子どもと一緒に「染め方の方法」について調べ、考え、ワクワクしながら取り組みました。結果、きれいに染まったものもあれば、あまり色が付かなかつたものもありましたが、一緒に考えたり、試したり、失敗したり、その度に、子どもからたくさんの意見が飛び交い、一連の流れひとつひとつがとても楽しく、子ども達もとても満足そうでした。



日常からの深い関わり



子どもの思いや考えに応じられない時、保育者の言葉がけでも気持ちの整理、折り合いがつかないこともあります。子どもが何をしたかったのか、思いに寄り添い、表情からもキャッチできるよう、日頃から子どもと一緒にあそび、やり取りを楽しむ時間を大切にしています。

子どもの思いや考えにそのまま応じることが難しい時

- ・集団での生活や活動の流れの中で、一人一人の子どもの思いや願いにそのまま応じられない時もあるでしょう。
- ・あるいは、子どものやり遂げたいという気持ちを大切にし、子どもが自分なりの満足感や達成感を感じることができるように援助したつもりであっても、本当にこれでよかったのかな？とモヤモヤを抱くこともあります。
- ・子どもの思いや願いを叶えることが必ずしも重要なのではなく、そのまま応じられない理由について、子どもに丁寧に説明したり、他の方法がないかを子どもと一緒に考え、工夫し、解決を試みることなどが大切です。

3-2. “子どもにとって何が最善か”を問い合わせ続ける



POINT

- ✓ 保育者が子ども一人一人の興味や関心に寄り添い、それぞれの思いや考えを尊重し対応する中で、子どもの豊かな経験が着実に積み重ねられていきます。
- ✓ ただし、子ども一人一人の思いや考えに応じるということは、必ずしもそれぞれの要求に応えればよいということではありません。子どもが自分自身で、あるいは子ども同士で考えるための機会を持つことなどが必要です。
- ✓ また、その時期にその子どもの中にどのような育ちを期待したいか、そのために必要な経験は何かを考え、その経験が可能となるようにするにはどうしたらよいか、子どもにとって何が最善であるかを常に問い合わせ続けることが求められます。

子どもも大人も考え、振り返る機会を持つ

子どもたちが意見を出し合っているなかで、1つにはまとまらないこともあります。その際に保育者が主導して1つにまとめるのではなく、子どもたち同士で、どうするかとことん考えてもらっています。子どもの同士の話し合いで決着することもありますが、一方で白熱して、まとまらないまま、時間が終わってしまうときもあります。そんなとき、保育者はこの話し合いはどうしたらよかったのか、子どもにとってどのような活動が一番よいのか、保育を振り返り一緒に考えています。



子どもを「待つ」ことを大切に



「自分でやってみよう！」とする気持ちを大切にし、「手伝って」のサインが出るまではゆったり待つようにしています。そのサインは、言葉だったり、泣いたり怒ったりといった感情による表現だったりします。その子のサインが出たら、声をかけて、一緒にやってみたりもしますが、何よりも、子どもが「自分でできた！」という思いが持てるなどを大切にしています。なかなかうまくいかない時でも、いつでも助けてくれる人がいるという安心感があれば、いろいろな事にチャレンジできるのではと思っています。

職員も、安心できる環境で

保育で迷うことがあれば、園の理念や方針に立ち返ったり、子どもたちにどのような大人になってほしいかについて、職員間で話し合ったりしています。子どもだけでなく、安心できる職場の雰囲気の中で、職員一人一人が思いを伝え合う機会をつくり、価値観のすり合わせを行うことが大事だと思います。

保育者間で意見が衝突することがありますが、どちらが正しいかを決めるのではなく、話し合いを重ねる中で、互いの共通点が見つかってきます。保育者自身のこうした体験が、子どもたちの思いや考えを大切にすることに活かされていると考えています。



第4章

園運営全体の工夫

4-1. 園全体の工夫についての参考情報

園全体での継続的な見直し・向上を推進

POINT

- ✓ 子どもの意見や思いを受け止め、保育に生かしていくためには、日々の保育を通じた継続的な改善が重要です。
- ✓ 「子どもにとってどうだったのか」という視座から保育を捉え直し、それをもとに保育の改善・充実を図っていく循環が、日常的な保育の過程として、常に繰り返されることに意味があります。

【参考】厚生労働省「保育所における自己評価ガイドライン（2020年改訂版）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11907000/000631124.pdf>



同僚性の向上

POINT

- ✓ 子どもの権利とは何か、子どもの意見や願いを尊重するために、子どもにどのように接するのか保育者間での意識合わせが重要です。
- ✓ 定期的に対話の時間を設ける、書面を活用するなど、日々の業務に合わせて無理のないコミュニケーションの機会を設けることで徐々に意識共有ができるようになります。

【参考】保育分野の業務負担軽減・業務負担再構築のためのガイドライン

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/e4b817c9-5282-4ccc-b0d5-ce15d7b5018c/4f505001/20231016_policies_hoiku_83.pdf



保護者との対話・連携

POINT

- ✓ 保育所や認定こども園等における子育て支援は、子どもの最善の利益を念頭におき、子どもの健やかな育ちの実現に向けて、保育と密接に関連して行われます。
- ✓ 保育者は、保護者の思いを受け止めつつ、子どもにとって最善とは何かということと一緒に考える関係をつくっていくことが求められます。

【参考】在園児の保護者への子育て支援

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/4a8f683e-909b-4575-961f-d7f188a9814b/8ce7972e/20231013_policies_hoiku_kosodate-shien-chousa_001079964.pdf



関係機関との連携

POINT

- ✓ 障害のある子どもや外国籍の子どもなど、個別の配慮が必要な子どもの思いや考えも受け止めていくための支援を行うためには、関係機関との連携などが必要です。
- ✓ 地域にある他の園、学校、障害者や高齢者施設など、地域には連携・交流できる機関が多数存在します。こうした関係機関を通じて様々な人との関わりを通して、子どもたちの経験を広げることが重要です。

【参考】外国籍等の子どもへの保育に関する調査研究 事例集

https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2021/04/koukai_210426_17.pdf



【参考】保育所等における障害児に対する保育内容及び関係機関との連携状況等に関する調査

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/bfc73764-a0f7-4bbb-b04b-e63e11829e14/38165ecf/20231016_policieskosodateshienchousasuishinchosar03-01_h04.pdf

有識者検討委員会 委員一覧

令和6年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業
保育所や認定こども園等における子どもの意見の尊重等に関する調査研究
子どもの意見の尊重推進に向けた有識者検討会

役割	名前	所属
座長	中島 伸子	新潟大学 大学院教育実践学研究科 教授
委員	新井 恵美	川崎市立 梶ヶ谷保育園 園長
委員	有村 大士	日本社会事業大学 社会福祉学部 教授
委員	小松 孝至	大阪教育大学 総合教育系 教授
委員	天願 順優	社会福祉法人勇翔福祉会 コスモストーリー保育園 園長
委員	森田 達郎	社会福祉法人倉梯福祉会 さくらこども園 園長

【オブザーバー】
子ども家庭庁 成育基盤企画課

【事務局】
株式会社日本総合研究所

※本調査研究は、令和6年度 子ども・子育て支援等推進調査研究事業として実施したものです。

令和6年度 子ども・子育て支援等推進調査研究事業
保育所や認定こども園等における子どもの意見の尊重等に関する調査研究
報告書

令和7年3月

株式会社日本総合研究所

〒141-0022 東京都品川区東五反田 2-18-1 大崎フォレストビルディング
TEL: 080-7938-4740 FAX:03-6833-9480